

公募研究シリーズ

⑩

日本における中山間地域の 活性化に関する地域 マネジメント研究 ～経営学・マーケティング・ケアの視点から～

守屋 貴司

立命館大学
経営学部 教授

佐藤 典司

立命館大学
経営学部 教授

三浦 正行

立命館大学
スポーツ健康科学部 教授

全労済協会

発刊にあたって

本報告誌は、2009年度の全労済協会公募委託調査研究テーマ「地域社会の課題と展望」で採用となった、共同研究「日本における中山間地域の活性化に関する地域マネジメント研究～経営学・マーケティング・ケアの視点から～」の研究成果です。

山地の多い我が国は、平野の外縁部から山間地を指す「中山間地域」が国土面積の65%を占めています。この中山間地域では、過疎化の進行により、伝統文化が断絶したり、先人が切り開いてきた景観・環境・農業・工芸・産業などの豊かな資源を喪失させる危険が高まっています。

本研究では、地域活性化の成功事例そのものに注目するのではなく、①地域活性化の核となるアクター（地方自治体や農協、第3セクター、NPOなど）の組織開発・組織文化とリーダーの分析、②新たな地域ブランド立ち上げのプロセスや展開による課題と問題点の解明、③未来を担う子供たちの健康づくりについてのヒアリング調査による中山間地域の「ケア」と「コミュニティ」の考察、という3つの視点から分析を行っています。

中山間地域のアクターと地域住民が一体となった自主的・自立的な取り組みにより、地域経済を活性化させて雇用機会を創出することは重要です。そのために欠かせないのは、アクターやプロジェクトを引っ張るリーダーの存在です。各地の調査事例から、人々の意欲を引き出し、それをまとめていく人材の養成が肝要であることが述べられています。

一方、棚田や里山などの自然美あふれる原風景や、祭りなどの伝統行事、伝統文化などは、人々のふるさとへの郷愁を呼び覚まし、人と自然、人と人の関係性の大切さをあらためて認識させます。中山間地域の自然、行事、文化を維持したり復活させることが、ともすれば現代社会の暮らしの中で失われがちな私たちの豊かな感性を呼び戻すとともに、魅力あふれる地域づくりにつながっていくのではないかと思います。

本研究の成果としては、中山間地域をはじめとした地域活性化には、組織リーダーの人材養成とともに、その地域に生活する心身の健康な人間の育成も欠かせないということを物語っているように感じられます。

本報告誌が、中山間地域の課題と展望について、地域問題や地域活性化政策等に携わる方々をはじめとして多くの皆様の理解の一助となれば幸いに存じます。

「公募委託調査研究」は、勤労者の福祉・生活に関する調査研究活動の一環として、当協会が2005年度から実施している事業です。勤労者を取り巻く環境の変化に応じて毎年募集テーマを設定し、幅広い研究者による多様な視点から調査研究を公募・実施することを通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上に寄与することを目的としています。

当協会では研究成果を「公募研究シリーズ」として順次公表しています。

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 序章 | 3 |
| 第1節 本研究の問題意識と研究課題 | 3 |
| 第2節 本研究の研究対象設定と本研究の構成 | 6 |
| 第1章 滋賀県の中山間地域の活性化への地域マネジメント研究 | 10 |
| 第1節 しが棚田ボランティア・棚田トラスト | 10 |
| 第2節 しがの空き民家活用策 | 11 |
| 第3節 滋賀の中山間地域の森づくり | 13 |
| 第4節 「おいしがうれしが事業」に見る滋賀の農水産物マーケティング戦略 | 14 |
| 第5節 中山間地域の地域活性化に貢献するアクターとそのリーダー —滋賀県の中山間地域の日本酒製造業とそのリーダー達を中心として— | 15 |
| 第2章 滋賀発 —活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域 ブランドの確立 —立命館大学経営学部（びわこ草津キャンパス）デザインマネジメントラボ の実験— | 18 |
| 第1節 滋賀県伝統工芸品ブランド創造とエスノグラフィック的分析手法について | 18 |
| 第2節 滋賀県伝統工芸ブランド創造プロジェクトの概要 | 18 |
| 第3節 滋賀県伝統工芸ブランド「マザーレイク」による伝統工芸品の活性化に向 けて | 19 |
| 第4節 滋賀県の伝統工芸品の現状と地域の活性化についてのヒアリング調査 —伝統工芸産業が停滞、衰退している原因についての問題点の把握のため に— | 20 |
| 第5節 DML・伝統工芸職人有志・滋賀県の三者による、滋賀県伝統工芸品ブラ ンド「マザーレイク」の立ち上げ、およびプロジェクト推進にあたっての諸 条件について | 26 |
| 第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそ こから得られた知見 | 27 |
| 第3章 北海道東川町の地域活性化への地域マネジメント研究 —脱公務員化する町役場の組織開発・組織文化づくり— | 38 |
| 第1節 北海道東川町の地域活性化のための町づくりの特色 | 38 |
| 第2節 北海道東川町の地域マネジメントの特徴 —脱公務員化した町役場の組織文化— | 43 |
| 第3節 脱公務員化した町役場組織の出発と発展 | 47 |
| 第4章 高知県馬路村の地域活性化への地域マネジメント | 50 |
| 第1節 高知県馬路村の振興—ゆずで地域活性化の展開— | 50 |
| 第2節 馬路村の体験参加型のグリーンツーリズム | 51 |

| | | |
|------------------|--|-----|
| 第3節 | エコロジー（森林）で村おこし | 52 |
| 第4節 | 馬路村の地域活性化のリーダーと組織文化 | 54 |
| 第5章 | 中山間地域での「ケア」の問題を考える | |
| | －健康づくり支援の「教育的な営み」を拠り所として－ | 57 |
| 第1節 | 本章の問題関心 | 57 |
| 第2節 | 今、健康を問うことの意味 | 59 |
| 第3節 | 「貧困・格差」の中での健康問題 －「中山間地・僻地」での健康づくりの基盤の問題として－ | 64 |
| 第4節 | 健康づくりにおける「ケア」を考える | 69 |
| 第5節 | 「ケア」的発想の源としての「中山間地・僻地」 | 75 |
| 第6節 | 「中山間地・僻地」の「教育的な営み」 | 82 |
| 結章 | | 97 |
| 参考文献（年代順） | | 104 |

はじめに

本研究は、2009年度の全労済協会公募委託研究に採択された研究成果報告書である。日本の中山間地域に焦点をあてつつ、広く日本の地方・過疎地域の活性化と町づくり・村づくりを願っておこなわれたヒアリング・参与観察調査・エスノグラフィ調査研究の「まとめ」となっている。特に、本研究は、経営学者・社会学者、マーケティング研究者、健康保健研究者といった異色の研究分野の3名が共同して、「日本の中山間地域の地域活性化・町づくり・村づくり」について、三者三様の分析視角から切り込んでいる点が大きな特徴であるといえる。

本研究では、第1章から第4章までは、滋賀県、北海道東川町、高知県馬路村などの成功事例を中心として、地域活性化のためのリーダーシップや組織文化づくりという経営学的課題、ブランド・マーケティング構築の模索などのマーケティング的課題を分析し「日本の中山間地域の地域活性化へ積極的に取り組む光の部分」を描いている。これに対して、本研究の第5章は、趣をまったく異にし、日本の中山間地域が、過疎化の中、貧富の格差が拡大するなど多くの社会問題を抱えている現実を目を向け、理論的・実態的に分析をおこなっている。第1章から第4章までが、日本の明るい中山間地域の地域活性化の「可能性」を描いている「光の部分」とすれば、第5章は、日本の多くの中山間地域の現実に直面している過疎化の中での「影の部分」を描いている。確かに、第5章は、第1章から第4章までとまったく趣が異なり、日本の中山間地域の現実にある「影の部分」を理論的かつ実態分析を描いているが、中山間地域にあるコミュニティとしての「絆の強さ」に日本の中山間地域のもつ良さを、京都府の中山間地域の養護教員や医師へのヒアリング調査を通して、中山間地域の状況の中でのケアや教育・イベントの取り組みを描き出している。すなわち、第5章では、日本の中山間地域において進行する過疎化・高齢化・子供の減少・貧富の格差の拡大など厳しい現状の中にあっても、コミュニティとしての「絆の強さ」を失わない点に日本の中山間地域の「強さ」があり、それが地域活性化の「基礎」である点を再認識させられるものとなっている。

本研究では、第1章から第4章までの日本の中山間地域の「光の部分」と第5章の「影の部分」の両方の側面から描き出すことで、「日本の中山間地域の地域活性化」に向けての真の姿が描き出せると考え、本研究報告の構成をとっている。日本の中山間地域の現実を見ると、第1章から第4章で紹介されているような地域活性化に成功してきている地域もあれば、第5章で描かれたような過疎化・高齢化・子供の減少・貧富の格差の拡大など厳しい現状が進行し、多くの取り残されつつある中山間地域もあり、やはり、両側面から描くことで、日本の中山間地域の地域活性化に向けての現状と課題、そして問題点が明らかにされると考えたゆえに、このような章別構成となっている点をご理解頂ければ幸甚である。

また、本調査研究をおこなっている2010年から2011年にかけて、TPP(環太平洋連携協定)への参加をめぐる、日本国内において、大きな議論がなされ、TPPへの参加した場合、日本の中山間地域をはじめ、日本の地方・過疎地域が生き残れるかが大きな問題ともされた年

であった。その意味では、本研究は、日本の中山間地域をはじめとして、日本の地方や過疎地域の現状と課題を探り、それをどのように克服し、地域活性化を探れば良いのかを探る研究でもあったといえる。そして、今後の中山間地域の地域活性化や町づくり・村づくりにわずかでも示唆を与える点があれば、望外の幸せである。

また、本研究の研究成果報告書をまとめている2011年3月11日、東日本大震災がおり、日本の東北・関東地方に甚大なる被害をもたらすこととなった。災害を受けられ死亡・行方不明になられた方に心より哀悼の意を表し、被災地域の日も早い復興をお祈りしたい。くしくも、本調査研究において取り扱った地域のリーダーの問題、地域の組織文化の問題、コミュニティの問題、地域におけるケアの問題などが、大震災を通して問われることともなっている。この点についても分析角度は違うが、本研究が、わずかであれ震災復興のためのささやかながらのヒントや一助となれば幸いである。

本調査研究の遂行において数多くの方々のご協力を得たことを心より感謝申し上げたい。滋賀県、北海道東川町、馬路村などの地方自治体の職員の方々、北海道東川町の松岡町長、馬路村上治村長、滋賀県下をはじめとした地域を支える伝統産業・観光産業の事業者の方々、京都府の養護教員などの先生方などなど数多くの方々のヒアリング調査をはじめとして様々なご協力をいただいたことを深く感謝申し上げたい。これらの方々の献身的なご協力がなければ本研究成果報告書をまとめることはできなかったと言っても過言ではない。この場を借りて深く御礼申し上げたい。また、調査研究にご協力を賜りながら、今回の東日本大震災の被災により、状況が一変し、お話し合いの上、本調査報告書に掲載することを取りやめさせて頂いた東松島市、松島町をはじめとした宮城県の地方自治体関係、観光関係事業者の方々に心よりお見舞いを申し上げたい。

また、調査研究をはじめとして、本研究に資金助成を賜った全労済協会の方々にも深く御礼を申し上げたい。日本の中山間地域、地方の活性化という地味なテーマの研究を遂行してゆく上において、本研究助成は大きな力となった。そして、最後に、立命館大学人文社会リサーチオフィスの岩城さんをはじめとした本研究のサポートをしてくださった方々や、本研究のとりまとめにあたって内地留学（研究専念期間）を私に与えて頂いた立命館大学経営学部の諸先生方にも深く御礼申し上げたい。

2011年6月

研究代表者 守屋 貴司

序 章

第1節 本研究の問題意識と研究課題

本研究の問題意識としては、下記のような点がある。日本において中山間地域の過疎化の進行によって中山間地域の崩壊の危機が高まっている。中山間地域の過疎化の進行による中山間地域の崩壊は、中山間地域の伝統文化の断絶や先人が切り開いてきた中山間地域が保有する豊かな資源（景観・環境・農業・工芸・産業などなど）を喪失させる危険を高めている。日本は、山国であり、国土の大半は中山間地域であり、その存続・維持は大きな日本国政府の課題でもある。

しかし、日本国政府の財政悪化にともなって、公共土木事業の削減、地方交付金の縮小によって、公共土木事業、地方交付金にのみ大きく依存してきた中山間地域は、財政的危機にもさらされている。それだけに、中山間地域が過疎化をくい止め人口の増大や公共土木事業、地方交付金にのみ依存することから脱却し自立するための中山間地域自体の自立的な地域活性化が求められることとなっている。

また、日本の中山間地域の先行研究としては、一橋大学名誉教授の関満博氏の一連の研究成果などがある。関満博氏の研究としては、関満博・松永桂子編『中山間地域の「自立」と農商工連携—島根県中国山地の現状と課題—』新評論、2009年、関満博・松永桂子編『「村」の集落ビジネス—中山間地域の「自立」と「産業化」』新評論、2010年などの多数の研究があり、地域産業政策論の視点から現状分析・地域産業政策の提起をおこなっている。

それらの研究の多くは、中山間地域の地域活性化の先進事例の実態分析や政策提起にのみ終わっている研究が多く散見される。地域活性化、町づくり、村おこしの先進的事例の実態を研究によって社会的に紹介したり、それに関連する地域産業政策の提起をすることも大変重要な研究ではあるが、それにとどまるとすると一つの大きな問題点がある。それは、町づくり、村おこし、地域活性化を望む中山間地域の村もしくは町の自治体等がそれらの先進事例を模倣して、自らの町づくり、村おこしをしようとするものうまくゆかず、失敗・挫折を繰り返したり、先進事例を見つけたものの町や村にあわず先進事例を探し続けるという実態を生んでいるという面があるからである。どのような村おこし、町づくり、地域活性化をおこなうにしても、その主体となる組織(町や村の役場や農協、漁協、信用金庫、NPO、その他の民間会社など)が組織開発などによって組織の経営能力の向上と地域活性化・村おこし・町づくりをおこなえるだけの組織文化を有していることが必要かつ重要だからである¹。それゆえ、本研究では、成功事例そのものに注目するのではなく、第一に「地域活性化を積極的に活躍する県・府・市・町・村の地方自治体組織や農協、漁協、信用金庫、NPO、

¹ 日本の中山間地域や過疎地域の森林組合の経営研究としては、守屋貴司「森林組合の経営と労務問題」(木田融男・浪江巖・平澤克彦・守屋貴司編『変容期の企業と社会—現代日本社会の再編—』八千代出版、2003年、p.211-255) 参照。

■ 序 章

その他の民間会社などの地域活性化の核となるアクターに注目し、そのアクターの組織開発・組織文化、更に新しい組織文化を形成するリーダーの分析」や、第二に「新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開を、参与観察調査・エスノグラフィ調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点」を明らかにすることである。地域ブランドに注目する理由は、地域活性化を成功している事例を見ると、ブランドマーケティングを通して、地域のブランドを確立しているケースが多い。

それゆえ、本研究では、まず、旧来、地域産業政策論、地域社会論、地域経済論として論じられてきた中山間地域の地域活性化に関して、経営学、組織開発論、組織文化論、人的資源管理論などの経営学の視点とブランドマーケティングの視点から論じることにはしたいと考えている。

経営学、組織開発論、組織文化論、人的資源管理論の経営学の視点に基づく本研究の分析視角と研究課題としては、組織開発²・組織文化³の理論をもとに、組織の有効性と健全性の増大のために、硬直した官僚組織を排して、リーダー⁴が集団及び個人のレベルのコミュニケーションの改善や信頼・協調関係の確立を通して、弾力的な動的かつ開放的な問題解決志向型組織に、いかに地域活性化を積極的に活躍する市・町・村の役場や農協、漁協、信用金庫、NPO、その他の民間会社などの地域活性化の核となるアクターの組織が転換しうるかを解明することにある。また、組織開発論では、組織の健全性・有効性を支えるものとして、組織文化の形成が重要であり、それぞれの組織のリーダーが、組織構成員の間で培われる組織の価値、慣習、態度に働きかけて、組織の意識変革と活性化をおこなうことが大切とされている。その点についても本研究では解明をおこなうこととしたい。また、そのような地域活性化を担うアクターづくりのための地方自治体などの教育システムについても着目し、その有効性と課題についても明らかにしたい。

ブランドマーケティングの視点に基づく本研究の分析視角と研究課題としては、様々な伝統産業分野の民間企業の地域活性化の核となるアクターを集め、滋賀の新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開を、参与観察調査・エスノグラフィ調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点を明らかにすることである。従来の地域ブランドの確立に関する研究が、地域ブランドを確立した商品と地域ブランド戦略の説明に終始しており、地域ブランドの立ち上げから展開に至るプロセスを詳細に分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点を明らかにした研究は少ないといえる。

² 組織開発論に関しては、角野信夫「現代組織論研究(3)：組織開発論の系譜と人的資源管理論」『神戸学院経済学論集』第26巻第1号、1994年6月、p. 65-106、梅澤正「組織の発展、変革、そして開発：組織開発論の位置づけ」『桃山学院大学社会学論集』第8巻第1号、1974年11月1日、p. 34-57、吉田和夫・大橋昭一編『基本経営学用語辞典 第4版』同文館、1994年、p. 170参照。

³ 組織開発・組織文化論に関しては、坂下昭宣『組織シンボリズム論—論点と方法—』白桃書房、2002年、坂下昭宣「組織文化はマネジメント可能か」『国民経済雑誌』第186巻第6号、2002年12月、p. 17-18参照。本研究では、シャインなどの機能主義的な組織文化論の研究アプローチに依拠しつつ、解釈主義的な組織文化論の研究アプローチも加味するようにして分析をおこなっている。

⁴ 地域社会のリーダー論に関しては、高橋勇悦・内藤辰美編著『地域社会の新しい〈共同〉とリーダー』恒星社厚生閣、2009年、参照。

また、経営学・ブランドマーケティングといった二つの視点を繋ぐ分析視角であり研究課題としては、地方自治体・NPO・NPOバンク・企業・JA・農林事業そして大学・生協などのいずれかが核となりつつその諸機関を連携し都市部と中山間地域等の過疎地域との間の人的・経済的交流をおこなうことで、中山間地域がどのように活性化をおこなえるのかといった「地域広域マネジメント⁵⁾」の分析視角である。すなわち、経営学・マーケティング論の視座から日本の中山間地域と都市部との地域広域的な地方自治体やNPO・大学・病院・JA（農協）・農林事業体・生活協同組合・民間企業を繋ぎ、地域ブランドの確立、環境保全、エコツーリズム、食の安全、地域活性化策について研究・分析を試みることにある。

また、本研究のもうひとつの視点（分析視角）としては、過疎地域の人々へのケアとかかわらせてのコミュニティの視点である。ケアの視点については、本共同研究の分担研究者である三浦正行教授は、『「ケア」とは、メイヤロフ⁶⁾の説を引用し「最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけること⁷⁾』であるとしている。そして、本研究のもうひとつの研究課題としては、過疎地域の問題を「ケア」とかかわらせてコミュニティの視点から解明することある。日本の過疎地域、特に、「中山間地・僻地」の健康づくり支援の「教育的な営み」を、ケアに関わらせての「コミュニティ」（町づくり）の視点から分析・考察をおこなうことは重要なことである。

上記のように本研究の課題としては、日本の中山間地域の「コミュニティ」の基礎であるの問題を「教育的な営み」を、「コミュニティ」や「ケア」の視点から解明すると同時に、日本の中山間地域を存続・発展させるためのリーダーづくり、組織開発・組織文化づくりを明らかにし、そして、ブランドマーケティングの視点から様々な伝統産業分野の民間企業の地域活性化の核となるアクターを集め、新たな地域ブランドの確立の立ち上げの方法を解明することにある。

この三つの研究課題を繋ぐ核になる理論は、「公共経営論」の視点である。この「公共経営論」の視点は、龍谷大学経営学部の重本直利教授が提唱するものであり、重本教授は『「公共経営」は、行政、企業、地域、学校、家庭などといった内部において了解されている一般的な各共同性（コミュニティ性）を前提とし、それらの共同性がそれぞれ持つ『異質なるものの価値』の相互の緊張・矛盾・対立関係の総体としてとらえる経営形態である⁸⁾。』と定義している。そして、重本教授は、「経営という用語は、経済組織体の企業のみならず、行政、地域、学校、家庭などを含む概念⁹⁾』としている。そして、「公共経営」のあるべき姿としては、経済競争的経営ではなく、社会共生的経営であり、行政、経済、教育、福祉、医療、文化などの

⁵⁾ 地域マネジメントの概念は、あいまいであり、様々な研究分野において、それぞれ便宜的に使用されている。本研究では、地域マネジメントを、行政、企業、地域、学校、家庭などといった内部において了解されている一般的な各共同性（コミュニティ性）を前提とし、それらの共同性がそれぞれ持つ『異質なるものの価値』の相互の緊張・矛盾・対立関係を乗り越え、相互に協力し、共生をはかる経営形態ととらえている。（重本直利・藤原隆信編著『共生地域社会と公共経営』晃洋書房、2010年、p. 4。）

⁵⁾ 葛西和広「リーダーシップの機能と組織文化」『松本大学研究紀要』第2号、2004年3月、p. 1-11参照。

⁶⁾ Milton Mayeroff：1925年生まれ。コロンビア大学にて、Ph. D（博士号）の学位を得る。ニューヨーク州コートランドにある州立大学の哲学教授を勤め、ケア研究の権威。

⁷⁾ ミルトン・メイヤロフ、田村真也・向野宣之訳、『ケアの本質』ゆみる出版、1998年、参照。

⁸⁾ 重本直利・藤原隆信編著『共生地域社会と公共経営』晃洋書房、2010年、p. 4。

⁹⁾ 前掲書、p. 5。

■ 序 章

諸経営体相互の社会共生的経営を意味するものである¹⁰。経済競争的経営は、市場原理中心主義であり、行政、企業、地域、学校、家庭、そして個人までもが、それぞれ激しい競争関係の中で生き残りをかけて闘うことを是認する経営方式である。これに対して、社会共生的経営では、行政、企業、地域、学校、家庭、そして個人が共生・共存・存続のために協力し合い、助け合う経営方式である。公共経営の視点という言葉をわかりやすく言えば、地域内の組織・個人・家庭間の相互支えあい・助け合い、行政、企業、地域、学校、家庭の地域を越えたネットワークの視点とも言えよう。

第2節 本研究の研究対象設定と本研究の構成

本研究において、主として研究調査対象として選定した研究者の地元の、京都府、滋賀県、北海道東川町、高知県馬路村などを研究対象として、第1節において論述した分析視角・研究課題・研究方法に基づいて研究をおこなう理由について述べておきたい。

滋賀県を研究対象・事例研究とする理由は、執筆者達が滋賀県草津市に展開する立命館大学BKCキャンパスに存在する経営学部の教員であり、京都府や滋賀県は地元であり、産学連携や地域共生という視点からも、京都府や滋賀県を研究対象とすることが有効であると考えたからである。特に、滋賀が大都市・東京に比して、琵琶湖や棚田、比良山系、信楽の里など豊かな自然を有し、都市と異なる「ゆったり」とした時間軸を有することをイメージした新しいエコロジカルな生活提案を、滋賀の中山間地域から発信できる可能性を有する地域であると考えられるからである¹¹。その視点から滋賀の地域づくりを研究対象として分析することに選んだ。また、滋賀は、歴史を有する地域であるだけに、中山間地域にも、棚田、古民家、里山、伝統野菜、酒蔵、伝統産業などなど優れた地域資源があると同時に、それぞれを支えるアクターやリーダーが存在する。それらのアクターやリーダーに注目し中山間地域を支え、中山間地域と都市部を繋ぐリーダー像の解明をおこなうこととしたい。また、滋賀県下の様々な伝統産業分野の民間企業の地域活性化の核となるアクターを集め、滋賀の新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開を、参与観察調査・エスノグラフィ調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点を明らかにする上においても、執筆者の勤務大学（立命館大学BKCキャンパス）の地元である滋賀県を研究対象として研究をおこなうことがとても有効であると考えた。

また、北海道東川町を研究対象・事例研究とする理由は、第一に、北海道東川町の町役場が、町村合併してしまうという危機意識を背景として、硬直的な官僚組織から脱却し、様々なイベント運営や企画、そして政策を達成するために、集団及び個人のレベルのコミュニケーションの改善や信頼・協調関係の確立を通して、弾力的な動態的かつ開放的な問題解決志向型組織に変身していったからである。第二に、東川町の町役場では、脱公務員化した挑戦・

¹⁰ 前掲書、p. 4。

¹¹ 小貫雅男・伊藤恵子『21世紀の未来論 森と海を結ぶ菜園家族』人文書院、2004年、p. 293-403、小貫雅男・伊藤恵子『菜園家族21』コモンズ、2008年、今森光彦・今森洋輔『琵琶湖里山ふるさと散歩』新潮社、2006年、参照。

革新・好機を掴む、そして、高住民サービスに価値観をおく、組織の意識変革が達成し、組織の有効性を高める組織文化を確立しているからである。そして、そのような東川町役場の組織開発・組織文化づくりを基礎として、地域活性化のための町づくりを次々とおこない、昭和25年に1万754人いた町民人口を減少させ過疎化しつつあった町を再建し、平成2年7418人を底にして、平成22年には7821人に町民の人口を増加させている。

また、そのような北海道東川町であるが、立地条件からみれば、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で、大規模な森林地域によって構成される中山間地域である。また、北海道東川町は、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」区域の一部であり、大雪山連峰の最高峰である旭岳（2291m）が所在し、中山間地域の中でも有数の自然景観と森林資源に恵まれた地域であると言える。気候は、内陸盆地に位置することから四季の移り変わりがはっきりしており、四季の変化を楽しめる地域でもある。

高知県馬路村を研究対象とする理由は、ユズを核にして中山間地域において地域活性化を見事に果たした地域だからである。歴史的に、馬路村の地域活性化の展開をみると1965年頃から馬路村では、ユズの栽培が本格的に始めたが、馬路村のユズは無骨な形で見栄えが悪く、青果としての販売は低迷したが、1975年には、馬路村農協がユズの果汁を利用した加工品としてユズ酢やユズ佃煮、ユズジャム、ユズ味噌などの生産を始め、1986年（昭和61年）には現在の主力商品のひとつである濃縮ジュース「ゆーず」が商品化され、1988年（昭和63年）には、「ごっくん馬路村」が人気商品として定着するようになったと言う。ユズの加工品の売上高は1980年（昭和55年）頃に3000万円ほどだったが、1988年に1億円を突破し、同年には「日本の101村展」でジュース「ゆずの村」が最優秀賞を受賞して売上が急上昇するようになった。また、1990年（平成2年）の同展では「ごっくん馬路村」が農産部門賞を受賞し、全国的にも知名度が急上昇し、売上高は1993年（平成5年）に10億円を超え、1998年（平成10年）に20億円を超えた。2000年（平成12年）にはインターネットでの通信販売が開始され、2005年（平成17年）に売上高が30億円を突破した。当初はユズの果汁を使った商品が中心だったが、1996年（平成8年）からユズ皮を使ったふりかけや茶漬け、こぶ茶などが商品化され、ユズの香りを活かした入浴剤や化粧水なども生まれた。地域特産品としては珍しくテレビCMが放映されており、高知県内のみならず四国・中国地方の各県や青森県などでも放映されている。このようなユズでの村おこしに成功しながらも、更には、温泉やキャンプ場を整備し宿泊施設を充実させた上で、森林鉄道の復元、ものづくり体験教室、村長や農業協同組合役員など村を知り尽くした人による村内案内ツアーなど、村の特産・自然を生かした体験参加型の観光が浸透している点も大きな注目点であり、中山間地域の地域活性化のモデル地域として研究対象として選定したのである。そして、このような中山間地域の活性化に成功した馬路村が、どのようなリーダーや組織文化によって、成功できたのかを考察することがとても有効であると考えたからである。

これまで前述してきた問題意識、研究課題、研究方法、研究対象をもとにした本研究の構成は以下の通りである。

第1章では、滋賀県下における、しが棚田ボランティア・棚田トラスト、しがの空き民家活用策、滋賀の中山間地域の農村地域再生支援人材の育成、滋賀の中山間地域の森づくり、「おいしが・うれしが事業」に見る滋賀の農水産物マーケティング戦略、中山間地域の地域

■ 序 章

活性化に貢献するアクターとそのリーダーなどの滋賀県下の中山間地域の活性化に関する地域マネジメントの取り組みについて論述している。

第2章では、滋賀発の活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立を目指す立命館大学経営学部（びわこ草津キャンパス）のデザインマネジメントラボ(DML)の実験を紹介している。本章では、「新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開を、参与観察調査・エスノグラフィ調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点」を明らかにすることであった。どの程度、日本の中山間地域の伝統産業の地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点の解明ができたのかについては、読者の判断に委ねることにしたい。

第3章では、中山間地域に位置する北海道東川町の町役場を事例として、北海道東川町の地域活性化のための町づくりの特色、北海道東川町の地域マネジメントの特徴、特に、脱公務員化した町役場の組織文化づくりの方法などについて論じている。

第4章では、馬路村の柚子の加工品で地域活性化の展開の成功事例や馬路村の体験参加型のグリーンツーリズム、そして、エコロジー（森林）や間伐材を利用した加工製品で村おこしの成功事例などについて論述している。その上で、馬路村のそうした地域活性化を図ることができたリーダー像と組織文化づくりについて論じている。

第5章では、「ケア」の概念などについての理論的整理と過疎地域（中山間地域）におけるコミュニティ問題について理論的に検討すると同時に、中山間地域の未来を支える子供たちへの健康づくり支援の「教育的な営み」などを、ケアと関わらせた「コミュニティ」の視点から中山間地域に勤務してきた養護教員等へのヒアリング調査を通して明らかにしている。

最後の結章においては、本研究の「まとめ」をおこない、本研究を通して得られて知見や結論を整理することとしたい。その中で、本研究において、とりあげた滋賀県、北海道、高知県などの中山間地域の地域間比較をおこなうと同時に、日本における中山間地域の活性化に関する地域マネジメントの現状と課題について、経営学（リーダー論、組織文化論、組織開発論）・ブランドマーケティング・ケアの三つの視点から論じ、今後の残された研究課題を明示することとしたい。

ただ、ご留意頂きたい点は、本研究成果報告の「はじめに」にも書き、くりかえしともなるが、本研究では、第1章から第4章までは、滋賀県、北海道東川町、高知県馬路村などの成功事例を中心として、地域活性化のためのリーダーシップや組織文化づくりという経営学的課題、ブランドマーケティング構築の模索などのマーケティング的課題を分析し「日本の中山間地域の地域活性化へ積極的に取り組む光の部分」を描いている。これに対して、本研究の第5章は、趣をまったく異にし、日本の中山間地域が、過疎化の中、貧富の格差が拡大するなど多くの社会問題を抱えている現実に、目を向け理論的・実態的に分析をおこなっている。第1章から第4章までが、日本の明るい中山間地域の地域活性化の「可能性」を描いている「光の部分」とすれば、第5章は、日本の多くの中山間地域の現実に直面している過疎化の中での「影の部分」を描いている。確かに、第5章は、第1章から第4章までとまったく趣が異なり、日本の中山間地域の現実にある「影」の部分を実態分析を描いているが、中山間地域にあるコミュニティとしての「絆の強さ」に日本の中山間地域のもつ良さを、京都府の中山間地域の養護教員や医師へのヒアリング調査を通して、山間地域の状

況の中でのケアや教育・イベントの取り組みを描き出している。すなわち、第5章では、日本の中山間地域において進行する過疎化・高齢化・子供の減少・貧富の格差の拡大など厳しい現状の中にあっても、コミュニティとしての「絆の強さ」を失わない点に日本の中山間地域の「強さ」があり、それが地域活性化の「基礎」である点を再認識させられるものとなっている。

本研究では、第1章から第4章までの日本の中山間地域の「光の部分」と第5章の「影の部分」の両方の側面から描き出すことで、「日本の中山間地域の地域活性化」に向けての真の姿が描き出せると考え、本研究成果報告の構成をとっている。日本の中山間地域の現実を見ると、第1章から第4章で紹介されているような地域活性化に成功してきている地域もあれば、第5章で描かれたような過疎化・高齢化・子供の減少・貧富の格差の拡大など厳しい現状が進行し、多くの取り残されつつある中山間地域もあり、やはり、両側面から描くことで、日本の中山間地域の地域活性化に向けての現状と課題、そして問題点が明らかにされると考えたゆえに、このような章別構成となっている点をご理解頂ければ幸甚である。

第1章 滋賀県の中山間地域の活性化への地域マネジメント研究

滋賀においても、中山間地域の過疎が進行すると同時に、地域の高齢化が進行している。そこで、滋賀の中山間地域・地域資源・集落機能を保全し、都市からの移住交流・定住の促進をはかっている¹²。

特に、本研究の分析視角のひとつである「都市と中山間地域との交流」に関する滋賀県の取り組みに注目してみると、滋賀県は「都市と中山間地域との交流」を三つのステップわけ、計画・実行している。STEP 1は、「体験イベント、直販所、各種体験、ボランティアなどの都市と中山間地域の交流のきっかけとなる『従来型の交流（日帰り・一過性）』」→STEP 2は、「田舎暮らしの実践、地元住民とのふれあいなどの地域のファンづくりとなる『ふれあい型の交流（宿泊、中長期滞在）』」→STEP 3は、「地域ファンを地域住民にする『交流活動から移住へ（定住）』」である。

この三つのステップをそれぞれの局面において、滋賀県では、様々な取り組みがおこなわれているが、その代表的な事例としては、「しが棚田ボランティア」、「しが棚田トラスト制度」、「空き古民家活用政策」、「田舎暮らし体験プログラム」などである。

第1節 しが棚田ボランティア・棚田トラスト

「しが棚田ボランティア」は、滋賀の中山間地域の棚田を守るために、都市の学生や住民が草刈やイノシシよけの柵の設置などを、過疎化と高齢化が進行する中山間地域において、ボランティアとして実施するものである。また、「しが棚田トラスト制度」は、この「しが棚田ボランティア」による棚田保全活動を支援する寄付金をつのる制度となっている。この「しが棚田ボランティア」は、STEP 1からSTEP 2の地域のファンづくりを形成し、滋賀の重要な農業資源・観光資源である棚田を保全する有用な制度であるといえる。

滋賀県では、農家の高齢化が進行する同時に、獣害の増加する中、滋賀県内の棚田を荒廃から守るため、地元住民とボランティアとして募集した都市住民が一緒になって行う棚田を保全する活動を実践し、滋賀県が支援している。2011年現在、滋賀県内大津市仰木平尾、大津市上仰木、高島市畑、米原市曲谷、甲賀市大河原、日野町熊野の6地域において、棚田の草刈りや獣害防止柵の設置など、地元住民だけでは人手が足りない保全作業を都市住民のボランティアとして協力し実施されている。これらのボランティア参加者に対しては、地元から「地域通貨」がプレゼントされ好評を博している。これは、各地区が独自に発行しているもので、棚田米との交換や直売所での利用に加え、温泉入浴に利用できるなど、ボランティア参加者への感謝の気持ちと地域の魅力を伝えている¹³。

¹² 第1章に事例調査に関しては、2010年4月より2011年3月まで、滋賀県・各市町村自治体の職員・関係者およびNPOなどの関係機関よりの聞き取り調査にもとづいている。

¹³ 滋賀県ホームページ、<http://www.pref.shiga.jp/g/noson/tanada/>、2011年2月20日、閲覧。

この「しが棚田ボランティア」は、中山間地域に住む住民と都市地域に住む都市住民が、棚田を保全するという形で、相互交流を図るという制度であり、滋賀における有効な相互理解の場ともなっている。この「しが棚田ボランティア制度」を支えるのが、滋賀棚田の保全活動に係る経費を寄付金として集める制度が「しが棚田トラスト」である。各棚田地域では、作業に必要な資材や消耗品の購入費、活動運営に係る経費の確保が共通の課題となっており、「しが棚田トラスト」として集めた寄附金は、地域にとって直接的な支援（棚田保全支援金として、地域に交付）して保全活動に活かされる形となっている¹⁴。

「しが棚田ボランティア」が、中山間地域と都市住民の直接交流の場とすれば、この「しが棚田トラスト制度」は、都市部の企業や個人が「寄付金」という形で、中山間地域の棚田の保全を支援する「お金」を通しての交流活動と言える。

第2節 しがの空き民家活用策

滋賀県では、空き民家の活用策として、①住宅、②お試し住居、③多機能スペース（活動拠点）、④商業施設があげられている。

どこの中山間地域でも、空き民家が住居として活用され、地域の人口増加がもたらされることが望まれているがその達成は難しい。滋賀県において、空き民家を住居として活用してゆく「空き民家活用システム」を構築した事例としては、米原市の「東草野のまちづくり懇話会」の活動がある。この懇話会の特徴としては、1集落を超えて、4集落が力をあわせて取り組みを積極的におこなっている点である。

米原市の「東草野のまちづくり懇話会」がある東草野地域とは、甲津原、曲谷、甲賀、吉槻の東草野小中学校区の4集落で構成された地域であり、地理的位置としては、姉川の源流に位置している。人口は4集落を合わせても、約380人足らずであり、少子高齢化と過疎が進行し、20年前と比べて人口は6割に減少し、高齢化率は50%に迫る典型的な中山間地域といえる。これまで何度か、行政主導のまちづくり施策が講じられたが、思うような効果は上がらなかった。

しかし、迫り来る集落崩壊の危機の中で、1集落では限界のある取り組みでも、4集落が力を合わせることでなんとかなるかもしれないとの危機意識が高まり平成19年2月に地域の懇話会としてできたのが『東草野まちづくり懇話会』である。この懇話会には、志を一にする有志を中心に各集落の役員を含めた18人（平成20年度）が集まり、自分たちに今何ができるかについて話し合われ、次々と実行に移されている。

具体的な『東草野まちづくり懇話会』取り組みとしては、東草野のことを広く知ってもらおうと、地域のPRを兼ねたイベントの開催や、田舎暮らし体験ツアーの受け入れなどによる都市住民の方々との交流、地域が誇る名所“五色の滝”の草刈整備、更には、携帯電話のエリア拡大を求める署名活動の広域展開など、いずれも地域住民のアイデアをもとに地域ぐ

¹⁴ 滋賀県ホームページ、<http://www.pref.shiga.jp/g/noson/tanada/summary2009/index.html>、2011年2月20日閲覧。

第1章 滋賀県の中山間地域の活性化への地域マネジメント研究

るみで取り組みが進んでいる。そして、このような取り組みで、この中山間地域を訪れた都市住民が、こうした活動を通して東草野地域に魅力を感じ、移住を真剣に検討されるという事例も生まれており、更には、点在する空き家の活用策として、移住者受け入れの検討も始まりつつある¹⁵。

②の「お試し住居」は、都市住民が、中山間地域の田舎暮らしを実体験する体験型宿泊施設、中長期滞在型施設に、空き民家を活用する方法である。滋賀の「お試し住居」の事例としては、米原市の「伊吹源流を考える会」の大門坂荘がある。また、滋賀ではないが、島根県の事例としては、NPO法人森の一滴の「縁（えにし）の宿」がある。

大門坂荘は、中山間地域の米原市大久保集落の中にある築100年を超える木造平屋建ての民家を改修した体験型施設である。JR近江長岡駅から姉川上流を目指して北へ約8kmのところに所在し、車では米原ICまたは長浜ICから姉川上流を目指して北へ約12kmの位置にある。この大門坂荘で体験できるメニューとしては、林業体験、地元食材で田舎料理体験、囲炉裏体験、古民家宿泊体験などのさまざまな田舎暮らし体験を都市住民ができるようになっている。地元の女性グループなどと協働で、地域特産の食材を使った食事の提供もしてくれる点ありがたい。また、源流の秘境ツアー、イヌワシ、クマ、カモシカなど源流の動物達に出会えるツアーも企画されている。

ただし、「伊吹源流を考える会」の会員が常駐しているわけではないため、事前の予約が必要である。この古民家活用による体験型宿泊施設をつくり・運営している「大門坂荘の目的」のひとつは、若い世代の都市住民にさまざまな農村体験を通して中山間地域の田舎暮らしのおもしろさを体験してもらい、都市からの定住へつなげてゆくことになる¹⁶。

③の「多機能スペース」は、地域住民の交流の場、地域の福祉活動、文化芸術活動の拠点として、空き民家を活用することである。滋賀の事例としては、長浜市の「田根地区地域づくり協議会」の「咲くら番場」、長浜市の鍛冶屋町の「坐外堂」などがあげることができる。

「咲くら番場」を運営する「田根地区地域づくり協議会」は、平成18年2月13日、旧浅井町・旧びわ町・旧長浜市が合併し新長浜市となり、市町村合併を機に長浜市は『長浜市地域づくり指針』を策定され、この『長浜市地域づくり指針』にもとづいて、田根地区（14集落）が集まり、市内最初の地域づくり協議会（「田根地区地域づくり協議会」）を平成19年3月24日に設立されたものである¹⁷。

長浜市の鍛冶屋町の「坐外堂」は、長浜市鍛冶屋町出身の女性が同町の古民家を独力で改修し、ギャラリーやコンサート会場に再生させたものである。空家となった実家を十年余り前から「ふりー・すぺーす・まんよ」と名付け、ギャラリーやお年寄りの集いの場に転用していたが、このほど、同所はす向いの空き家を改修し「アトリエ環琵琶湖・坐外堂」と命名し、写真展や手織り服飾の展覧会などさまざまな取り組みをおこなっている。新たに活用する空き家は、築117年の古民家。約1200㎡の敷地には、木造2階建ての母屋、長屋門、土蔵な

¹⁵ 『東草野まちづくり懇話会』、<http://www.city.maibara.lg.jp/index.php?oid=281&dtype=1008&pid=598>、2011年2月20日、閲覧。

¹⁶ 「田根地区地域づくり協議会」、http://www.ecoloshiga.jp/I_report/index.php?act=dtl&type=lnk&id=135、2011年2月20日、閲覧。

¹⁷ <http://tane.shiga-saku.net/e319049.html>、2011年2月20日、閲覧。

どが建ち並び、邸内に植えられた、しだれ桜、メタセコイヤなどの巨木が、往時の繁栄をうかがわせる古民家である。「坐外堂」の名は、大正時代の哲学者で、東洋大学の初代学長、井上円了が上草野村で詠んだ七言絶句の一節「坐して外を見る」から採ったという。

このように滋賀では、制度として、「しが棚田ボランティア」、「しが棚田トラスト制度」、「空き民家活用政策」、田舎暮らし体験プログラムを実施し、都市と中山間地域の交流促進をおこない、都市部から中山間地域への移住促進を展開している。このような制度や施設の創設・充実とともに、滋賀では、都市と中山間地域の交流促進を担う人材の育成事業を展開している。

平成21年度の滋賀の人材育成事業としては、農家民宿チャレンジ支援制度の開講、グリーンツーリズムインストラクター人材の育成支援講座の開講などがある。農家民宿チャレンジ支援制度は、都市と中山間地域の交流活動の中核を担う農林漁業体験民宿を開業する人材育成をおこなっている。また、グリーンツーリズムインストラクター人材の育成支援講座では、都市と中山間地域の交流活動を企画・運営できる人材、都市と中山間地域の課題とニーズを把握して、両者の橋渡し役をおこなえる人材の育成をおこなっている。都市と中山間地域の交流促進を担う人材・リーダーの育成は、大変、重要な課題である。

第3節 滋賀の中山間地域の森づくり

2010年4月30日、滋賀県庁の滋賀県農政水産部農村振興課のヒアリング調査の後、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課をたずねヒアリング調査をおこなった。ヒアリング調査を通して、滋賀県の中山間地域の取り巻く滋賀県下の森林状況の確認をおこなった。滋賀県は、区域面積401,736haのうち森林面積が202,025haを占め、そのうち、個人有林が83,737ha（滋賀の森林面積全体の41.4%）、会社・社寺林が18,530ha（滋賀の森林面積全体の9.2%）、生産森林組合が12,310ha（森林面積全体の6.1%）を占めている。しかも、1ha以上の森林を所有する林家のうち、5ha以下の小規模林家が全体の80.8%を占めている。

安い輸入材によって日本の林業が産業として成立しない今日、環境保全の立場から森林政策を、滋賀県でもおこなっている。中山間地域において、森林はそれ自体が重要な観光資源であると同時に、中山間地域の住民は、滋賀県下の森作り・里山保全をすすめる上での重要な役割を果たしている。

滋賀県では、県民協働の森づくりとして、1、県民参加の里山づくりとして9件の協定を結び、28haの里山保全事業や、2、地域のNPOなどの48団体の森づくり活動の支援をおこなったり、3、県内6流域の森づくりをはかる委員会の活動の支援をおこなっている。

県民参加の里山づくりをおこなう滋賀県下のNPO法人の事例としては、まず、NPO法人「やまんばの会」がある。このNPO法人「やまんばの会」は、米原市を拠点に活動をおこなうNPO法人であり、環境・自然体験をサポートする「やまんばの森学園」、2006年から米原市と協定を結びふたば幼稚園の裏山を整備したりしている¹⁸。

¹⁸ <http://ameblo.jp/my-you/entry-10167000919.html>、2011年2月20日、閲覧。

第1章 滋賀県の中山間地域の活性化への地域マネジメント研究

「やまんばの会」では、里山の保全を目的として様々な活動を展開しているが、やまんばの会では、「保全」の定義として、自然に対して人が手助けすることにより、より良い自然環境をつくりだすこととしている。不用木を伐ること、明るい森にすることで多様な自然が蘇らせる取り組みをおこなっている。米原市日光寺地区を中心として23haの里山を森林所有者から借り、それを「やまんばの森」として活動拠点にしている。この「やまんばの森」には、コナラ・アベマキなどの落葉広葉樹、枯れ果てつつあるアカマツ、カシ類・ソヨゴ・ツバキなどの照葉樹（常緑広葉樹）、スギ・ヒノキ（針葉樹）の人工林、竹などが生えている。里山の保全作業の中心となる作業は不用木などの除間伐であり、択抜（抜き伐り）などの小面積皆伐を行うことで、明るい森にしている。また、伐った木をいかに活用するか、里山を楽しみながら暮らしに取り戻せるかも、同会の活動の重要なポイントとなっている。伐った木のほとんどは薪にしている。これは、教育活動の一環でもあり、里山はエネルギーを生み出す源であることを知るプログラムの一環として、手作りのピザやパンを石窯で焼く際の燃料にしている。また、冬には「やまんばの家」にある薪ストーブの燃料にもしている。「やまんばの会」では、次世代を担う子ども達が里山保全体験を通して環境を守ることを理解するプログラムも展開している。主に、地域の社会教育団体や子ども会・他のNPO団体を受け入れ、協働で活動を行う形態をとっている¹⁹。

また、県民参加の里山づくりをおこなう滋賀県下のNPO法人のもう一つの事例としては、饗庭里山の会がある。饗庭里山の会では、琵琶湖の水でつながる都会（京阪神）の人たちを対象に、森林整備や炭焼き、稲作や蕎麦打ちといった里山体験の場を提供することで、都市と農村のつながり、人と自然との共生を一緒に考える取り組みを行っている。

第4節 「おいしがうれしが事業」に見る滋賀の農水産物マーケティング戦略

滋賀の農水産物マーケティング戦略の基本コンセプトは、「自然がおいしい、心がうれしい」である。農水産物マーケティング戦略では、「おいしがうれしが」キャンペーンを展開し、滋賀県と食品販売事業者等が協働して、地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」を推進する運動を展開している。特に、毎月、第3日曜日と前日の土曜日を中心に展開している²⁰。

平成22年度の県産の農水産物の「魅力」向上事業では、生産者と消費者のきずなをテーマに、①生産者と消費者の活動に取り組む企画・運営能力を備えるリーダー（コーディネーター）を育成するために、農と食のコーディネーター養成講座やコーディネーターのスキルアップ講座を展開したり、②滋賀の農業、地産地消、農からの食育への取り組みを広報し、③生産者と消費者をつなぐ地域活動事業を展開し、信頼関係の構築や県農業への理解促進を図っている。具体的には、地域の青年農業者クラブや女性グループと消費者との交流会をおこなったり、消費者の地域の農業や食の取り組みの現場視察会をおこなっている。

¹⁹ 滋賀県ホームページ、http://yamanbanokai.pl.bindsite.jp/about_us/activity.html、2011年2月20日、閲覧。

²⁰ 滋賀県ホームページ、<http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/oishiga/syusi.html>、2011年2月20日、閲覧。

第5節 中山間地域の地域活性化に貢献するアクターとそのリーダー

このような生産者と消費者のきずなを強める核になるのは、企画・運営能力を備えるリーダー（コーディネーター）の役割は、とても重要であり、滋賀県のおこなうコーディネーター養成講座やコーディネーターのスキルアップ講座の展開をしている。また、平成22年度の滋賀の農水産物の「魅力」向上事業では、滋賀の伝統野菜の発掘・売込みをおこなっている。

滋賀県では、毎年、「農と食のコーディネーター養成講座」を催して、農や食に関わる活動を各地域でリーダーシップをとる人材を育成している。この「農と食のコーディネーター養成講座」は、毎年、大人気であり、毎年、抽選になっている。この農と食のコーディネーター養成講座は、全5回の講座であり、環境にこだわり農業をされている農家など、さまざまな現場を通じた勉強ができるように工夫されている。そして、卒業した修了生は「農と食のコーディネーター」として認定されている。また、継続して色んな勉強をし、さまざまなスキルを身につけられる「農と食のコーディネータースキルアップ講座」を開講している。

2009年では、こだわり滋賀ネットワーク（北中勇輔会長、会員約2000人）の「農と食のコーディネーター養成講座」（全5回）の最終講座が8月22日、東近江市の愛東文化センターで開かれ、研修を終えた22人がコーディネーターの認証を受けている。2009年の養成講座は、地元産の「米粉パンづくり」（大津市）、女性グループ「里山で輝く」（大津市北比良）、生態系再生「魚のゆりかご水田」（野洲市須原）、環境こだわり生産農家「達人の畑を訪問」（近江八幡市大中町、東近江市大中町）、湖西の「湖魚の伝統料理」（大津市北小松）、甲賀三味「お茶・かんぴょう・シイタケ」（甲賀市水口）などを訪れ、体験を通して研修を重ねている。本講座では、農業後継者・生産者・消費者・流通関係者・先輩コーディネーターを前に、これまでの疑問点や思いなどを話し合い、それらへの理解から次のステップへと踏み込むといった工夫をしている。そして、2009年の最終講座では、東近江市愛東地区から全国発信の「菜の花エコプロジェクト」を学んだ後、会場を文化センターに移し、これまでの研修から「今後の農と食を考える上で取り組むべきこと」をテーマに、コーディネーターとして取り組む活動をまとめた企画提案を発表している。参加22人が4グループに別れ、こだわり滋賀ネットワークのスーパーバイザーの指導で「米と茶とそば」「こめっこ収穫&出荷祭」「雪深い古民家でそば打ち体験」へ参加を募集する企画を発表し合っている²¹。

第5節 中山間地域の地域活性化に貢献するアクターとそのリーダー —滋賀県の中山間地域の日本酒製造業とそのリーダー達を中心として—

次に、山間地域の地域活性化に貢献するリーダーについて、滋賀県の中山間地域の日本酒製造業の中で頑張っているリーダーとその取り組みについて紹介・分析をおこなうこととしたい。2011年現在、滋賀では、30代から40代の蔵元（日本酒製造企業を営む経営者）さんが増え、滋賀県全体の酒蔵全体が活性化されると同時に、中山間地域に存在する蔵元さんが中山間地域の地域活性化にも大きく貢献している。

²¹ 「生産者と消費者つなぐ人材を育成 農と食のコーディネーター」『滋賀県報知新聞』、2009年8月26日、<http://www.shigahochi.co.jp/info.php?type=article&id=A0002247>、2011年2月20日、閲覧。

第1章 滋賀県の中山間地域の活性化への地域マネジメント研究

滋賀県は、もともと、良いお米と良い水と気候に恵まれ、昔から酒造りに盛んな地域であったが、戦後、ビール、発泡酒、焼酎などに押されて、日本酒の需要は減少してきている。そのため、大正14年に215の日本酒の酒造メーカーが、昭和42年には、104の日本酒の酒造メーカーに減少し、2005年には、52の日本酒の酒造メーカーになっている²²。

このような現状の中で、2011年現在、滋賀では、30代から40代の蔵元（日本酒製造企業を営む経営者）さんが中心になって、ユニークな地域活性化にもつながる取り組みがおこなわれている。

例えば、滋賀県の中山間地域である甲賀市水口町にある「美富久酒造」は、地域を大切にする年配の社長をリーダーとし、若い世代の息子さんの専務さんをサブリーダーとして、昔ながらの伝統的な酒造り（山廃仕込みや古酒づくり等）を守りながら、若い感覚を生かした経営を展開し、地域活性化にも貢献し、かつ滋賀の地酒を有名にすることに貢献している酒蔵である。



写真1-1 「美富久酒造」イベント風景（筆者・守屋撮影）左「美富久酒造」の社長、中央：そば名人



写真1-2 「美富久酒造」の貯蔵タンク（筆者・守屋撮影）

例えば、「美富久酒造」では、2010年4月15日から20日かけては美富久酒造の蔵の2階を使用して、「粋人倶楽部」のメンバーと共に行う企画展「粋人倶楽部とこだわりのモノ造り仲間展」を開催し、地元の陶芸作家、木工、ガラス職人の作品の紹介・販売を行うと同時に、ジャズライブやそば打ち名人のパフォーマンスを展開し、地元の多くの人を集めたイベントを展開している。他の地域の伝統文化との異文化交流イベントであり、ジャズライブやそば打ち名人のパフォーマンスでは100名近い地元住民を集めて、活況を呈していた。

また、「美富久酒造」のお酒が、2010年11月、ANA（全日空）の国際線ファーストクラス機内酒として採用され、成田空港と世界各国を結ぶ主要な路線に搭載されるようになってきている。ANA（全日空）の国際線ファーストクラス機内酒として採用された「美富久酒造」のお酒は、兵庫県の最高級の酒造好適米「山田錦」と、琵琶湖に流れはいる野洲川の伏流水を使用し、低温で長い日数をかけて醸酵させた純米大吟醸である。味に深みを持たせる

²² 滋賀の日本酒を愛する酔醸会編『近江の酒蔵』サンライズ出版、2005年、p.104-105参照。

第5節 中山間地域の地域活性化に貢献するアクターとそのリーダー

ため冷蔵庫で2年間熟成させてから出荷しているこだわりの純米大吟醸でもある²³。滋賀の山間地域の酒蔵であっても、日本一の日本酒をつくる酒蔵でもある。

次に、第2章では、立命館大学経営学部（びわこ草津キャンパス）デザインマネジメントラボの取り組みを通して、滋賀県下の様々な伝統産業分野の民間企業の地域活性化の核となるアクターを集め、滋賀の新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開を、参与観察調査・エスノグラフィ調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点について考察をおこなうことにしたい。

²³ http://www.mifuku.co.jp/products/detail.php?product_id=11、2011年3月14日、閲覧。

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ 産官学連携による地域ブランドの確立

—立命館大学経営学部（びわこ草津キャンパス）デザインマネジメントラボの実験—

第1節 滋賀県伝統工芸品ブランド創造とエスノグラフィック的分析手法について

本章は、立命館大学経営学部デザインマネジメントラボと滋賀県、および県内の伝統産業に携わる人々との連携による、滋賀県伝統工芸ブランド「マザーレイク」ブランドを立ち上げてゆく過程を、エスノグラフィック的分析手法によって論述したものである。

ここでいうエスノグラフィック的分析手法とは、従来の調査分析手法で主流であった仮説検証型のそれとは異なり、対象となる現場に入りこみ、先入観を持たずに観察やインタビューを実施し、そこで収集したありのままの情報の中から新たな仮説を見出してゆく手法である²⁴。エスノグラフィック調査にあたってとるべき重要な態度について記しておく、集中して細部を観察し続けること、あらゆる先入観を排除すること、専門家や専門的な知識にひきずられないこと、早急な判断を保留すること、忠実な記録、などが指摘されている²⁵。

本章においても、こうした調査分析手法の進め方にできるだけ忠実に従って、当該プロジェクトの経過、およびそこから得られた種々の知見について記述してゆくこととする。

第2節 滋賀県伝統工芸ブランド創造プロジェクトの概要

2010年10月、立命館大学経営学部デザインマネジメントラボ（以下DML）は、滋賀県と連携し、県内の中山間地域を含む伝統産業のブランド化を支援するプロジェクトを立ち上げた。当該プロジェクトにおけるDMLの役割は、滋賀県地域の伝統工芸産業統一ブランド創造に向けて、製品デザイン制作や販路開拓、プロモーション手法などについて支援し、新製品開発による産地間での連携を達成することである。地域統一ブランド名としては、「マザーレイク」を予定し、そのブランドコンセプトとしては、滋賀県が大都市東京に比して、琵琶湖など豊かな自然と都市と異なる、ゆったりとした時間軸を有することをイメージした新しいエコロジカルな生活提案を行うことである。

滋賀県内の中山間地域には、例えば「信楽焼」に代表される伝統産業が数多くあるが、消費者嗜好の変化や消費の低迷によって長年の販売不振に陥っており、近年は、地域ブランド

²⁴ エスノグラフィック的調査分析手法については、白根英昭「エスノグラフィック・マーケティング」『Diamond Harvard business Review』October 2010、p. 42-58、田村大「イノベーションのためのエスノグラフィ」『読売ADレポートOJO』Oct/Nov 2010、p. 4-10、紺野登『ビジネスのためのデザイン思考』東洋経済新報社、2010年12月、p. 119-147、参照。

²⁵ 白根英昭「エスノグラフィック・マーケティング」『Diamond Harvard business Review』October 2010、p. 54参考。

第3節 滋賀県伝統工芸ブランド「マザーレイク」による伝統工芸品の活性化に向けて

の確立を通してその打開策の道を模索している。当該プロジェクトは、滋賀県と協力して実施するもので、信楽焼のみならず、伝統的工芸品の彦根仏壇、近江上布、長浜ちりめん、近江八幡市の木製数珠等の伝統産業製品を括る統一ブランドを立ち上げ、複数の伝統工芸品を組み合わせた新しい商品開発、販売開拓、宣伝方法の開拓等を行うことを目的としている。

本章の目的は、新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開について、エスノグラフィック調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明や、その課題・問題点を明らかにすることである。

第3節 滋賀県伝統工芸ブランド「マザーレイク」による伝統工芸品の活性化に向けて

本事例は、かねてより滋賀県内に存在した「ものづくり感性向上支援プロジェクト（滋賀県中小企業団体中央会）」、「感性価値ものづくり支援事業（滋賀県東北部工業技術センター）」、「商い力UPセミナー（滋賀県商業振興課）」の諸活動を統合し、それぞれの組織団体につながる地場伝統産業の活性化、ひいては地域の活性化につなげるべく「滋賀県伝統工芸ブランド創造」プロジェクト（仮称）としてまとめたものである。

DMLは、滋賀県商業振興課の要請を受けて、本プロジェクトの活動支援を行うこととなり、そうした活動を通じて、各地域の「伝統的ものづくり」と地域の発展に協力することとなった。本章の報告者の佐藤典司（立命館大学経営学部教授）は、DMLのメンバーであり、本支援活動の中心となって作業にあたった者である。なお、ここで言うデザインマネジメントとは、一般的なデザイン活動のマネジメントよりも広い概念を含み、生産者と顧客の間のよりよい関係づくり、ひいては、双方にとっての商品やサービスの高付加価値化を達成すべく諸々の活動を促進するためのマネジメントを指す²⁶。

本プロジェクトを進めるにあたっては、以下のような手順によって作業を進めていった。

- 1) 地場の伝統工芸産業が停滞、衰退している原因は何かについての問題点の把握、および、それを解決すべく課題の設定。
- 2) 課題解決に向けた諸施策の考察。
- 3) 上記諸施策を実施する上での問題点、障害等の発掘
- 4) 具体的施策の実施

である。

1) で明らかになった事柄について、まず簡略して記述すると、伝統工芸従事者に共通して言えることは、商品を開発、販売して行く上でのマーケティング的視点および知識・経験の不足、それらを用いた具体的マーケティング施策の不足（例えば、顧客ターゲット未設定のまま製品開発を行っているため、設定された顧客ターゲットに適合した製品開発やデザイン開発がなされていないことなど）、販路の未開拓、それぞれの商品の良さを伝えるべく種々のプロモーション施策の不足などが指摘される。

以下、第4節以降、1)～4)の作業内容について、詳しく記述してゆくこととする。

²⁶ 佐藤典司『情報消費社会の経営戦略』経済産業調査会、2002年、p. 250参照。

第4節 滋賀県の伝統工芸品の現状と地域の活性化についてのヒアリング調査 一伝統工芸産業が停滞、衰退している原因についての問題点の把握のために一

DMLでは、プロジェクト立ち上げに先立ち、今日の伝統工芸産業の抱える問題や課題等を事前に把握するため、滋賀県下の主要伝統工芸産地のヒアリング調査を実施した。以下は、そうしたヒアリング調査の内容について記述したものである。

① 高島綿織物産業地区 ヒアリング対象：ちぢみ製造企業経営者、(財)高島地域地場産業振興センター関係者

本地区は、滋賀県の北西部に位置しており、江戸時代18世紀後半より、豊富な水資源を生かした木綿織物産業が発展してきた地域であり、とくに「撚糸(ねんし)」とよばれる経糸に撚りをかけて織った「綿クレープ」「綿楊柳」「ちぢみ」と言われる綿布の生産地と知られている地域である。最終消費財製品として、パジャマ、肌着、浴衣などの生産を行っている企業もあるが、多くの企業は、平織生地、浴衣生地などの織布を製品として問屋に向けて出荷している状況にある²⁷。

しかし、全国各地の繊維産業全般に見られるように、合成化学繊維の普及、また近年では、中国を中心とする低価格商品の影響を受け、産業の維持が非常に困難な状況にある。とくに近年、困難を極めているのは、在庫調整だと言う。従来に比べて、メーカーとの直接取引が増え、従来の問屋取引が次第に減少してゆく中、問屋が行っていた在庫調整機能が、生地生産者へと移ってきたためである。難しい点は、メーカーに対する納品のタイミングを逃さないためには、どうしても多くの作り置き(在庫)を準備しておかなければならないという点である。ちぢみやクレープ生地はその多くが夏物製品に加工されるため季節変動も多く、またその年の夏の気温によっても影響を受けることが少なくない。気がつけば、多くの在庫が倉庫にうず高く積み上がることになってしまうと言う。こうした状況下では、在庫の販売整理、メーカーとの生産対応に日々追われることで手いっぱいであり、自らが最終商品を企画し、流通の開拓まで行って販売にこぎつける作業のまで手を広げるのは至難と言う。

そうした厳しい状況下、いくつかの生産者が共同し、消費者向けの最終製品を企画・製作・販売したこともあったが、最終的に成功といえるところまでこぎつけることはできなかったようである。最終消費財まで自身の手で仕上げることは、それらが売れない場合のリスクをすべて生産者自身が負わなければならないことを意味する。それでなくとも激しい市場競争下であって、企画、デザイン、流通、プロモーションといった慣れない作業を自分たちの手で進めてゆくことは、まさにリスクの塊であったとされる。

こうしてなんとか最終消費者との接点を求めて模索を続けているものの、ビジネスと成立させるためには、そのための資金の調達、在庫などのリスク管理、デザイン、マーケティング、流通、プロモーションの手法確立など、一気に解決することがむつかしい多くの問題をかかえていることがわかった。

²⁷ ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~sugi-tex/index.htm>、2011年3月15日閲覧。

② 高島扇骨産業地区 ヒアリング対象：扇子製造企業経営者

高島地区は、全国シェア90%を誇る扇骨（扇子の竹製の骨組部分）の大産地でもある。発展期を迎えたのは江戸時代とされ、その背景として、近隣を流れる安曇川沿いに、原料となる良質の真竹が豊富にとれたこと、扇の大消費地の京都を控えていたこと、また、水害や早害におそわれ、収入の少なかった農家の副業として発展していったことなどがあげられる。戦後の最盛期には、1500万本の扇骨が生産されたが、クーラー、扇風機の出現にともない、実用扇の需要は急減した。一方で、飾り扇子、舞扇、謡扇の需要は増え、今日、高島地区一帯で約600名の扇骨生産従業員を数える地域である²⁸。

ただし、課題はここでも、多くの企業が扇骨という部品供給にとどまり、最終消費財としての扇子生産まで行う企業が少ないことである。そうした中、本ヒアリング対象とした企業は最終製品の生産、販売まで手がけている珍しい存在であった。しかし、扇子全体の需要が伸び悩む中、中国からの輸入製品が急激に増大しており、低価格の土産物対象の扇子については、中国製品にはほぼ太刀打ちできない状況に陥っていると言う。こうした状況を切り抜けるためには、高価格製品、できうれば自社ブランド製品の売り上げを伸ばしたいところだが、長年、部品としての扇骨供給に注力してきたため、いわゆる京都ブランドの高級扇子には対抗するには困難な状況にある。

以上、長年、京都を中心とする他の大消費地域に頼る受注生産によって支えられてきたことが災いし、自らのブランドを確立しなければ、販路拡大につながらない今日、急には舵をきれない状況が浮き彫りにされた。

③ 彦根仏壇産業地区 ヒアリング対象：仏壇製造業者、仏壇店経営者

彦根仏壇は、戦国の昔、鎧かぶとの制作にあたった漆塗りや蒔絵師、飾り金具の職人たちが、江戸時代期の平時の訪れとともに、仏壇の制作へと仕事領域を移していったことがその発祥とされ、生産地域は彦根市を中心とする湖東地域である。1975年には、仏壇・仏具の主要生産地としては初めて国の伝統的工芸品に指定されており、県の統計によれば、生産のピークは1991年度の56億6000万円で、現在も京仏具・仏壇に次ぐ生産額を誇っている。ただ、2008年度の生産額は約30億円と、ピーク時に比べるとほぼ半減の状況にある²⁹。

本彦根地区では、2件のヒアリング調査を実施した。ひとつは、仏壇製造に携わるかたわら「江州彦根七職家（ごうしゅうひこねななしょくけ）」という工芸集団を作り、それぞれの工芸技術を生かしながら、新しい製品開発を目指しているグループの一人である。

もう一人は、同じく彦根の仏壇店経営者である。当該仏壇店は、仏壇製造・修復を行う製造小売りの店である。店内に並ぶ商品の価格は数百万円から1000万円を超える商品もあり、ビジネスとしては数をこなすというより、注文に応じて高額品を生産販売するという形態が中心である。

まず、前述の「江州彦根七職家」工芸集団は、それぞれ漆製品製造の各工程であるところの、木地師、彫刻師（2名）、漆塗師（2名）、金箔押師（2名）、蒔絵師の計8名が集まったもので、集団の名前の由来となっている七職とは、先にあげた五職工程に加えて、宮殿師（く

²⁸ すいた扇子紹介パンフレット「近江扇子」参考。

²⁹ 『京都新聞』、2010年5月30日朝刊、参照。

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立

うでんし：仏壇内の寺院屋根の組み立てを行う)、鋳り金具師(かざりかなぐし)を合わせて、彦根仏壇工部七職と呼ばれていたところから由来している。

集団の構成メンバーは30代を中心とする若手で、それぞれの持ち前の技術をもとに、仏壇以外の製品試作を行っている。製品としては、蒔絵をあしらった黒漆の指輪や、同じ仕様での手鏡、また変わったところでは女性用のネイルなども制作している。ネイルは黒漆の上に厚く蒔絵がほぼ全面にほどこされており、一種、荘厳な感じさえするものである(写真2-1参照)。



写真2-1 江州彦根七織家製作 ネイル(筆者・佐藤撮影)

他の製品としては、漆塗りの施されていない生地のままの木彫りのアクセサリーが付いたキーホルダーやアクセサリーとしての赤漆塗りの印籠などがある。ただ、課題としては、それぞれの製品は試みとしては興味深いものの、客観的にみると、技術優先のシーズ発想製品となっており、現代女性のライフスタイルなどを想定した具体的な消費ターゲットが描けていないところが見受けられる。

これに比べて、もう一人のヒアリング対象者の仏壇店経営者は、かなり水準の高い試みを行っている。それは、プロダクトデザイナーとして著名な島村卓実氏³⁰とのコラボレーションプロジェクトである。島村氏のデザインのもと、「chanto(シャント)」のブランド名で、癒しを提供できる「カフェ」商品に焦点を絞り、コーヒーセット、エスプレッソカップ、マルチトレイなどの明るいパステルカラーの漆塗り製品を製作し、2010年秋には、東京神宮外苑で開かれた「TOKYO DESIGNERS WEEK 2010」にも出展し、今後は2011年6月をめどに全国展開し、将来的には海外進出も目指していると言う³¹。

こうした氏の取り組みは、滋賀県内の伝統工芸の取り組みとしては非常に先駆的なもので、とくに「TOKYO DESIGNERS WEEK 2010」では反応もよく、国内外からのバイヤーの注目もかなり引いたとのことであった。ただ、氏によれば、今後、試作品にかかったコストをかなり落とさなければ、消費者に受け入れられる市場価格として成立しない可能性が高いとのことであり、これからの量産に向けて、どのくらい製作コストを下げられるかがカギだと言う。このあたりが、受注生産によって高額商品を製作してきた伝統工芸の世界ならではの

³⁰ 島村卓実：プロダクトデザイナー。車やバス等の輸送機関、住宅やインテリア、家具やインダストリアルデザインなど企画発案からデザイン、販売に至るトータルデザインを展開。2003年馬路村と始めた立体成型の杉間伐材シリーズ『monacca』を発表。MoMAでの販売をはじめ各国の展示会にも参加し、世界市場での販売に成功。グッドデザイン賞受賞多数。

³¹ 『しが彦根新聞』、2010年10月29日号 参考。

悩みと思われる。

本ヒアリングで明らかになったことは、従来の殻を破り、外部のデザイナーなどと連携して現代的な試作製品を生み出しても、実際の商品として市場に受け入れる価格にするためのコスト削減、あるいは量産化に見合った流通の確保など、伝統工芸品ならではの課題があることがわかった。

④ 能登川近江上布生産地区 ヒアリング対象：近江上布製造企業経営者

この地域一帯は、歴史的には鎌倉時代から、愛知川の豊かな水と高い湿度といった環境や近江商人の活躍等により、麻織物が発展してきた。江戸時代には、琵琶湖東岸の彦根市のあたりを支配していた彦根藩の振興によりさらに発展し、安定した地場産業となった。また、その頃から染めの技術も大きく進歩し、近江上布独特の上品な緋模様が生まれ、明治に入ると、政府によって紡績機械と織布機械を備えた近江麻糸紡績会社が設立され、以降、滋賀県内に多くの麻布関係の会社が設立された。この時代、近江上布生産はピークを迎え、その生産高は年間約60万反にも上ったとされる。しかし、生活様式の変化と経済不況のあおりで、大正時代に入ると生産量は激減し、生産構造も広幅の麻織物は洋装品に、小幅は女性の夏の着物用や襦袢などへと二極化していったが、洋風という大きな社会の流れに対応できず、昭和に入るとさらに生産量は激減、今日に至っている³²。

今回のヒアリング対象者である近江上布製造企業経営者は、単に製品製造を行うだけでなく、産業の斜陽とともにさびれゆく地域の活性化をはかるべく興味深い試みをしている人物であった。氏は、自宅に隣接するかつての織物工場をロフト風に改装し、往年の機械設備の一部をそのままに、そうした空間を利用して、染めや織りの勉強会や体験会を開催したり、また、花見や七夕などの季節行事等に合わせて、演奏会や講演会などの種々のイベントを開催する場として利用している（当施設は「ファブリカ村」と名付けられている。写真2-2参照）。

また当該施設内には、休日だけのオープンであるが、おしゃれなカフェ設備も備えており、



写真2-2 ファブリカ村内部（左）と内部に据えおかれた織機（右）（筆者・佐藤撮影）

³² 「近江新之助上布」ホームページ <http://shinno-suke.com/history/> 参考。

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立

飲み物だけでなく、手作りのケーキやクッキーなどを楽しむこともできるようになっている。氏の考えは、単に麻織物という製品を使ったり、それを販売したりすることだけでなく、近江上布という伝統的な麻織物を媒介として、忘れかけられた地域のコミュニティを再生しようという試みである。

当施設が開設され、すでに1年以上が経つが、その間ここでのイベントに参加した人々や、併設のギャラリーで個展を開いた人々などとの間に広範なネットワークが広がりつつあり、近江八幡市のアート&クラフトの拠点のひとつにもなりつつある。その意味で、かつての工場跡地をオープンな空間として人々に開放し、またそこで種々のイベント・企画を実施する氏の試みが、徐々に実をむすびつつあると言ってよい。

⑤ 近江八幡数珠生産地区 ヒアリング対象：木珠生産企業経営者

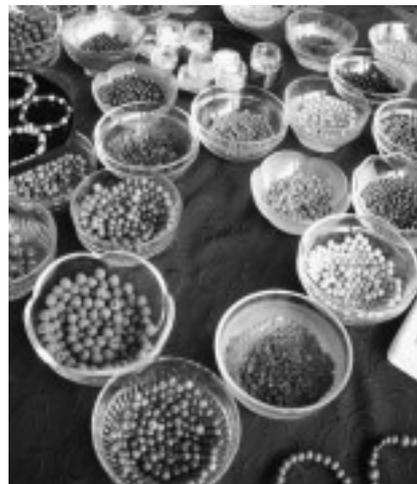
木珠生産は、近江八幡を代表する伝統工芸のひとつである。その歴史は古く、今から約1400年前、聖徳太子の時代にまでさかのぼるとされ(619年、聖徳太子により仏教を国教にすることが定められ、近江の国に48ヶ寺建立の誓願が建てられたおり、聖徳太子によって、この周辺の村人たちに数珠づくりの技法が伝えられたとされる)、現在でも全国の木珠生産の約70%を製造している³³。

当該企業は、そうした木珠を生産する企業のひとつだが、伝統的な製品生産だけでなく、木珠生産技術を使った、新しい製品の開発に取り組んでいることでも知られている企業である。そのひとつが、世界の希少木材を使用した「レアウッドビーズ美樹」と名付けられた独自ブランドの女性用アクセサリーの生産販売である。それぞれ原産地をアフリカや南米、東南アジアなどに持つ希少な木材を数珠状に加工して、ブレスレットやネックレスなどを製造している。それらは、それぞれの木材そのものの色であり、着色や塗装は施されていないもので、もともとの木地色だけの発色で、グリーンやパープル、イエローなどの見事な色合いをしており、出来上がった製品は非常に魅力的なものとなっている(写真2-3参照)。

また、企業敷地内の一面に設けられたアクセサリーの販売ショップでは、写真2-3(右側)に見られるように、来訪観光客がそれぞれ自分の好みの珠を糸に通してブレスレットや



写真2-3 「美樹」ブレスレット(筆者・佐藤撮影)



アクセサリー用ビーズ珠(筆者・佐藤撮影)

³³ (株)カワサキ 広報パンフレット「Kawasakico. CORPORATE PROFILE」参考。

ネックレスを製作購入できるようなしつらえもなされている。

「美樹」については、昨年、NHKの取材があり、テレビ放映の直後は、東京からも多くの女性客が訪れ、月間の売上げも100万円を超える金額になったとのことである。こうした氏の試みも、従来からの木珠生産にとどまることなく、非常に意欲的、かつ発展性が見込まれるものである。また、企業敷地内に設けられた「美樹」販売ショップは、来訪客が当該企業の社員と会話を楽しみながら、自らブレスレットやネックレスを作成するという、一種のコミュニティの場にもなっており、前述のファブリカ村同様、地域の発展に向けた意欲的な試みと言ってよいだろう。

⑥ 信楽焼生産地区 ヒアリング対象：信楽焼生産企業経営者

信楽は、全国的にもその名を知られた焼き物の産地である。しかし、ピーク時にあった年間約160億円の出荷量は、現在では約60億円と落ち込んでいる。かつては、火鉢の生産や、今でも信楽の象徴でもある陶器製のタヌキの置物などで潤った時代もあったが、年を追うごとにその生産額を落としているというのが現状である。

こうした低迷の理由として、来訪客のうち、国道沿線の販売店をのぞいて帰る観光客がほとんどで、信楽焼の良さがきちんと伝えられていないことがある。そうした中、近年、散策路付近の窯元による「窯元散策路のwa」が結成され、来客者に、少しでも焼き物制作の現場に触れてもらうべくプロジェクトがスタートした。2010年の秋期には、参加の窯元がそれぞれの趣向で、来訪客をもてなす窯場地域一帯をあげてのイベントも実施され、ある窯元では、自宅の敷地内にお茶とお菓子によるもてなしの場を設け、そこで来訪客が窯元の職人たちのコミュニケーションを楽しめるという趣向であった。また、別の窯元では、臨時のカフェが設けられ、そこにはインテリアのひとつとして、いくつかの焼き物が展示されているというしつらえが施された。こうした焼き物職人の人々と、傍らに設置された登り窯を前にして触れ合うという機会は、数々の窯場を巡った経験のある人にとっても、滅多に得られない機会であると言ってよい。

こうして、来訪客と作り手が、窯場という実際の生産の行われている空間で、互いが触れ合うことで、顧客の製品に対する思い入れは、おそらくより深いものになるだろうと想像される。また、作り手にとっても、じかに顧客の気持ちやニーズを知ることができるわけで、その意味でも非常に有意義な試みと言ってよい。加えて、他地域からの来訪客と地元の人々が触れ合うという新たなコミュニティ誕生のきっかけづくりにもなるものと思われる。

以上、滋賀県下で、これまでの伝統工芸の殻を破るべく努力や工夫を重ねているいくつかの地域を訪ね、そこで展開されている状況について実地の調査を行った。ここで注目すべきことは、近江上布、木珠、信楽焼の生産地域に見られるように、単に、モノとしての伝統産業の復活、活性化を試みるだけでなく、伝統工芸をなりわいとする地域の人々と、他からの来訪者との間での交流をはかりつつ、一種のコミュニティ醸成を通じて、伝統産業の復活、振興に努力が傾けられている点である。今日、伝統産業の振興というと、ともすれば、大都市に拠点を置く業者が、セレクトショップ的に全国の物産を集め、それを都市部で販売するという傾向が目立つ。こうした手法の場合、産地の特定の企業、一部の人々のみが潤うということにもなりかねず、地域全体がかつての勢いを取り戻すことにつながらない可能性も高い。

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立

その意味からいえば、これからの伝統工芸の再活性化の方策は、できるかぎりモノとしての伝統工芸品と、空間としての地域の再活性化が一体化したものが望ましいと言える。本滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」ブランド創造プロジェクトも、そうした理念に基づくものである。

以下、具体的なプロジェクトの立ち上げから、2011年2月まで、当該プロジェクト作業の状況について報告するとともに、そこから得られた種々の知見について記述するものである。

第5節 DML・伝統工芸職人有志・滋賀県の三者による、滋賀県伝統工芸品ブランド「マザーレイク」の立ち上げ、およびプロジェクト推進にあたっての諸条件について

第4節で記述した滋賀県内の伝統工芸品産地の事前調査をもとに、DMLでは、2010年10月、滋賀県商工観光労働部商業振興課、新産業振興課、および各伝統工芸職人、および関連企業経営者の人々と共同で、滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」ブランドを創造すべくプロジェクトを立ち上げることにした。前述のような調査を踏まえ、ブランド創造作業を進めるにあたって、DML側で事前にかかげた諸条件は、以下の項目である。

- 1) これまでのような商品生産地ごとの振興では、大きな効果は期待できない。滋賀県伝統工芸ブランドづくりに向けてのいくつかの核となる商品は必要だが、地域ごとに情報発信を行うのではなく、いくつかの商品をつなげて、全体として大きな力としなければ成果は期待できない（滋賀県にかぎらず、それぞれの県、地域でも伝統工芸品のブランドづくりに励んでいる例は少なからず存在する。しかし、それらの多くは、産地ごとのブランド創造にとどまっている）。
- 2) 伝統工芸品というモノだけではなく、種々の事例に見られたように、来訪客とモノづくりに携わる地域の人々との交流や、地域の観光開発など、モノと人と空間が一体となったブランド創造が必要である。こうした方向性を追求することで、さびれつつある地域全体の再活性化が達成できるものとする。
- 3) 創造すべくブランドのコンセプトは、他県、他地域のものとは、明確に区別されたものでなければならない。
- 4) ブランドづくりには、長期の時間がかかるのが通常であり、継続したブランドづくりを、常時管理コントロールする組織、またそのための人材、費用補填などのシステムづくりを同時並行的に進める必要がある。
- 5) ブランドが対象とする顧客であるが、今日の顧客は、従来までのような「商品を買ってもらうための存在」ではなく、ブランドを創造する「協力者～パートナー」としてとらえるべきである。こうした考え方のもとに、ブランド創造に向けた仕組みづくりを行ってゆく必要がある。

事前調査からの得られた諸課題をもとに、プロジェクトの立ち上げにあたって、上記のような、いくつかの条件を設定した。以下、2010年10月より開催されたDMLと滋賀県商工観光労働部商業振興課、新産業振興課、および各伝統工芸関係者との会議の内容、およびそこから得られた知見について、時系列的に記述してゆくこととする。

第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそこから得られた知見

① 第1回スタート会議 2010年10月7日

●参加者は、DMLメンバー、滋賀県商工観光労働部商業振興課、新産業振興課、および、伝統工芸関係者として、

- ・木珠職人、 ・近江上布職人 ・繊維協同組合関係者 ・浜ちりめん職人
- ・信楽焼職人 ・仏具店経営者

の各氏である（木珠、近江上布、信楽焼各職人は、同時に関連企業経営者としての側面もあるが、ここでは一律に、各種職人としての記述とした）。なお、プロジェクト参加メンバーとした集まった各職人と関連企業経営者については、事前のヒアリング調査で回った各企業の人々を中心としたが、一方で、プロジェクト参加を得られなかった企業、逆に、新たに参加を希望された人々を含めた構成となっている。基本的に2011年3月までは、このメンバーをプロジェクトメンバーとして固定することとした。なお、以降の会議出席メンバーは、個人的に出欠の可否はあったが、基本的にメンバー構成に大きな変化はない。

●討議発言内容

- ・参加者が持つ伝統産業の技術力・流通のノウハウと、DMLのデザインマネジメントラボでのマーケティングやプロモーション&デザイン力を足し合わせ、「各産地のひとつひとつの力を、大きなひとつにする」ことを目指してゆきたい。（DML）
- ・DML側では、プロダクトデザインの指導はできないと考えている。また、ありがちな勉強会ではなく、実践を重視したい。また、ラボなので失敗もあるという感覚でゆきたい。（DML）
- ・中途半端なことはしたくない。デザインの出来は、ゼロか100である。「ある程度良い」というのは存在しない。競合商品がまたある中で、消費者に手にとって買ってもらうためには、気に入るか、気に入らないかのどちらかである。（DML）
- ・プロダクトを中心としてブランド創造を行ってゆくが、地域全体の空間（食・観光など）も含めた滋賀県全体のブランド創造を目指したいと考えている。（DML）
- ・ブランド作りはほんとうに大事。これまでは、たんにモノを作って終わっていたが、使う人を考えた動きをしたい。（職人）
- ・すでに豊かな資源がある県だとは思っている。現場や地域を知ってもらい、学んでもらいたい。来て見て買ってもらえるとよい。モノだけを売るのでは、そこらにあるショップや博物館にすぎない。（職人）
- ・これまでは消費者が買うときの視点が欠けていた。メーカーの想いや価格の理由を述べるだけではダメだと気がつくのに2年かかった。（職人）
- ・滋賀県は、水が豊かな地域である。統計的には、子供（15歳以下人口）の割合が高く、県民所得も高いという強みがある。ウォーターフロントをもっと有効に活用できないものか。（滋賀県）

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立

- ・モノを作ってもすぐに真似される。真似のできない産地特有のものを有効に活用したい。滋賀県だとエコ、自然環境などをキーワードに、ブレずにやっていけば良いモノができると思う。(職人)
- ・安さで買う時代は過ぎた。作っているところを見てもらって体感から購買に繋がるが理想だと思う。(職人)
- ・地域を支えているのは地元の人。やる気のある人をネットワーク化していきたい。(滋賀県)
- ・メディア戦略として twitter の利用も有効。滋賀でリアルタイムに起こっていることが、あちこちから報告されると盛り上がる。作り手自身がつぶやくことで、面白いことになると思う。(DML)
- ・新商品開発などは、えてしてデザイナーの作品づくりに陥りやすい。デザインには「引き算のデザイン」もあり、シンプルさで魅せる手もある。(DML)
- ・海外発信も重要ではないか。英語のサイトも作るべき。(職人)

●得られた知見

- ・各職人の発言から、これまでは、作り手の考えや視点からの商品製作、商品開発がほとんどであった状況がうかがえる。
- ・職人側からも、伝統工芸品の販売振興だけではなく、産地地域全体の発展に対する期待も大きく、この点については、DML側の考えと一致するものである。
- ・職人側からも、自らの商品販売促進や地域の発展が、滋賀県全体のブランドづくりと関係していることへの認識があることがうかがえる。
- ・各職人の発言からも、滋賀県の特徴（琵琶湖を中心とする自然景観、高いエコイメージ）を生かしたブランド創造への期待が大きいことがうかがえる。

② 第2回会議 2010年11月11日

本会議は、「マザーレイク」ブランド創造に向けてのコンセプトづくり、さらには互いのブランドイメージ共有のためのさらなる討議、および、各職人が、今回のプロジェクトに沿っていると思われる自社商品を持ち寄り、それらを互いに品評し合う場ともした。

●討議内容

- ・最近の伝統工芸品やクラフトの世界の多くは、あまりに研ぎ澄まされたストイックな商品が多く、そこから発せられるメッセージも単調で、広がり・深みを欠くように思われる。(DML)
- ・「マザーレイク」ブランドコンセプト持つイメージについては、以下のような考えを持っている。

“母なるみずうみ琵琶湖の持つ、自然のめぐみ感、やさしさ、おおらかさ、豊かさ、静けさ、ロマン（愛情）、メルヘン（夢）、そして、時には母の持つ強さ、たくましさ……など多様な、そして広がりのあるイメージ”と考える。(DML)
- ・洋風の中に置いても、“**Mother Lake**”は横文字なので違和感がなく、もちろん和風にも、合うと考える。(DML)
- ・木珠職人
私どもの商品は、メインターゲットは、団塊世代の奥様方が中心で、金属系の光り

第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそこから得られた知見

物を使い終わった奥様が新たなアイテムとして取り入れる商品として想定している。出来るだけウッドだけの商品で通してきたが、ウッドだけでは重たく、デザインの幅が出ないので、異素材を使用してみる試みも始めている。ただ、20代の消費者に受け入れにくいのが悩みである。(商品については、第3節⑤の写真2-3参照)

・近江上布職人

滋賀の三大天然繊維（綿、シルク、麻）の産地が一つの県の中にあると言う、他にない強みをアピール出来ればと思う。以前から、滋賀の色に取り組んできた（写真2-4参照）。



写真2-4 近江上布によるストール（筆者・佐藤撮影） 信楽焼 CORO（滋賀県撮影）

・信楽焼職人

CORO(陶器の破片から生まれたアロマオイルを染み込ませて楽しみ、香りが消えてもペーパーウェイトとしても利用出来る。写真2-4右側参照)を発売した。信楽の土は、古琵琶湖が生んだ地層から取っていることになるので、マザーレイクとは密接な繋がりがある。

・仏壇店経営者

仏壇の技術を使って、新商品を作成。漆の新しい色を10色ほど出す事が出来た。商品は、コーヒーミル、ドリッパー、蓋付きコップ・コーヒーカップ&ソーサー（写真2-5参照）。漆の色を出すのが難しいが、そこだけは譲らず、量産するためにコストダウンを図りたい。



写真2-5 漆塗りのカップ&ソーサー、ドリッパー、
コーヒーミル（左から）（滋賀県撮影）

・浜ちりめん職人

私どもの商品は「しづくぶくろ」（内生地シルクで、表生地は縦糸綿・横糸ちりめん撚糸。写真2-6参照）である。生地が独特のため、糸の先染めが出来ない。かなりコストがかかり、値段が下げられないのが一番の難点である。底がいびつになっており、物の中に入ると丸くなる様に設計されている。形が可愛いという評価しかいただいていない。また、それが、ちりめんである必要があるのか……という疑問の声もある。



写真2-6 左写真手前のクリーム色と奥の水色の袋状の商品が「しづくぶくろ」
右写真は品評風景（滋賀県撮影）

●得られた知見

- ・各職人共通の課題、悩みとして、自分たちが目指すターゲット消費者に対して、思い通りの商品づくりがなされていないことを、強く自覚していることが、うかがえる。
- ・仏壇店経営者、浜ちりめん職人に見られるように、製品化まではこぎつけるものの、商品化に至るコストダウンの面で、大きな課題を抱えている。
- ・DML側から見て、全体的に、製品づくりにおいて、まず商品を買う側のニーズがとらえきれていない点、また、それぞれ高度な技術を持ち合わせているものの、デザイン的に、現代生活にマッチしたデザイン表現がなされていないなどの課題が見受けられた。

第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそこから得られた知見

- ・職人側からの発言はなかったが、作られた製品が、実際にどのような流通を通して消費者の手にわたるべきか、はっきり見えていない感じも見受けられた。

③ 第3回会議 2010年12月2日

本会議からは、伝統工芸品ブランドづくりにあたって、流通の立場からの意見を聴取するために、雄琴温泉の旅館関係者が新たに参加した。前回の会議において、各人が持ち寄った製品の多くが、ユーザー視点からなされていなかったことを踏まえて、実際の売り場に立つ関係者の目から、再度、商品づくりへのアドバイスを受けるべく目的からである。なお、「マザーレイク」ブランドの最初の製品に関しては、当該旅館のショップでまず販売を行う予定である。

● 討議内容

・ 旅館関係者

本旅館は、上品なお客様をメインターゲットにしており、価格が高い宿になっており、価格に見合うだけのサービス提供に努めている。

結果として客層は、主にリタイア後で子供も自立し、奥様と二人でこれからのんびり、というようなご夫婦。後は、女性の2世代、3世代の仲良し家族（娘さん、お母さん、おばあちゃん）、そして、ご近所方のお集まりとか、サークルの仲間とか、趣味のお仲間とか、そういう女性のグループである。しかしながら、実際お金を使って頂くとすると、やはり自分が納得した物にでないとお金を使って頂けないというところは、現実としてある。

売店（お土産処）での客単価は概ね2400～2500円程度で、食べ物が多いが、クラフトで上位に入っているのは、一番が京都ブランドの手拭い。次が別ブランドのハンカチ、そして三番目が滋賀の木工所の木工のおもちゃと続く。以上を含めた4点程度が、お土産物の上位50の内の食べ物以外のモノである。後は全部お菓子か、または食べ物である。

- ・ 例えば、旅館の部屋の什器などをマザーレイクブランドで作っていったらどうだろうか。花器や敷物、灰皿、あるいは座椅子など。部屋だけだと限られた人数しか見られないので、共有スペース（エントランス等）の什器も可能性としてあるかもしれない。

（DML）

- ・ ここで、確認の意味も含めて、「マザーレイクブランド」として、約束事を決めておきたい。項目としては以下のような内容を考えている。

- 1) 琵琶湖の自然風土の恵みを糧として生み出されたもの。
- 2) 古代から中世、近世を経た歴史と伝統に培われた高い技術力によるもの。
- 3) 自然の素材を大切に、つくられたもの。
- 4) 伝統技術に裏打ちされた、手作り主体のもの。
- 5) 母なるみずうみ、びわ湖をイメージさせる、やさしくおらかなデザイン。

また、ターゲットは、ちょっと上質な暮らしを志向する人。とくに女性（年代は問わない方がよい）を意識している。加えて、日々の生活に優しさとか安らぎを求め人でもある。

もっとも一番欠けていることは、今現在、こうしたターゲットの人々に、「マザー

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立

レイク」のイメージが流布していない点である。一方、京都といえ、皆イメージできるが、「マザーレイク」といわれても、県外の人にはピンとこない。この点が、今後「マザーレイク」ブランドの伝統工芸品を作っていく上で一番の欠点と言える。そのために、手法としては、分かりやすいアイコンを作るという手もある。

(DML)

・浜ちりめん職人

商品のしずくぶくろの大きいものは、売り値で13000円程度にはなると思う。クッションは、琵琶湖のヨシを糸にして折り込んでいる商品は4000円程度する。

→旅館関係者：3000円とか5000円ぐらいまでなら可能性はあると思う。旅館では使用頻度が半端じゃないモノもあり、耐久性も必要だ。そのため、傷が付いたり、割れたら使えないという消耗品感覚であって、合成素材になっている場合もある。

・信楽焼職人

信楽焼「CORO」は、600円程度である。

→旅館関係者：発想としては、悪くはない。

・近江上布職人

麻の産地なのでヨシのストール、ランチョンマット、麻のストール。やはり、価格が問題。パッケージも何とか出来ないかと考えてはいる。

本当に麻の可能性は有ると思うので、部屋の中でしつらえを全部麻で、その期間だけ統一するとか、ホームウェアの提案をしたいと考えている。

→旅館関係者：浴衣が嫌な方やパジャマ系が好みのお客様向けに、以前、部屋着の様な物を作ったが、あまりご要望が無かった。

●得られた知見

- ・今回、話を聞いた旅館関係者の旅館の顧客が、地域ではかなり高級層であるにもかかわらず、職人側の作る商品価格と客の平均的な購入価格との間に、かなりの乖離があることがうかがえる。
- ・同様に、旅館の什器類に関する商品提案にしても、コスト的に見合うものでないと、ただ単に品質の良いもの、デザイン的に優れたものだけでは通用しない点がうかがえる。
- ・麻素材による旅館のホームウェア提案に対する旅館関係者の反応に見られるように、作り手の思いと、それを使用する顧客の反応との間にも乖離があることがうかがえる。

④ 第4回会議 2011年1月11日

今回は、前回の第3回会議より参加した、旅館関係者の旅館を実際に訪問し、流通の現場を見学することとした。その後、参加者の間で見学の感想を含め、討議を行った。

●討議内容

- ・現在進行中の伝統工芸品というプロジェクトだけでなく、将来的には、食ともタイアップして、統一した「マザーレイク」ブランドのメッセージが出せればと思う。(DML)
- ・売店の布は、京都の店の商品が多かった（このブランドは、たいていの旅館に入っている）。ただ、このプロジェクトでは、価格勝負でないところへ入り込む余地を見いだしたい。例えば、ちょっと大切なところへのお土産とか。(職人)
- ・この旅館の施設では、壁のスクリーンが気になった。バックに布を置いたら、もっと

第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそこから得られた知見

映えるのではないだろうか。そういう意味では、お土産でのみなく、旅館自体を顧客とする考えもやはりあると思う。(職人)

- ・この旅館は、地場のモノを個々にではなく、面で提供できるよいステージだと思う。(DML)
- ・B to B での需要も訴えたい。(職人)
- ・滋賀を表現する部屋が演出できれば面白いと思う。その際、売店ともリンクして、部屋を見て、気に入った商品を売店で購入できるような仕組みがあればよい。(職人)
- ・この旅館で最初に「マザーレイク」ブランド商品を販売する予定でいるが、ブランドイメージについては、この旅館のイメージに合わせるのではなく、先も見据えて、あくまでも私たちの基本コンセプトに基づいた“マザーレイク”ブランドを考えてゆきたい。(DML)
- ・やはり、食べ物(農産物)との繋がりがあると、商品ラインナップに、リアリティが出てくると思う。(DML)
- ・情報を出すタイミングも大事である。(DML)
- ・マザーレイクと、この旅館のイメージコンセプトとの繋がりが分からない。その点は整理が必要だと思う。(県)
- ・最終商品のイメージが、今のところ、なかなか見えてこない。(県)
- ・大きなコンセプトは立ってきたように思う。あとは具体的なモノづくりだと思う。(DML)
- ・コミュニケーションでは、小さな言葉の使い方も大切。キャプション一つにしてもそう。(DML)
- ・モノに集中する時間、語り方(情報発信の仕方)を考える時間も、そろそろ必要になってきたのではないだろうか。(DML)
- ・触れて感じる事が大切。それを非日常的に出来るのが旅館。夏は全て麻にするとか、夜は行灯だけで過ごすとか。その意味でも、旅館での商品販売は、実際にその商品を使用する機会があるという点が非常におもしろいところだと思う。(職人)

●得られた知見

- ・自分たちが制作した商品が並ぶ可能性のある売り場を実際に見学することで、競合商品や、商品が並んだ時の自社製品のポジショニングなどが、各職人、またDML、県の人々にとって、リアリティを持って感じられたようである。
- ・本プロジェクトは、伝統工芸品の振興を目指してスタートした「マザーレイク」ブランド創造プロジェクトではあったが、流通の現場感覚からいえば、観光や食品と一体とならなければ、大きな広がりが無いことが理解できた様子が見える。
- ・DML側では、ある程度、「マザーレイク」ブランドプロ制作へ向けてのイメージがつかめているが、職人の側では、いまだ具体的なイメージがつかめていない様子が見える。とくに、今回、見学した旅館のイメージが新たに入ってきたことで、関係者の間で混乱が生じたように見受けられる。

⑤ 第5回会議 2011年1月19日

今回は、DML側から、これまで討議してきた「マザーレイク」プロダクトの基本的な

第2章 滋賀発 一活躍する伝統産業分野のアクターをつなぐ産官学連携による地域ブランドの確立

考え方について、再度、認識を統一するために、ブランドコンセプト、ポジショニングなどについて、プレゼンテーションを行うこととした。

〈プレゼンテーション内容〉

現在の「マザーレイク」ブランドが直面している現状としては、以下のような課題が指摘できる。ここで言う「マザーレイク」ブランドが直面している現象とは、すでに滋賀県が使用している既存のマークを中心とした展開について指している（下記マーク参照）。



参考：滋賀県で現在使用されているブランドマーク

- ・現状では、一貫したデザインの方向性をもった商品群がない。
- ・戦略的な視点を持ってデザインをリード（マネージメント）していないので、目指すべき方向性を現場で共有できていない。
- ・どこの地方にもあるような独自性に欠けるモノが混在している。
ただし、全てがそのようなモノではなく、それらの中に埋没してしまい、活かしきれていないモノもある。
- ・マザーレイクのイメージが浸透していない現段階では、プロダクトだけでブランドづくりを図るには、限界がある。
- ・観光や滋賀県全体でマザーレイクのイメージづくりの施策を推し進めることが必要。

上記のような状況を踏まえて、商品ポジショニングとして、以下のような事柄が考えられる。

- 豊かな自然の恵みを取り入れた自然を大切にした美しさ→美しく高品質
- 技術を活かしながら新しいアイデアや知恵を取り入れる→新規性
- 県内外からも愛される優しく、おおらかなデザイン性→愛着

また、訴求ターゲットとしては、「ちょっと上質な暮らしを志向する女性で、日々の生活にやさしさ、安らぎを求める人、自然志向派として、20代～40代後半、50代前半までの層」とすることが妥当と思われる。イメージされる雑誌としては、『ナチュリラ』『ku:nel』『天然生活』『Hutte』などが考えられる。

●得られた知見

- ・本会議では、職人側からの発言はあまりなかったが、前回までやや齟齬のあったDML側と職人側との間のブランドコンセプト、イメージの認識の差が埋められたようであった。実際にモノづくりをする職人側の立場と、机上で抽象的なイメージを語ること

第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそこから得られた知見

に慣れたDML側との間では、同じ言葉ひとつをとっても咀嚼の違いがあり、そうした点について、常に注意を払いながら作業を進めることの重要性が、互いに認識されたことがうかがえた。

⑥ 第6回会議 2011年2月7日

今回は3月下旬に予定されている「マザーレイク」プロダクトのコンセプトモデル発表会に向け、具体的に、各自の出品予想商品を持ち寄り、討議を行うこととなった。なお、前回の会議で、コンセプトモデル発表会の統一テーマを「水」とすることに合意がなされた。

●討議内容

以下、信楽焼職人

- ・「水」をイメージしたカラーリングで、茶碗で持って来た。
- ・「魚が泳いでいる茶碗」、ちょっとメルヘンな部分も出してみた作品も作ってみた（写真2-7左側参照）。
- ・信楽焼でも貫入をやっているが、そこに漆で色を差してみた（普通は、墨汁を入れる）（写真2-7右側参照）。貫入だから、自然の線である（貫入とは、土の収縮と釉薬の収縮の違いによって生じる陶磁器表面上の筋状の模様）。割れ目を細かくしたり、荒くする事は、釉薬の厚みによって調整出来る。

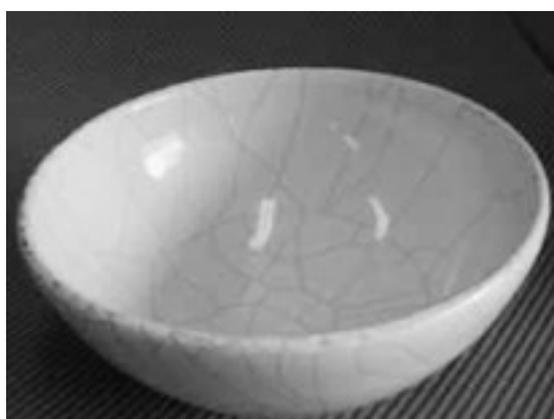


写真2-7 魚が泳いでいる茶碗（滋賀県撮影） 漆の貫入が入った茶碗（滋賀県撮影）

以下、木珠職人（商品写真については、第4節⑤の写真2-3参照）

- ・今回は「水」がテーマなので、ターコイズブルーの木を探して来てほしいと商社に言っているが、水色の木に行き当たらない。草木染めで青く染める事は出来るが、今は敢えてそれにチャレンジはしていない。緑色はもともとあるが、「水」というよりも、やや秋のイメージになるかもしれない。他に木の色として、レモンイエローとかもある。

→色で染めても良いが、この製品は「地色」が一番の売り物だと思う。水色の木があれば良いが、緑色の木で何か表現出来ればと思う。三次元CADの導入で、形のバリエーションができると面白い。（DML）

以下、ちりめん職人（「しずくぶくろ」と座布団の商品写真については、写真2-6参照）。

- ・「しずくぶくろ」と、100%シルクの吾妻袋、縮緬と綿の座布団、出し値が8000円ぐらい。染め方は自由にできるが、売り方の工夫を考えている。例えば、何かの記念時に白生地を桐箱に入れて贈るとか。ただし、シルクの弱点は洗えないことで、縮んでしまうことである。一方、洗えるように加工すると質感が変わってしまうのが欠点である。他に、琵琶湖の固有種である微生物をデザイン化した柄も考えてみた。

以下、仏具店経営者

- ・私たちの商品づくりでは、仏壇の技術では轆轤を使わないので、曲線を出すのが難しい。もし、角を落としても六角形くらいまでの表現が限界である（写真2-8参照）。

低い花器（色は赤）で六角形を作ったことがある。価格は10000円くらい。また、自分たちだけで、デザインしてゆくには限界がある。



写真2-8 いずれも花器（写真：仏具店サイト掲載写真使用）

以下 旅館関係者

- ・どちらかと言うと作り手側の意見が強く、ユーザー側の思いが薄いと感じる。確かに凄い技術で良い物だと思うが、実際に世の中に出た時に需要として受け入れられるのか。価格の話もあるが、使い勝手とか、それを使う生活シーンも大切だと思う。皆さんは、どの辺の需要を想定されているのか。例えば、お一人様が一生の中で一回きりの買い物で良いのか、それとも、もっとシリーズで集めたいと欲求を起こす物なのか、その辺のことが今の時点では感じられない。

→確かに、会議も重なってきて、次第に作り手側の意識にこちら側も入り込んでしまい、ユーザー側の意識をすっかり忘れてしまったようだ。（DML）

- ・今回提示を受けた商品イメージは、およそ30代、40代ぐらいのキャリア志向の女性がメインターゲットと感じる。彼女たちは、それなりにお金持っているので良いと思うが、需要としては、このプロジェクトの意図からすると、パイが小さいのではないだろうか。

→もちろん、もっと大きなパイをねらってゆきたいのは山々だが、最初から万人受けするのは、なかなか難しいと考える。伝統工芸の世界はコストを下げるのにも限界があり、ブランドに共感できるターゲットが取ればよい、というスタンスでゆきたいと思っている。今日の伝統工芸の世界は、あまりにストイックに過ぎてしまってい

第6節 滋賀県伝統工芸品「マザーレイク」創造に向けた具体的諸活動、およびそこから得られた知見

る。そこだけはどうしても打破しようというのが、このプロジェクトの最低の合意ラインかと思う。(DML)

旅館関係者

- ・ターゲットとする女性層は、単独で行動するパターンが多い。旅館では、基本的に女性のシングルユースは断ってきたが、旅ガール、写ガールとか、歴女とか、仏女とか、今、女性の一人旅が増えてきているので狙ってみたいとは思っている。彼女たちは、自分へのご褒美という形で、自分の価値とセンスが合えば、惜しみなくお金を使われる人たちである。
- ・近江上布職人

「水」を「織り」で表現するとなれば、透明感のある物を作ろうかと思う。オーガジーのような物を麻で作って、後でシワ加工を施す。商品としてはストールなど。前に『滋賀の色』に取り組んだことがある。『烏丸半島の蓮のピンク』とか、『湖北の夕暮れのグレー』という名前を付けてみた。これらとテキスタイルの結びつきを再現してみたい。

●得られた知見

- ・各職人の提示した商品は、旅館関係者から見ると、ユーザーニーズをとらえ切れていない商品が多いようである。これまで消費者ニーズを考えながら、商品コンセプトやイメージづくりを指導してきたDML側も、会議を重ねてゆくうちに、次第に作り手側の方の視点でしかものを見ないような状況に陥ってしまっていたことがうかがえる。
- ・設定した「マザーレイク」ブランドターゲットについても、旅館関係者からみると、今現在は、魅力的なボリュームを持った市場には達していないことがうかがえる。
- ・「水」という発表テーマを決定したものの、実際の商品制作の段になると、それに適合する素材がない（木珠のケース）、対応する技術がない（漆器のケース）、テーマへの対応にとまどっている（ちりめんのケース）など、どこまで足並みを揃えて制作が可能か見えない状況にあることがうかがえるようだ。
- ・漆職人の例に見られるように、通常制作している商品（この場合は仏壇）以外の制作ケースでは、プロダクトデザインの指導者が欠かせないことがうかがえる。

以上、滋賀県伝統工芸ブランド「マザーレイク」の創造に向け、事前調査を経て、2010年10月より具体的な活動を開始した、DML、伝統工芸職人、滋賀県とのプロジェクトについて、主として第1回のスタート会議から第6回の会議までの内容を、時系列的に観察調査を行うことで、前述してきたような知見を得ることができた。

なお、これらの知見についての総括、および、伝統工芸ブランド創造による地域の活性化について、どのような事柄が提言として言えるのか、また、今後の課題としてどのようなものがあるのかなどについては、第5章において、まとめて述べて行くこととしたい。

第3章 北海道東川町の地域活性化への地域マネジメント研究 —脱公務員化する町役場の組織開発・組織文化づくり—

第1節 北海道東川町の地域活性化のための町づくりの特色

北海道東川町では、実に、多種多様な地域活性化のための町づくりを歴史的かつ持続的に展開し、それが人口増加（町外からの移住者の増大）に寄与している³⁴。

(1) 写真の町を売りに—東川町—

北海道東川町は、「写真の町」として道内はもとより、全国的に知られている。町役場に電話をしても必ず、「写真の町・東川町です。」と「写真の町」が前について返答がかえってくる。写真の町のはじまりは、昭和60年（1985年）に東川町が「写真の町宣言」をおこない、写真の町を条例化したことにある。この「写真の町宣言」は、全国的な一村一品運動の流れの中で、映画祭で有名なアルルをイメージし、文化的な町づくりをめざしたことにある。

この写真の町宣言と同時に、国際写真賞「東川賞」を制定している。この国際写真賞「東川賞」は、その年、活躍した写真家の中から、海外作家賞、国内作家賞、新人作家賞などを選出する賞であり、その受賞者の顔ぶれを見ると、北海道の中山間地域でおこなわれている企画とは思えない、大変、水準の高い賞となっている。そのような国際的な写真の芸術性の面から見ても水準の高い写真の賞が、20年以上、この北海道の中山間地域にて持続した事は驚嘆すべき事柄でもある。2006年6月には、国際最大・最高水準の写真専門美術館である東京都写真美術館において、「東川賞コレクション展」をおこない、東川町の東川賞受賞作品で東川町の収蔵された約180点を公開し、大きく注目を集めている³⁵。

東川町では、この東川賞の授賞式を中心として、国内外のゲストを招いての作品展示・ワークショップ・フォーラムを開催するほかアマチュアカメラマン、大学生から子供まで写真展をおこなうなど写真の祭典「東川町国際写真フェスティバル」を展開し、約5000人の参加者数となっている。この写真の祭典「東川町国際写真フェスティバル」では、町民が多数ボランティアで参加しており、世界から日本全国から集まってきた人々との心温まる交流を重ねている。

また、同時期に、写真甲子園（全国高等学校写真選手権大会）を実施し、全国8ブロックから選ばれた代表18の高等学校の選手が、東川町、上富良野町、美瑛町、東神楽町、旭川市を撮影フィールドとして、写真撮影をおこないその腕を競い合っている。この写真甲子園では、18の高等学校の選手が東川町にホームステイし、東川町の各家庭と交流しており、町外の高校生と東川町の住民の一大交流会となっている。

³⁴ 北海道上川郡東川町編『移住・定住ファイル：ひがしかわ時間—東川暮らしのスズメー』2010年。

³⁵ 財団法人日本ナショナルトラスト編集「特集 ぼくの日記帳は、カメラだった。—飛弾野数右衛門と東川町—」『自然と文化』68号、2002年1月31日、参照。

(2) おいしい水、おいしいお米、景観を売りにした町づくり

東川町の町づくりのもうひとつの大きな売りは、「水がおいしい」町である。東川町は、北海道でも唯一の上水道の無い町であり、大雪山からくる地下水を生活水として使用している。この「おいしい水」は、町外の新規移住者にとっても大きな魅力となっている。東川町の生活水である大雪旭岳源水は、ミネラル、カルシウム、マグネシウムを豊富にかつバランスよく含まれたアルカリ水であり、大変、健康にも良い水と知られている。そして、この大雪旭岳源水は、平成20年に平成の名水百選に選ばれた名水であり、ペットボトルで販売もされている。水がおいしいということは、その水を使った珈琲、豆腐、味噌もおいしいものであり、「おいしい水」は、町づくりの核になるものである。例えば、おいしい水を使用した加工品としては、東川産の大豆を主として、天然にがり、東川のおいしい天然水を使用した平田とうふ店の豆腐などは、町民に愛されている。

しかし、上水道の無い町を「売り」にしようというのは、東川町の逆転の発想であり、また、上水道がないということは、生活用水を各戸がボーリングをして、地下水を確保する負担を負うことになる。しかし、健康に良い地下水を生活用水にできる自然環境をもっているということは、都会の住民にとっては、限りの無い魅力でもある。

おいしい水は、おいしい米づくりに繋がっている。東川町は、明治時代の開拓時代を経て、



写真3-1 東川町を象徴する公園に設置されたポンプ（筆者・守屋撮影）

道内随一の米どころである。おいしい水と肥沃な土壌によって「おいしいお米」を名産品としている。東川町では、9月下旬には、おいしいお米と新鮮な野菜をセットにして、いちはやく販売するお米の収穫祭をおこない、2500人の参加者を見せている。

おいしいお水、おいしいお米とともに、都会からの移住者をひきつけるものは、東川町の景観である。大雪山系の麓にある東川町は、当然、大雪山系を家から一望できる場合が多い。家にいながら、雄大な大雪山系を一望できる贅沢はなにもにも変えがたいものである。

(3) 子育て環境の充実による町づくり

町外からの移住者にとっても、若い地元出身に夫婦にしても、大切な移住ポイント・東川町に住み続けるポイントとしては、前述した自然環境条件とともに、子育て環境がいかに充実しているかが重要なポイントである。東川町では、平成14年12月に、幼保一元化を目的として、東川町幼児センター「ももんがの家」を開設している。「ももんがの家」という愛称は、検討委員会を設置し、公募で決定したものである。東川町幼児センター「ももんがの家」で

第3章 北海道東川町の地域活性化への地域マネジメント研究

は、子供の視線にたち、子供支援、家庭支援の立場に柔軟に対応できる施設として、6カ月から小学校入学前の満5歳までを子供たちを保育・教育している³⁶。

この東川町幼児センターでは、保育・教育の質をさげないため、子供の人数の増大にあわせ、保護者の要求する保育・教育をおこなうためにも多くの保育士などの職員を増やしている。また、保育士の質を確保・向上するためにも、保育士の待遇改善に取り組んでいる。また、数多くの研修会も実施し、保育士の質の向上に努めている。また、この東川町の幼児センターでは、①幼児・児童と学生との交流や、②教員の相互研修などをおこない幼少連携を深めている。

東川町では、役場、診療所、郷土館、公民館、図書館、小中学校などの公共施設と隣接する場所に、この東川町幼児センター「ももんがの家」を建設しており、諸施設・諸機関との連携の中で、幼児・児童・小学生・中学生を育成しようとする意思をこの配置から感じさせられるものである。

家庭力の低下が叫ばれる中で、子育て環境の充実は、町外からの移住者にとっても、若い地元出身の夫婦にしても重要なことである。

(4) 木工クラフトや陶芸、おしゃれな喫茶店による町づくり

東川町では多くの家具職人が集い、多くの家具職人のクラフト工房が集まるクラフト街道やクラフトギャラリーを形成するに至っている。また、豊かな自然環境に魅かれて、陶芸家が東川町に住み、窯をかまえるようになってきている。それぞれのクラフト工房も、陶芸家の工房も、个性的で高い芸術性を有している。

例えば、北の住まい設計社では、小学校の跡地を利用して、家具の製造だけではなく、北欧の食器や生活雑貨も販売すると同時に、別棟にてカフェやベーカリーをしており、ベーカリーのパンのおいしさは評判となっている。



写真3-2 ギャラリー&カフェZEN (筆者・守屋撮影)

また、ギャラリー&カフェZENでは、故佐藤忠雄氏の山麓窯の作品を常設すると同時に、東川町のガラス工芸品などの展示もおこなっている。そのギャラリー&カフェZENでは、喫茶店も併設し、東川町の天然水や産地の食材を使用したおいしい飲み物と各種のケーキ、ランチメニューなどを楽しむことができるようになっている。

また、東川町では、多くのおしゃれな喫茶店が展開し、観光客を楽しませてくれている。例えば、SALTというお店では、ス

³⁶ 松村澄絵「幼保一元化運営の取り組み調査—東川町幼児センター『ももんがの家』を通して—」『國學院大學紀要第23号』2006年3月、P137-149、北海道東川町編『東川町次世代育成支援行動計画：後期計画』2010年、東川町幼児センター編『東川町幼児センター：教育・保育課程』2010年4月、東川町幼児センター編『平成22年度 教育・保育計画』2010年、参照。

ノーボードやアウトドアのグッズを中心におしゃれな生活なども扱うセレクトショップを展開すると同時に、こだわりのカフェも併設している。

(5) アウトドア・自然体験を核とした町づくり

北海道東川町では、豊かな自然を生かした町づくりを展開している。昭和50年（1975年）からキトウシ森林の整備が進められ、昭和55年（1980年）7月に、キトウシ森林公園がオープンした³⁷。

1985年から1991年のバブル経済の時代は、リゾート法を背景として、キトウシにもゴルフ場などの開発が民間企業の手で進んだが、その後、厳しい時代を迎えることとなった。昭和55年にオープンしたキトウシ森林公園地域でも、元中川町長の下、第3セクターとして、東川振興公社を設立し、ゴーカート事業などを展開したものの1000万円の赤字となったが、その後、物産センター、パークゴルフ場、300人収容のキャンプ場、キャビン、キャモアスキー場などの諸施設を展開し、アウトドア、自然体験ができる施設として、町の内外から利用者を集め高い評判となっている。

更に、東川振興公社では、「森をつくる！」ことを、子供たちや町外の住民にも参加を呼びかけて、キトウシの森作りを展開し、蝦夷リスの住む森づくりをおこなっている。それは、子供や大人への自然環境教育でもある。

北海道東川町のキトウシ森林公園や大雪山系のアウトドア・自然環境も、都会に住む住民にとって、とても魅力的なものであるが、それをいかに生かしてゆくかが大きな課題であると言えよう。

(6) お祭り・イベントによる町づくり

東川町は、お祭り・イベントの多い町であり、多くの観光客をそれぞれのイベント・お祭りにおいて、集客し、町への経済効果をもたらしている。

5月下旬と9月下旬には、くらし楽しくフェスティバルが、「ふれあい自由市」をテーマに、前述したキトウシ森林公園において、野菜、山菜、物産の販売や大規模なフリーマーケットを開催し、約30000人の入場者を誇っている。人口8000人弱の中山間地域の町の「自由市」に、年2回、土日には約30000人の人々が集まることは凄いことである。

また、7月下旬に開催される「どんとこい祭り」では、羽衣公園において、約2000発の大花火大会や露店がお祭りムードを高めるとともに、前述したフォトフェスタ、写真甲子園も開催され、一日中東川町を楽しめる内容となっており、約20000人の入場者を集めている。

大雪清流てっぺん祭りは、8月下旬に、JAひがしかわ広場で開催され、東川産の農産物の販売や大抽選会、歌謡ショーなどがおこなわれるお祭りで、約2000人の入場者がいる。

東川氷祭りは、羽衣公園において、1月中旬に開催され、氷の彫刻や大雪像、アイスキャンドル、ライトアップされ冬の空間を美しく演出し、真冬の花火大会などもおこなわれることとなっている。

このように、東川町は、1年を通して、数多くのイベント・お祭りが開催され、観光客を

³⁷ 北海道写真の町東川町編『町政施工50周年記念史 きずな』2010年3月、参照。

第3章 北海道東川町の地域活性化への地域マネジメント研究

誘致し、住民が楽しめる町づくりをおこなっている。

(7) 建築緑化協定による綺麗な町づくり

東川町では、「質の高い生活提案」を一つの軸として地域マネジメントを展開している。綺麗な町並みを誇るグリーンビレッジでは、緑豊かで「質の高い生活」を実現するために、住民共通の約束事として「建築緑化協定」を定め、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に基準を設けて、美しく統一感のある町並みを実現している。例えば、高さは10m以下で2階までとし、住宅の壁面と道路および隣地の境界線は、2m以上とし、隣地の境界線までの距離は1m以上と定めている。また、住宅の屋根の勾配についても雪国らしく落雪タイプと定めている。

また、緑化に関しても、道路の境界線から2mをグリーンゾーンとして、2本以上の街路樹（指定樹）の植栽や敷地内の緑化率を20%以上・4本以上の植栽と定め、緑豊かな町並みを実現している。

グリーンビレッジは、東川町を代表する美しい住宅地であるが、グリーンビレッジの分譲価格は、127.5坪で、395万3000円と坪単価31000円と都市部の地価に比べると破格の値段となっている。

(8) その他のオリジナル制度による町づくり

東川町では、町民や町外から東川町に訪れる交流住民に対してまで、様々なオリジナル制度があり、それを通して、町づくりをおこなっている。

通常の婚姻制度は、通常の婚姻届では役所に提出するだけで、その婚姻届の書類を役所が保管され、新婚の二人には何も残らないのに対して、東川町の新婚姻届制度では、提出した婚姻届の書類と二人の写真をそえた「証書」を手元に残せる制度となっている。この東川町の新婚姻制度では、住民のみならず、東川町役場に婚姻届を受け取り、提出する人に、全員適応されるため、町外の住民も、東川町役場を訪問し、提出した婚姻届の書類と二人の写真をそえた「証書」を受け取ることができる。そのため、本州からこの北海道の東川町役場まで婚姻届を提出に来る新婚夫婦もあらわれている。

出生届についても、通常の出生届では役所に提出するだけで、その出生届の書類を役所が保管され、親の二人には何も残らないのに対して、東川町の新出生届制度では、提出した婚姻届の書類と新生児と両親の写真をそえた「証書」を親が手元に残せる制度となっている。また、東川町で生まれてきた新生児に対して、家族の一員であるということを示す意味をこめて、東川町の家具職人の手作りの椅子を「君の椅子」としてプレゼントしている。

(9) 株主制度による町づくり

東川町の町づくりで、特筆すべき制度として、東川町株主制度がある。東川町株主制度（東川町の未来を共に創造する株主制度）は、町内・町外の住民が、町の掲げる「写真の町プロジェクト」や森作りをおこなう「ECOプロジェクト」、自然散策路整備の「イイコトプロジェクト」などの社会整備事業に投資（寄付）し、投資（寄付）目標に達成した事業を東川町が実施して行く制度である。東川町に投資した町外の住民は、町の株主となって、実施する

事業に直接参加することも可能となっている。特に、森作りをおこなう「ECOプロジェクト（東川 de エコ事業）」では、この「ECOプロジェクト」に投資した株主とその家族が、実際に、東川町でこの植樹会に参加している。この植樹会では、毎年約20 aに、エゾヤマザクラ、イタヤカエデ、ナナカマドの苗木を、2009年、2010年連続して、植樹している³⁸。

この東川町への投資（寄付）した町外の住民に対しては、株主証や名誉町民証が授与され、町への投資額（寄付額）を、1000円1株として10株以上には産直品などの株主優待品も授与されることとなっている。株主証を提示するとホテルやキトウシ森林公園のロッジの宿泊割引など東川町の諸施設の利用において各種の優待を受けることができるようになっている。

2008年7月から2010年8月の株主制度を通しての投資額累計は、2548万2000円、株式総数、25482株である。ブロック別株主数は、北海道519人、東北8人、関東215人、中部東海17人、近畿38人、中国3人、四国6人、九州・沖縄3人となっており、総数は809名に及んでいる。

東川町では、定住人口約8000名に加えて、この株主制度への参加者を東川町への応援住民と位置づけ、定住人口8000名+株主などの東川町への応援住民2000名を加えた10000人を目標値にしている。町への寄付市民を株主と位置づけ、各種の優待と東川土産を送り、東川町のファンを増やしてゆくこの株主制度は、他の中山間地域においても、おおいに参考にすべき制度であると言えよう。

前述してきたように、東川町では、町役場を中心として、実に多彩な地域活性化政策を展開している。このような実に多彩な地域活性化政策を、町役場を中心にして、北海道の東川町で展開できる背景には、脱公務員化した町役場の組織文化がある。そこで、次章では、そうした脱公務員化した町役場の組織文化に基づく北海道東川町の地域マネジメントの特徴について論述することにしたい。

第2節 北海道東川町の地域マネジメントの特徴 —脱公務員化した町役場の組織文化—

(1) 3つのないから脱却する地域マネジメント

北海道東川町の地域マネジメントの特徴としては、通常、役場では実行できない理由とされる「①前例がない、②他の町でやっていない、③予算がない」からの脱却をはかっている点にある。北海道東川町の役場では、①前例がなく、②他の町でやっていないからこそ東川町ではじめて取り組むことで、東川町の大きな特徴になると考えている。むしろ、前例がないこと、他の町ではやっていないことにあえて挑戦する「地域マネジメント」を展開している。

また、多くの役場では、「③予算がない」という事になるとあきらめてしまうのが普通であるが、北海道東川町では、財団からの助成、企業からの寄付、国の様々な事業への補助金、更には、株主制度など新たな制度をつくりだすことで、予算をつくりだす点が、地域マネジ

³⁸ 北海道東川町内部資料：北海道東川町企画総務課財政室「東川町株主制度」2010年9月1日より。

■ 第3章 北海道東川町の地域活性化への地域マネジメント研究

メントとして他の役場と大きく異なる点である。東川町では、公務員でありながら、様々な創意・工夫で、予算をつくりだす「地域マネジメント」を実践している。

これらの北海道の東川町の「①前例がない、②他の町でやっていない、③予算がないからの脱却」といった地域マネジメントを展開する基礎となっているのが、現東川町長の松岡市郎氏の提唱してきた「変革・挑戦・好機を掴む精神」を共有化する町役場組織文化である。組織文化研究の権威の一人であるシャインは、組織文化レベルを、人工物、価値、基本的仮定の3つの深さの段階に分け、価値を、問題に直面した場合に対処する行動の判断であるとしている³⁹。町長の松岡市郎氏の提唱してきた「変革・挑戦・好機を掴む精神」は、シャインのいう組織文化の価値にあたるものと言える⁴⁰。

①前例がない、②他の町でやっていないことを、町役場としておこなうためには、町役場に勤める職員が変革と挑戦の価値観を共有化していなければ実践することができない。また、③予算がないからの脱却するためには町役場に勤める職員が、好機を掴む精神を共有化することが大切になる。なぜなら、財団からの助成、企業からの寄付、国の様々な事業への補助金、更には、株主制度など新たな制度をつくりだし、予算をつくりだしてゆくためには、社会的・政治的・経済状況に適応し、その中から好機を掴みだしてゆく必要があるからである。

組織文化の形成のはじめは、トップのコミットメントとそれによる組織メンバーの意識改革にある。トップが、組織文化の中心となる価値観を提示し、コミットメントをおこない、組織メンバーが様々なタスクをこなすうちに、その価値観を共有化することである。北海道東川町では、トップである町長の価値観の提示、そしてコミットメントと組織メンバーである職員の意識改革が、前述した実に様々な町づくりの実施を通して達成され、職員の考え方や行動そのものも、他の自治体にも見られないような脱公務員化したものになっている。

そして、北海道の東川町では、「①前例がない、②他の町でやっていない、③予算がないからの脱却」といった地域マネジメントを展開するためにも、様々な諸機関との連携やネットワーク化をはかっており、次に、その点について論じることにはしたい。

(2) 5つの連携をはかる地域マネジメントー共益の視点からの地域広域ネットワーク化ー

北海道東川町では、「①前例がない、②他の町でやっていない、③予算がないからの脱却」といった地域マネジメントを展開するためにも、住民、東川町の農協、商工会などなどの諸機関、民間（法人・個人）、大学、国・道との連携・コラボレーション、ネットワーク化を積極的におこなっている。例がない、②他の町でやっていない地域マネジメントを展開するためには、当然、住民や、東川町の農協、商工会などなどの諸機関・民間企業の理解と協力そして連携が必要となる。

そのために、北海道東川町では、まず、住民と役場の信頼関係を構築し、住民間のネット

³⁹ シャイン, E.H.、清水紀彦・浜田幸雄訳『組織文化とリーダーシップ』ダイヤモンド社、1989年、p. 19-27 参照。

⁴⁰ 中山間地域における役場の組織変革のための組織文化の変容の重要性を本研究と同様に論じた論文としては、伊関友信「基礎自治体における組織変革ー大和町を例にしてー」『城西大学経営紀要』第1号、2005年12月がある。本論文は、筆者が、埼玉県北埼玉郡大和町の役場の勤務体験をもとに、役場の組織変革のための組織文化の変容の重要性を論じている。



写真3-3 東川町旧町舎（筆者・守屋撮影）

ワークを深めるために、①コミュニティ活動支援員を配置し、地域活動交付金をだすなど、地域コミュニティの推進や②住民による高齢者訪問や冬季除雪活動の支えあい、助け合い運動の展開、③前に紹介した国際写真フェスティバルや写真甲子園などの学生のホームステイなど様々な活動への住民参加、④町の匠によって作成されたブロンズ像や木や鉄のモニュメント、手押しポンプなどが町をおしゃれに演出する配置するなどの活動を展開している。また、北海道東川町では、

民間（法人・個人）との連携も積極的な展開をおこない、「①前例がない、②他の町でやっていない、③予算がないからの脱却」といった地域マネジメントの展開をはかっている。具体的には、①国際写真フェスティバルのために、日本写真協会、日本写真家協会、東京写真美術館と連携をはかったり、写真甲子園では、北海道新聞、テレビ、全国新聞事業協議会と連携をはかったり、②写真甲子園では、全国の高校生とコラボの上に展開されているし、③前述したように町外の住民と前述した「東川町株主制度」を通して連携したり、④各種の企画実現のために町外の企業からの寄付をお願いしたりと様々な民間の法人・個人との連携とコラボレーションをはかっている。

このような北海道東川町の民間（法人・個人）、大学、国・道との連携・コラボレーション、ネットワーク化や写真甲子園・株主制度をはじめとした取り組みは、町内から都市部、全国に広がる地域広域ネットワーク化を構築する試みであると言える。地域広域ネットワーク化は、その町内といった限定された地域マネジメントから過疎地域と都市部を結びつけ、都市部と過疎地域の人的・経済的交流を図ることで日本全体の活性化をはかるものである⁴¹。

地域広域ネットワーク化は、その主体となる自治体（役場）や各種組合、学校、大学、各種法人そして企業などのどこかが、主体となり、その主体が核となりながら、町内の諸組織や町外の個人や組織と広範なネットワークを形成することである⁴²。このような地域広域ネットワーク化においては、ディステーションマネジメント（Destination Management）が重要である⁴³。ディステーションマネジメントでは、一つずつの町・村・市・県・府の自立性・独立性を尊重しながら、広域的に連携化・一体化したマネジメントを展開してゆくことである。

⁴¹ 地域広域ネットワーク化に関しては、守屋貴司「地域広域ネットワーク化とNPO・企業の役割」『産業と経済』（奈良産業大学）第20巻第3号、2005年9月、p.177-188参照。

⁴² 産官学のネットワーク的な連携に関しては、小杉美智子「産学共同研究活動の性格と組織形態に関する分析」『情報化社会・メディア研究』第6号、2009年9月、p.45-52、があるがやはりこれも、日本の都市部内のネットワーク分析をおこなったものとなっている。

⁴³ 守屋貴司「企業と地域社会—21世紀の企業の役割と課題—」（片岡信之・海道ノブチカ編著『現代企業の新地平—企業と社会の相利共生を求めて—』千倉書房、2008年、p.186-189）、参照。

(3) 脱公務員化した町役場組織の住民への「高」サービスと効率化

前述してきたような「変革・挑戦・好機を掴む精神」の価値観を共有化する組織文化を有する北海道東川町の町役場では、民間以上のサービスを目標とし、それを価値観ともする町役場組織でもある。

「町を良くしたい」という目標の共有化を通して、住民への高サービスを実現している。それは、前述したような様々な他の町に無い「町づくり」をおこなうことで、制度面での高いサービスを住民におこなうと同時に、北海道東川町の職員、特に、課長レベル以上の管理職では、「住民に喜んでもらうことを自分の喜びとする」ことができる組織文化を共有している。それは、前述した様々なイベントを通して、町役場の職員、特に管理職は、写真甲子園などイベント等に参加した町内・町外の住民の喜びや感謝によって、町内・町外の住民への高サービスをすることを動機づけられているからである。それゆえ、町役場の課長などの管理職は、組織文化の深いレベルにおいて、町内・町外への住民に高サービスをすることを無意識なうちに判断し、実践しているように見受けられる。これは、前述したシャインの「基本的仮定」と呼ばれるレベルであると言えよう⁴⁴。

そして、このことから、組織メンバーがより深いレベルの組織の普遍的な価値を体得するには、リーダーのコミットメントやシンボルから受動的に理解するプロセスよりも、北海道東川町の職員、特に課長職以上の管理職に見られるように、自らの行為の結果のフィードバックから主体的に理解するプロセスにこそある点がわかる⁴⁵。更に、北海道東川町の職員の町内・町外の住民への高サービスは、単に、イベント時のみならず、あらゆる機会、すなわち、日常において展開され、それによって、脱公務員化した民間企業以上の高いサービスを実現する組織文化変革へと展開している。

その一方で、業務執行の合理化、効率化、迅速性などによる経費削減を北海道東川町では積極的に展開しており、一人の課長職で、通常の役場の5つ程度の課が担当する仕事をこなしている。また、町内・町外の住民への高サービスと町役場の業務執行の合理化、効率化、迅速性という矛盾した政策を、北海道東川町では、同時に展開をおこなっている。結果として、管理職では、長時間労働、土日出勤をいとわず働く姿となって現れているが、「この町を良くしたい」、ひいては、「この町を存続させたい」という強い共通した「想い」の中で、それを厭わず働いているように見受けられた。

(4) 多彩な人材と多様な提案を取り込む開放的な組織文化

北海道東川町では、「2、北海道東川町の地域活性化のための町づくりの特色」において前述したように、様々な町づくりの試みを歴史的に展開している。このような様々な町づくりを展開するためには、役場の職員、町内・町外の住民の多様な提案を取り込む組織文化を構築している。前述した東川町のユニークな株主制度も、町役場の若い一職員の提案から実現されたものである。様々な町を良くする提案を、積極的に、現・町長松岡市郎氏がすいあげ、

⁴⁴ シャイン,E.H、清水紀彦・浜田幸雄訳、前掲書、p. 19-27参照。

⁴⁵ 出口将人「組織文化変革における日常的行為の重要性」『オイコノミ』第42巻第3・4号、2006年、p. 209-217参照。

その実現に向けて、地域マネジメントを展開している。

北海道東川町では、多様な提案を取り込む開放的な組織文化を有していたわけではなく、現・町長の松岡市郎氏を中心として、築き上げていったものである。松岡町長以前の町政では、同じ課長職であっても、総務課長（現企画総務課長）が別格で、総務課長（現企画総務課長）の認可なくしては他の課長職が提案しても、なにも通らないシステムとなっていた。すなわち、町長—助役（現副町長）—総務課長—課長という縦の序列組織であったものを、現・松岡町長の下で、課長職を全部並列すると同時に、副町長を二人おき、いつでもだれでも、町を良くする提案を町長にできる開かれた町政システムに転換している。

このような町政システムの転換などを背景として、北海道東川町では、実に、多彩な人材が、管理職に存在している。それは、前述したような様々な町づくりの取り組みの中で、多彩な人材になっていったとも言えるし、様々な町づくりをおこなうために、多彩な人材を集めてきたとも言えよう。

例えば、「国際写真フェスティバル」のようなイベントを企画・運営するためには、プロの写真家・日本写真協会、日本写真家協会と対等に話ができる写真知識や写真への造詣が必要であると同時に、カメラ関係の企業に寄付のお願いをしてまわる営業マンのような担当管理職が必要になり、実際、そのような「国際写真フェスティバル」担当の管理職が北海道東川町に存在する。また、北海道東川町は、バルト三国の一つであるラトヴィアと国際交流など国際的な活動をしており、そのような国際交流と地域交流という2つの側面を担いかつ円滑に運営する管理職も存在し、実に多彩な人材が働いている。

次に、北海道東川町が、現在のような「脱公務員化した町役場組織」となった歴史的出発点について考察することにした。

第3節 脱公務員化した町役場組織の出発と発展

(1) 現東川町長のキャリア経路と先代・先々代の町長の町政

先に紹介したような北海道東川町の町づくり・地域マネジメント、そして、東川町役場の組織開発、組織文化づくりに大きな影響と貢献をしているのが松岡市郎現町長(2010年時点)である。

松岡町長は、明治28年3月に東川町に先陣をきって香川県より開拓にはいった開拓地元農家の4代目である。松岡町長は、昭和48年に、東川町役場に入職し、総務課5年、産業振興課13年、社会教育課に5年、税務課に5年と長く東川町役場の職員としてキャリアをかさねた人物である。松岡町長のキャリアを見ると、一つは、2003年2月に町長になるまでの町役場時代に東川町の今日の町づくり・地域活性化の大きな秘密が隠されていると思われる。それは、町長になるまでの時期は、脱公務員化する組織開発や組織文化づくりをおこなう価値観の形成や住民などを巻き込み参加型・巻き込み型経営手法の基礎を形成したなどの時期と見られる。そして、町長選挙から町長に選出され、町村合併の危機感を共有化して、積極的に前述した町づくり・地域マネジメントを展開する時期にわけることができる。



写真3-4 左前：東川町松岡市郎町長、右前：筆者・守屋 左・右奥 東川町副町長のお二人（東川町の職員の方撮影）

この松岡町長の町長前の時期の分析と町長後の分析に入る前に、松岡町長が生まれるに至った先々代の中川町長と先代の町長の山田町長にふれておく必要がある。先々代の中川町長は、積極的な地域活性化を展開した人物として知られ「写真の町条例」を制定し、今日の「写真の町・東川町」の基礎をつくった人物である。そして、先代の山田町長は、堅実な町政を展開すると同時に、地方分権推進を訴え、山田町長の持論として、「本当の地方分権を達成のためには小規模自治体ではやっていけない」として、美瑛・東

神楽町との合併を模索した町長でもあった。松岡町長は、先々代の中川町長の「写真の町宣言」を積極的に継承すると同時に、堅実経営による山田町長の遺産を引き継ぎつつ、山田町長の町村合併案を否定して、東川町の自立を展開している⁴⁶。

すなわち、弁証法的に言うならば、先々代の中川町長の町政は、東川町の町おこしを模索し「写真の町宣言」などをおこなう一つのテーゼとするならば、先代の山田町長の町政は、そうした中川町政を町村合併により東川町を消滅させるというアンチテーゼであり、松岡町長の町政は、山田町政を、止揚（アウフヘーベント）したところにあると言えよう。

また、山田前町長が、あえて、町村合併により東川町を消滅させることを考え、発言していただけに、東川町・東川町役場の消滅という組織そのものの危機に対して、危機意識を共有化する町民・町役場の職員などが結集し、現松岡町政を誕生させたのである。組織文化を変革させる前提となるのは、組織構成員の危機意識の共有化である。その意味では、松岡現町長（2010年時点）の出発点から町民・町役場の職員が東川町消滅の危機意識を共有化していた点は大きい。

次に、北海道東川町が、現在のような「脱公務員化した町役場組織」となった歴史的出発点について考察することにした。

(2) 脱公務員化した町役場職員の誕生の原点—巻き込み型のイベント運営—

現在（2010年時点）では、前述したように、春と秋に30000人を集める「くらし楽しくフェスティバル」であるが、松岡現町長が実行委員会にはいり、1986年からはじめた時点では、わずか50000円の宣伝費ではじめ、客入りも惨憺たる状況であった。しかし、そうした惨憺たるイベント結果にも関わらず、3年は辛抱して頑張ろうと誓い、そうした厳しいを改善するために、「巻き込み型のイベント運営」を、毎年、くりかえしおこなうことで、参加者が増え、お客さんが増えていくこととなった。巻き込み型イベントの典型は、フリーマーケットなどである。巻き込み型のイベント運営を展開すると参加したい人もあらわれ、そうした参加希

⁴⁶ 「東川町長・松岡市郎さん 町のセールスマン」『北海道新聞』2006年5月1日（月曜日）朝刊、参照。

望者を積極的に受け入れてゆき、現在の30000人の規模を誇る一大イベントに発展していったといえる。まさに、巻き込み型イベントスタイルで、参加した人がまた次の参加する人を呼んでくる構造をつくりあげ、現在では、イベントを担う若い人も育成されてきている。

そうした「巻き込み型のイベント運営」を発展させてゆくためには、町役場である職員が、脱公務員化して、腰を低くし、イベントへの参加を呼びかけ、イベントの参加希望者を受け入れ、そして、イベントを下から支える必要がある。そのためには、町の役場の職員が脱公務員化してゆく必要があり、この1986年からはじまった「くらし楽しくフェスティバル」に脱公務員化の原点があるようにも思える。

松岡現町長のヒアリング調査の中で、とても印象に残った言葉は、『「俺が」から「俺も」の転換が大切』という言葉である。町役場や町政では、「俺がああの橋をつくった。」「俺がああのイベントを成功させた。」という「俺が」の組織文化であるといえる。しかし、これでは、人を巻き込み、イベントを拡大・発展させたりすることはできない。これに対して、東川町の役場や町政では、「君も、あなたも、俺もやった」に転換することで、共同・協同・共働を実現し、様々な町づくりを成功させていると言える。

レヴィン (Lewin, K) は、集団の価値観、行動を変化させる段階を3つにわけている。その3つの段階とは、現在の価値観を解凍 (unfreezing) する第一段階と、新しい価値観への変化 (moving) する第二段階、そして、その価値観を再凍結 (refreezing) する第三段階である⁴⁷。

このレヴィンの理論から北海道東川町役場の価値観、行動の変化を分析すると、本節で、論述してきた事柄は、町役場の職員が、積極的に、イベント運営や国際交流に挑戦し、それまでの官僚主義的な町役場の役人として価値観を解凍する時期であったと言えよう。そして、現松岡町政 (2010年時点) の時期において、町役場の職員の考え方や行動を、様々な町づくりへの職員の関与・参加を変化させてきている。そして、町役場の管理職レベルでは、新しい考え方、価値観、行動が、定着し、レヴィンの言うところの再凍結がすすみつつあるように見受けられた。

⁴⁷ Lewin, K., "Frontiers in group Dynamics," *Human Relations*, Vol. 1, No. 1, 1947, pp. 5-41.

第4章 高知県馬路村の地域活性化への地域マネジメント

高知県馬路村は、四国の高知県の山の中にある典型的な中山間地域である。人口は、2011年1月31日で、1035人（男：486人、女：549人）、世帯数468世帯の過疎の村でもある。馬路村の名産品である「ゆず」、「木工」、「温泉」と中山間地域の特徴を生かしたグリーンツーリズムを展開している。地理的に、馬路村を見ると、高知県の東部、安芸郡の中北部にあり、馬路地区は安田川水系に、魚梁瀬地区は奈半利川水系に属している。北部は徳島県、東部は北川村、南部は安田町、西部は安芸市とそれぞれ隣接し、周辺とは標高1000m級の山々で隔てられている。総面積165.52km²の96%が山林で、しかもこの山林の75%が国有林となっている⁴⁸。

第1節 高知県馬路村の振興—ゆずで地域活性化の展開—

「ゆずの村」として馬路村がブランドを確立するのは、馬路村の農協職員の挑戦からはじまっている。馬路村は、耕地は少ないため、「温州みかん」が栽培できず、1960年代前半からゆずを栽培してきたのである。ゆずの産地は、県内外にもあり、馬路村以上の生産量を有する産地もある。それゆえ、馬路村は、前述してきたように、1980年代にゆずの生産・出荷にとどまらず、加工品への挑戦をはじめ、日本有数の「ゆずの村」としての地域ブランドとして確立をおこなうのである⁴⁹。

馬路村で開発した加工製品は、20種類以上あるが、その中でも成功した「ごっくん馬路村」のパッケージは、村の子供の元気なイメージを前面にだし、成功をおさめている。「ごっくん馬路村」の子供のパッケージにとどまらず、CMなどでも展開する馬路村が展開する村の元気な子供のイメージは、「日本の原風景としての子供のイメージ」に重なり、商品を売ると同時に、馬路村のイメージを売り込み、全国から大きな反響を生んでいる。この「ごっくん馬路村」の成功は、産直の販売を地道に続けてきた現・馬路村農協代表理事組合長の東谷望史（とうたにもちふみ）氏の継続的挑戦と「ごっくん馬路村」のパッケージデザインから多くの馬路村の製品のパッケージデザインを担当してきた高知市にある株式会社アークデザイン研究所の松崎了三氏と田上泰昭氏との出会いとコラボレーションによるものである⁵⁰。

これは、グリーンツーリズムを中心とした観光でも、インターネット販売でも、馬路村のイメージ戦略として大きな成功を収める原動力となっている。ゆずの加工品のDM・インタ

⁴⁸ <http://www.inforiyoma.or.jp/umaji/gaiyou/gaiyou.html>、2011年2月24日確認。2011年3月1日から3月4日まで、本研究代表者である守屋貴司が、高知県馬路村の訪問調査を実施し、村役場、馬路村コミュニケーションセンター、エコアス馬路村など関係方面の訪問し、ヒアリング調査をおこなった。

⁴⁹ 鈴木裕範「森と水の保全と地域の再生：高知県・四万十川流域と馬路村の地域づくり」『経済理論』第309号（和歌山大学経済学会）、2002年9月、p.133-134参照。

⁵⁰ 大歳昌彦『「ごっくん馬路村」の村おこし—ちっちゃな村のおおきな感動物語』日本経済新聞社、1999年、参照。

ーネットの販売は、35万人におよび、村民の350倍の購買力を村外に有している⁵¹。特に、このゆず加工品の消費者へのDMは、多いときには、22万部から23万部を発行しており、それだけで1000万円近いお金を投じた事業である。当然、1000万円近いDMから購買へ繋がる自信があるだけにできる事業展開であるともいえる。

馬路村の「ゆずの村」としての地域ブランドの確立は、農協を中心として村全体が一体となって取り組むと同時に、地域づくりのプランナーや前述したデザイナーをはじめとした村外の優秀な人材をも活用して取り組んだブランドマーケティング戦略にある。その結果、中山間地域の人々と都市地域のインターネットなどの物販交流から都市部の人々が、「ゆずの村」→「日本の原風景」を求めて、馬路村へ訪れたり、DM・インターネットでの購買という方向に発展している。1000人ほどの小さな馬路村の80人ほどの農協で、20億円以上の売り上げを達成しているのは驚異的なことである。

そして、馬路村農協では、ゆずの加工を核として、すでに、前述したように、20種類以上のゆず加工の関連商品を生み出しているが、2011年以降、本格的に取り組みつづけているのが、ゆず関連の化粧品事業の経営展開である。すでに、馬路村農協では、化粧水ミスト、ゆず種子美容液、ゆずの村のハンドクリームなど化粧品関連商品を展開してきているが、いよいよ2011年から本格的に、ゆず関連の化粧品事業を、「Umaji」のブランド展開でおこなおうとしている。これもまた馬路村にとっての新たな挑戦であり、その成功の可否は大きな注目を集めるところである。

「ごっくん馬路村」の生みの親で、このゆず関連の化粧品事業を推進している馬路村農協の代表理事組合長の東谷望史氏は、実に視野の広くかつ鋭いビジネスセンスを有する人物である。この東谷氏の視野の広さと鋭いビジネスセンスは、多年にわたるゆず加工商品の販売を通して培われたものであると同時に、天性の性格に起因していると感じた。この点は、リーダーシップ論においても議論のわかれる点であるが、地域マネジメントのリーダーは天性の性格に起因している点とその後の経験によって育成される両側面が、東谷氏のケースをみるとあるのかもしれない。

第2節 馬路村の体験参加型のグリーンツーリズム

馬路村の清流である安田川には、アユ釣りのポイントがたくさんあり、溪流釣りファンには大きな魅力となっている。また、安田川は、夏になると子ども達の天然プールになっており、村外からの旅行者にとって懐かしい場所となっている。また、グリーンツーリズムとしては、馬路温泉を中心に森林鉄道やインクラインが整備されている⁵²。また、森林鉄道は、馬路村温泉前から小さな谷をぐるりとまわる観光名所となっている。子供だけじゃなく、大人の観光客にも喜ばれている。また、森林鉄道のキップを「杉の板」にしている点もなかなかの評判となっている。馬路村の森林鉄道の歴史は、魚梁瀬の丸山公園での復元がはじまりで

⁵¹ 前掲書、p.134。

⁵² <http://www.inforyoma.or.jp/umaji/kankou/kankou.html>、2011年2月24日、閲覧。



写真4-1 馬路村森林鉄道
(筆者・守屋撮影)



写真4-2 馬路村インクラント
(筆者・守屋撮影)

あったが、その後、復元して走らせるにいたっている。また、魚梁瀬地区にはトロッコもあり、歴史的に貴重な汽車が走っており、大きな観光資源となっている⁵³。

馬路村のグリーンツーリズムの楽しみ方は、馬路温泉を拠点として、森林鉄道やインクラインを楽しみ、集落1周をゆったり1時間ぐらいかけて散策するのがひとつの楽しみ方である。

時期によっては、馬路温泉の前を流れる安田川の川原でカジカの声聞きながら、のんびりしたり、お土産にできる「曲げわっぱづくり」に挑戦をすることも可能であり、その後、夕方には温泉にゆっくり入って体を癒すのは格別である。馬路村の温泉の泉質は、ナトリウム炭酸水素塩・塩化物泉であり、創傷・火傷・リュウマチ性疾患などに効くといわれている。温泉の浴室からは安田川や馬路の山々が眺められ四季折々の馬路村を楽しむことができるようになっている。

馬路村のグリーンツーリズムのもうひとつの楽しみ方は、馬路地区から車でさらに30分といった魚梁瀬地区の丸山公園を中心とした楽しみである。森林鉄道に乗ったり、テニスコートやアスレチックで汗を流したり、季節が秋であればかざら編み体験もすることができる。また、時間的に余裕があれば西川渓谷に車を走らせて千本山まで行き杉の大木にであうこともできる。そして、夏であれば、夜、オートキャンプ場で泊まって、満天の星空に、自然を120%満喫するのも馬路村の自然の楽しみ方の一つでもある。

第3節 エコロジー（森林）で村おこし

高知県馬路村は、森林面積が村の96%を占める全国でも屈指の森の村である。魚梁瀬杉(やなせすぎ)に代表される良質の杉材の産地でもあり、藩政時代から土佐の林業を支えていたという歴史を有してきた。しかし、日本の林業は、外国材輸入によって、日本の国内材は大きな打撃を受け、馬路村でも、営林署が、1998年6月に、日本政府の林野政策によって、2004

⁵³ <http://www.inforiyoma.or.jp/umaji/sinrintetudou/sinrintetudou.html>、2011年2月24日閲覧。

年に廃止されることが決定されることとなる。その結果、約80名に及び馬路村の営林署の職員が大幅削減されることとなった。馬路村の営林署の廃止は、営林署の職員の大幅な削減による村民の縮小といった問題以外に、林村として成立してきた森の撫育などの造林・維持を、今後、どうしていくのかという大きな問題を投げかけることとなった⁵⁴。そのため、馬路村では、このような日本政府の大きな林野政策の転換の中、1996年10月に、林業活性化協議会を設置し、森林組合、製材所、大工、設計士、土木業者などの村内の林業関係者が集まり、協議を重ねることとなった⁵⁵。

そこで、この高知県馬路村では、2000年に、馬路村の新しい林業のシステムづくりを担う第3セクター：株式会社エコアス馬路村の社長を馬路村の村長がつとめる形で設立している。この社名の由来は「明日はきっとエコロジー、いつか生態系循環の永遠の森につながるように」というポリシーからである。「森を育てる」「森を集める」「森を加工する」「森を販売する」これらをまるごと循環させることで、「守る」から「攻める」姿勢に立って、永遠の森づくりをめざしますことが会社名にこめられている⁵⁶。

そして、エコアス馬路村では、紆余曲折を経て、杉の製材、丸棒など販売するのではなく、杉を育てるためにでてくる杉の間伐材を素材としてデザイナーとのコラボレーションによって、新しい木のカタチ「MONACCA」モナッカとして新しい形での提案をおこなっている点は、この村の「ゆず」商品と同じく大きく注目することができる。この「MONACCA」シリーズは、エコアス馬路村と高知県出身のデザイナー島村卓美氏がコラボして、高知県、しかも馬路村発の新しいタイプでカッコいい木製品をつくりだしたことにある。薄くスライスした杉を何層にも重ねあわせ出来上がる軽くて丈夫な木の素材の発想は、新しいし、エコアスの手によって、座布団やバックにカタチを変え、普段の暮らしの中に何気なく溶け込めるデザインとして提案している点はとてもおもしろい。

この「MONACCA」モナッカは、2006年には、日本国内の東京などにとどまらず、パリ、ニューヨーク、パリ、ロンドンで展示会に出品され、同年のグッドデザイン賞を受賞している。また、2007年には、フランクフルト、パリの展示会にも出品され、大きな注目を集めている。そして、ニューヨーク近代美術館などでも販売されるようになっている。商品開発の取り組みは、更に進み、2009年には、プロ・アマを問わず、コンペ形式で、新たなデザインを募集し、既成概念にとらわれないデザインが数多く集まってきている。



写真4-3 「MONACCA」シリーズのバッグ
(筆者・守屋撮影)

⁵⁴ 高知新聞社編『時の方舟—高知 あすの海図—』高知新聞社、2004年、p. 94-134参照。

⁵⁵ 鈴木裕範、前掲書、p. 135参照。

⁵⁶ エコアス馬路村ホームページ <http://www.ecoasu.co.jp/summry.html>、2011年2月24日、閲覧、日本の林業のエコロジーの視点への転換については、梶山恵司『日本林業はよみがえる—森林再生ビジネスモデルを描く—』日本経済新聞社、2011年、参照。

第4章 高知県馬路村の地域活性化への地域マネジメント

「MONACCA」モナッカが、大きな注目を集めた理由は、本来、捨てるべき間伐材を使用してエコロジカルな点や市場を国内にとどめず、優秀なデザイナーと組みこむことで、世界に市場を求めた点が大きいの。多くの市町村の間伐材利用は、「木のお箸」に限定され、デザイン性、価格、機能性などが考慮されておらず、この MONACCA は画期的な商品といえる。

更に、馬路村では、2001年4月に、「森の情報館・ECOASU 馬路村」を、高知市南座にオープンしている。「森の情報館・ECOASU 馬路村」は、「MONACCA」モナッカの販売にとどまらず、馬路村の木を使用した家作りの提唱や馬路村の情報提供を積極的に展開している。「森の情報館・ECOASU 馬路村」では、館内の床、柱、壁にすべて馬路村産の杉が使われている。また、馬路村の特産品も揃い、喫茶スペースも設けている。そして、毎週土・日曜日は無料住宅相談会も開催している。

馬路村の家づくりは、徹底した品質管理のもとで製品化した杉材を届けることを基本としている、それが馬路村の建築用材づくりの基本となっている。馬路村では、まず村営貯木場で、集材した丸太材の選木と皮剥ぎを行ない、その後、馬路林材加工協同組合では、製材・乾燥・強度測定・モルダ加工を一貫して行い、徹底した品質管理のもとで製品づくりを行っている。そして、木材の乾燥では、製品の用途に応じた2基の木材乾燥機を使用し、含水率を20%程度に落とし、さらに精度の高い建築用材に仕上げている⁵⁷。

こうした全国的に販売に苦しむ木材や木材製品の販路の開拓を、馬路村は、独自の販路開拓をおこない成功することで、エコアス馬路村では、3班の林業労働者を組織し、馬路村の森林の撫育をおこなっている。そして、エコアス馬路村の林業労働者は、請負制度ではなく、月給制度を取り、安定雇用を展開している。そして、エコアス馬路村の最も若い林業労働者は19歳であり、若い林業労働者も馬路村では育ちつつある。

第4節 馬路村の地域活性化のリーダーと組織文化

馬路村は、本研究のひとつの主題である組織文化論、リーダーシップ論から言えば、滋賀県、北海道東川と異なり2トップのリーダーとその下の中堅・若手のリーダーによって地域活性化がはかられてきた村である点である。2トップの1番目のトップリーダーは、馬路村全体を統括し、エコアス馬路村の社長でもある現村長・上治堂司（かみじたかし）氏であり、2番目のリーダーは、「ごっくん馬路村」の生みの親であり、現馬路村農業協同組合の代表理事組合長で、馬路村観光協会会長でもある東谷望史氏である。この2トップリーダーの下、馬路村の名声を内外に知らしめる優秀な人材が育ちつつある。

例えば、「馬路温泉心配人」（支配人）である林義人氏である。若くして、支配人を委嘱され、さらに、馬路村に留まらず、馬路村弁当をつくり、2010年1月に、東京の京王百貨店でおこなわれた「元祖有名駅弁全国うまいもの大会」で馬路村駅前弁当の販売にまでいたっている。この馬路村駅前弁当は、森林鉄道が走る日のみに販売されるご当地限定駅前弁当で、馬路村の山の幸、海の幸が満載となっている。この支配人の意図は、単なる馬路村弁当の東

⁵⁷ <http://www.yanasesugi.or.jp/cedar.html>、2011年2月27日、閲覧。



写真4-4 「馬路温泉心配人」(支配人) 林義人氏 (筆者・守屋撮影)

京での販売に留まらず、東京での馬路村の宣伝にある。馬路村のこの支配人にみる弁当を売って、馬路村を売る精神は、この高知県馬路村に根づいてきている組織文化である。

もう一人、ユニークな馬路村の組織文化を継承する中堅・若手リーダーとしては、馬路村役場の産業建設課の木下彰二課長である。馬路村では、産業建設課長は、観光事業も兼務しており、村民のためにもなり、村の観光PRになる企画を次々と実現している。たとえば、2010年3月20日に、長野県伊那市のパティシエ

を呼んで、馬路村村外の親子ら60人がそれぞれの理想のケーキをつくる「夢ケーキIN馬路村」を催したり⁵⁸、2010年10月20日は、ナポリピッツァ世界選手権チャンピオンを馬路村に招き、ファストフードの宅配など望めない村の子供たちに本格的ピッツァを味あわせている⁵⁹。また、木下課長は、徳島でのユニークな案山子づくりに触発されて、馬路村のあちらこちらに、ユニークな案山子を配置し、「夢の交差点馬路村」の演出につとめている。木下課長は、現村長と同時に、現代表理事組合長(東谷氏)の影響から「自分次第で、すごい人とも会えるし、前述したように、すごい人を馬路村に呼ぶこともできる。」ことを実感している。

こうしたユニークな人材が生まれたのは、馬路村のリスクを恐れず挑戦する精神である。2トップリーダーの下、中堅・若手のリーダーが活躍できるのは、2トップの度量の広さとこの2トップリーダーが育成してきた馬路村の挑戦する組織文化とも言えよう。

北海道東川町の町長の事例と同じく前述した2トップのリーダーは、いきなり農協の代表理事組合長、村長になったのではなく、それぞれ農協・村役場のヒラから課長となり、数々の挑戦と失敗と成功を重ねて組織のトップの地位にきた人物である。それだけに、馬路村では、失敗を恐れず「まずやってみる! = 挑戦」をすることが、組織文化となっている。そして、「まずやってみる」みて、うまくゆけば継続されるし、うまくゆかなければ、修正されたり、中止される場合もある。しかし、中止するような失敗であっても、失敗から学んで、次に、成功にできれば、良いとする前向きな精神が、馬路村にはある。

そして、「まずやってみる = 挑戦する」組織文化が根づいた点は、「やってみる(挑戦する) → おもしろさを実感する → 仕事にやりがいを感じる → またやってみる → おもしろさを実感する」というプラスサイクルが根付いているということである。

それと、馬路村の大きな歴史的特長でもあるが、日本有数の国有林を保持し、そして、大きな営林署がこれまであり、村外からの来た人たちを受け入れるのに抵抗感が低い点も大きな馬路村の組織風土の特徴ともいえる。中山間地域では、村外の間人を寄せつけない閉鎖性

⁵⁸ 「夢ケーキIN馬路村」『高知新聞』、2010年3月30日。

⁵⁹ 「夢ピッツァ In馬路村」『高知新聞』、2010年10月20日。



写真4-5 左・馬路村村長 右筆者・守屋
〔「ごっくん馬路村」を手にして〕
〔馬路村職員の方撮影〕

が、中山間地域の没落に拍車をかけているという指摘もある。その点、この高知県馬路村では、80人にも及ぶ営林署の職員とその家族を受け入れ続けてきた伝統があり、村外の観光客や視察団を温かく受け入れる組織風土があると思われる。馬路村農協では、1988年に、東京池袋西武百貨店で開催された「日本の百一村展」で大賞を受賞し、平成7年に、朝日農業賞を受賞して、いらい多数の視察団が馬路村農協に視察におとずれている。時に、年間2000人近く馬路村農協に視察に来るという。この年間2000人近い視察に対し

て、現馬路村農協代表理事組合長の東谷氏は、馬路村温泉に宿泊し、馬路村農協のゆず加工商品を購入し、馬路村のファンになってくれる層としてとらえ、積極的に歓迎している。

また、村役場では、特別村民制度を設け、特別住民票を発行している。そして、特別住民票を有する特別村民は、村役場に行くと、「ごっくん馬路村」をプレゼントされ、極めて多忙な村長と一緒に、村長室にて、写真を撮ることができるようになっている（村長不在の場合は、村長の実物大パネルと一緒に写真がとれる。）。私（守屋）も、実験的に、特別村民となり、上記のごとく上治村長と一緒に写真を撮らせていただいた。上治村長の実に誠実で暖かいお人柄に強い感動を感じた。特別村民人口は、私が特別村民になった2011年2月11日で、5391名にもおよび、特別村民は、日本のみならず、タイ、カンボジア、ベトナム、モルディブにまで及んでいる。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える —健康づくり支援の「教育的な営み」を拠り所として—

第1節 本章の問題関心

本共同研究における筆者（三浦正行）の問題関心は、中山間地域での健康づくりの分野における「ケア」の発想がどれほど意味のあるものとして存在し得るのか、というところにあった。そもそも、「ケア」は、医療とりわけ看護分野において重要な概念として取り扱われてきた経緯があるが、それが「健康づくり」を支援していく「健康教育」の分野でも適応できるのかどうか問われるべき課題であった。

例えば、品川哲彦氏によれば、「ケアが不可欠とされる営みがある。看護や教育はその例である⁶⁰。」とされる。確かに、ワトソンやレイニンガーにみられるように、看護分野においては、「ケア」という発想が自明のこととして挙げられるかもしれない。しかし、同様に教育の分野においてもそうなのであろうか。健康教育は、まさしく「教育」の一分野であれば、そこにおいては「ケアが不可欠とされる営み」ということが妥当なものとなる。確かに、現在、教育分野においても「ケア」が語られることが多くなってきている。しかし、そのことが、「ケアが不可欠とされる営み」であるのかどうかの検証は、十分になされていない。

最近、筆者の関係する養護教諭の方々の教育実践報告の中でも直接的に「ケア」という言葉をつかうことにはなっていないが、その中身は「ケア」を意識したものであったり、「ケア」的な発想にもとづくものが多く語られるようになった。養護教諭の方々の教育現場は、大規模校から小規模校、そしていわゆる「成績上位校」から「底辺校」まで広がりをもっている。そして昨今の経済不況の中での「貧困・格差」の問題が、色濃く反映されてきているのが各学校での実情である。

こうした都市部での、「多様な学校」（正確には、差別化され格差のある学校と言った方がよいかもしれない）にみられる子どもたちと、その子どもたちをとりまく親や地域社会での状況が、「中山間地・僻地」ではどのように表れているのだろうかというのが、この共同研究に参加させていただいたそもそものきっかけであった。そして、「中山間地・僻地」研究の重要性について改めて感じさせられる出来事が2つあった。

一つは、現在は退職されているが、長年北海道の「僻地」で、地域に根ざした健康づくり支援の実践を地域の人々と共同で行なってきた養護教諭と久しぶりにお会いした時の会話の中で、彼女が語ったことである。養護教諭として勤務していた頃、その地域で母親たちと共同の農作物づくりを行っていた。そこで作られたハーブティをよくいただいたものだった。多くの種類のハーブティは、香りといい味わいといい、飲むたびに身体をリフレッシュさせるものだった。そのような「懐かしい」話をしたら、今では、そのような共同の農作業など出来る状態ではないと言う。離婚や離農で過疎化も進んでいると言う。一方では、子

⁶⁰ 品川哲彦『正義と境を接するもの—責任という原理とケアの倫理—』、ナカニシヤ出版、2008年、p. 149参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

どもの数も減少し、小学校が廃校になっているという。地域では、「街の火が消えた」ような、拠り所を失った状況が生まれているというのである。地域における学校のもつ意味を問い直すことになる事柄ではある。

もう一つは、長年助産師として10代の女性の妊娠中絶や出産に立ち会う中で、「10代の性と生」の問題に取り組んできている方が語ったことである。10代の若い母親たちを支援するサークルに集まってくる当事者たちは、数人が集まっても会話すら起こらないという。一人ひとりが「分断」された状態で、自発的な交流など生まれえないという。そのような状況の中で取り組んでいるのが、「調理教室」だという。自分たちの食べるものも自分で準備するという当たり前のことが出来ない若い母親たちにとって、基本的な生活能力形成の重要な場になっている。それこそが、彼女たちの「性と生の問題」を考え、問題解決を図っていく第一歩であり、極めて重要な一歩なのだという。しかし、そこに集まってくる10代の母親たちの問題は、日常的に家の台所で調理をするといった食生活とは「無縁」の、彼女たちの母親の問題でもあるのだという。そのため、若い母親とその母親まで交えた「調理教室」が重要なのだという。こうした問題状況が生まれえないためにも、兎に角、学校教育の中で、「性の教育」を充実させてほしいというのが「現場」からの切望だということだった。そして、実は、このような10代の若い母親の「性と生の問題」は、「僻地」においてもっと深刻だということであった。

ここで紹介した2つの「僻地」に関わる問題状況は、それ自体、改めてしっかりと向き合って研究を進める必要のある事柄であり、後日を期したいと考える。いずれにしても、それと似た状況が多く、養護教諭実践の中に見つけることができるのであるが、養護教諭を通して見ることで多くの学校における健康づくりへの支援と同様の実践が、「過疎状態」の「中山間」地域においてどのように見ることができるのか、というのが第1番目の問題関心であった。また、その際に、教育の場においては「当たり前」と考えられる「教育的な営み」がどれだけ地道になされているのか、というのが2番目の関心であった。そして、その「教育的な営み」の中にこそケア的な関わりが存在しているのではないのか、というのが3番目の関心であった。

こうした問題関心のもとで、「ケア」的な発想で研究を進める上での「萌芽的な」段階から始まって、ここでは、①「健康づくり」が自明のごとく強調される風潮の中にあって、「健康とは果たしてどのようなことなのだろうか」という、落ち着いた「健康論議」の必要性に触れている。そうした、一見すると「回りくどい」ような作業が「ケア」的な発想の点から言って必要ではないかと考えるからである。②そのうえで、実際に「中山間地域」で行なわれている教育運動や養護教諭の健康づくり支援の教育実践を通して、中山間地域での「ケア」的な発想や関係をどのように見出せるのか、ということについて検討を加えていきたい。

その際に、この研究においては、「ケア」を自明のこととして取り扱うということではなく、果たして「健康づくり」を支援する「健康教育」分野において、①「ケアが不可欠とされる営為」となりうるのかどうか。また、②何をもって、「ケア的な営為」とみることができるのか、そして③そうした営為が「中山間地・僻地」という地域的な特性の中ではどのようになされているのか、という点についても留意しておきたい。

第2節 今、健康を問うことの意味

(1) 健康における自由の問題

健康には、「いつでも、どこでも、誰にでも」あてはまる普遍妥当的な性質が強調される。その端的な例は、「健康日本21」であり、「健康増進法」をその法的保証として国民的健康づくりの大運動として展開していることにみることができる。

健康づくりへの希求は、「高根の花の健康」（贅沢なもの）が「権利としての健康」（当たり前のもの）へと変遷しながら、健康の権利性において普遍妥当的な性質をもつものになってきた。そのことを決定づけたのは、WHO憲章である。改めて言うなら、健康の歴史の変遷の上でWHO憲章には大きな3つの意義を見ることができる。世界的な規模で公式的に、①健康が定義づけられたこと、②健康の権利性が謳われたこと、そして③根底に「平和主義」の理念もっていた、ということである。これは、基本的に、今日の健康を捉える枠組みとして存在している。但し、上杉正幸氏にみるように、「健康の定義」に関しては、異議を唱える議論は常に存在している。WHO憲章の「健康の定義」の部分に、DynamicとSpiritual二文字を加筆して修正しようとする動きは、そもそも抱えている問題の現われと言ってよい。

今日の日本における国民的な健康づくり運動の進展は、WHO憲章における「健康の定義」変更の動きと直接的に関連しているものではないが、そもそも抱えている「健康とは何か」の本質的な部分の検討や議論がなされないまま、「生活習慣病」対策を中核として「国民の責務」として頭ごなしに「強制」されるという意味で、大変重大な問題をもっている。

例えば、「健康産業」にふれて考えてみる。上杉正幸氏⁶¹によれば、健康産業とは健康を付加価値とした製品を製造・販売するのが健康産業であり、また、健康の価値を実現しようとする人々の欲求を充足させる商品を生産・販売する産業である。そして、健康産業は、健康欲求が大きければ大きいほどその産業規模を拡大していくことになる。そして、健康産業もまた人々の健康への欲求を肥大化させ、永続化させるために、健康不安を再生産し続けることになる。健康産業は一方で人々の健康不安を煽り、一方でその不安に応える商品を販売する。それが「健康ブーム」となって広がっていくのである。

今日人々の健康づくりは、こうした健康産業に「身を委ねている」といっても過言ではない。それだけ、健康市場は、大きなビジネスチャンスを生む場となっている。それは、健康の価値を重視し、病気の克服や清潔で衛生的な環境の構築を目指そうとする社会であればあるほど、自分の健康基準を持たない人々が果てしなく上昇する社会の健康基準に追いつくことができない状況の中では健康不安も湧き出てくる。結局は、一人ひとりの「生き方」の問題でもある健康は、実は極めて社会性豊かな中身とその実現については大きな諸関係のもとに置かれているのであり、それは今日の健康をとりまく文化状況だともいえるのである。

健康への希求は、人々にとって至極当然の事柄である。しかし、そのことが「いつでも、どこでも、誰にでも」普遍妥当な性質をもつものではない。そのことは、「健康における自由」

⁶¹ 上杉正幸『健康不安の社会学』世界思想社、2000年、p. 108-110参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

の問題としても考えることができる。「健康であることへの自由」「健康であることからの自由」がそれである。小柳正弘氏が『自己決定の倫理と「私—たち」の自由』（ナカニシヤ出版、2009年）の中で述べるバーリンの自由論は、そのことを考える上で、大変に参考となる。

バーリンは、積極的自由と消極的自由という二つの自由の概念を提起している。「自己支配（自分で考え、決定し、行為する）としての自由」である「積極的自由」と、「干渉や強制を受けずにしたいことができるという意味での自由」である「消極的自由」であって、バーリンによれば、「自由の真の意味を消極的自由として捉えておくほうが、すぐれた政治作法を提供する⁶²」といった理解は、健康分野での自由の問題においても通用するであろう。つまり、「干渉や強制を受けずにしたいことができる」という意味で「健康であることからの自由」の保障が求められるからである。しかし、牧野広義が「自由が自由であることによって自由でなくなるような事態としての自由のパラドックス」に5つのバージョン⁶³を指摘しているように、自由の主体や客体のありようが問題となっている。

そして、現代における自由の問題は、「5つのバージョン」の中の、「自己決定にみえても実のところは自己の決定の意志による決定ではないということがあるのではないかという“意志の自由”のパラドックス」にみるように、人間において自己が自己のことを決定することが、どのようにして実質をもちうるかが問われてもいる。確かに、バーリンの自由論は、ある種の自己決定としての積極的自由を否定し、障害のないこととしての消極的自由を肯定するものと解釈されるが、このことは、健康における自己決定の問題に対して大きな示唆を与えてくれる。

「現代において自己決定の構造が問題となるのは、ひとつには、人間と世界、個人と社会、自己と他者といった諸関係について定見をもたない現代が、自由の主体や客体のありかたのみにくい時代だからであろう⁶⁴」事柄が、さまざまな領域において重視されてきている。そして、このことは、健康分野で問われる「自己決定」の論理を考える上でも大きな示唆を与えてくれる。

この辺りの問題についても、小柳正弘『自己決定の倫理と「私—たち」の自由』、そして西谷敏『規制が支える自己決定』（法律文化社、2004年）が大きな示唆を与えてくれる。

自己決定という概念は、法の領域における「自己決定権」をめぐる議論を先駆的なものとして出自した⁶⁵とされる。そして、日本における自己決定の言葉の普及や定着に貢献したのが、民法学者山田卓生の『私事と自己決定』だったといわれている。また、自己決定権の対象は「私事」であり、その主体は「強い個人」、しかし、現実の自己決定における主体は弱い

⁶² 小柳正弘、『自己決定の倫理と「私—たち」の自由』、ナカニシヤ出版、2009年、p.7参照。

⁶³ 牧野が指摘する5つのバージョン（小柳正弘、前掲書、p.12-13）とは、以下のものである。1）積極的自由が理性的なものによる非理性的なものの支配を正当化するという「自由の名による専制」のパラドックス 2）干渉や強制がないことも、それをいかす社会的条件がなければ意味がないという「消極的自由」のパラドックス 3）判断能力のあるものによる自己決定を基本とする自由主義には弱者の自由を保障できないという「自由主義」のパラドックス 4）人間の自由の拡大がその基盤となる地球環境を破壊しているという「人間の自由と環境破壊」のパラドックス 5）自己決定にみえても実のところは自己の決定の意志による決定ではないということがあるのではないかという「意志の自由」のパラドックス

⁶⁴ 小柳正弘、前掲書、p.13参照。

⁶⁵ 同前、p.30から参照。

個人であること、さらに現実の自己決定における対象は他者にもかかわるものであり、否定的概念としての自己決定⁶⁶が語られもする。

自己決定とは、文字通り、自己が自己のことを決定することである。しかし、例えば、「生活習慣形成」という「行動化」の課題は、健康づくりにおいては常に中核を占めるものであるが、それは、「自己決定」とその裏腹な関係としての「自己責任」と当然の如くに連結する。もちろん、それは以下にみるように、当然の姿ではないが。

「自己決定は、規制によって支えられるものであると同時に、ある意味で必要な規制や連帯を確立するための前提条件でもある⁶⁷。」と述べられる。

そして、「自己決定」権の概念は、自らの狭い「私事」にかかわる「自分なりの決定」に止まりうるものではなく、様々な社会的関係における無数の他者との関わりのなかで主張されているのである。つまり、ここで問題となっているのは、自分のみに関係する事項というよりも、他人にも関係するが自分にとってきわめて切実である事項の決定への関与であり、そうした事項の決定過程から疎外されてきたマイノリティや社会的弱者が、自らの関与を求めてあげた抗議の叫びが「自己決定権」だったということ⁶⁸だということである。まさしく、健康づくりの「視野の拡大」が必要となってくるのである。

(2) 強制される健康の問題

今日の健康をめぐる問題は、穏やかな装いをもちながら、本来もっている「視野の拡大」が阻害され、逃れようもない強制力をもって私たちの日常に「大手を振って」侵入してきている感がある。そのことにはもう少し私たちは慎重になり緊張感をもって注視する必要がある。「健康のためなら死んでもいい」や「地獄の沙汰も金次第」よろしく「金に任せて健康づくり」が横行するような状況を健康な姿とみることが出来るのであろうか。

人々にとって健康であることは、否定し難いものである。しかし、それが恰も「正義の名において」強制されるということになると、状況は一変してくる。

こうした状態はあたかも「健康至上主義⁶⁹」のもとでの偏った価値づけが健康に対して与えられることの問題性を生起することとなる。健康の権利性が「国民の責務」にすり替わりながら、健康の価値が「誰にとって、何にとって」の吟味なしに、あたかも国家のものであるかのような実態がつけられていくのである。こうした国家と健康の価値との問題は、ナチスドイツでの健康政策にもみられたものであるし、わが国においても明治以来の健民健兵が国策として推進されることと連結した種々の伝染病対策にその具体的な展開をみることができると。そして、上からの強烈的な「健康づくり」体制は大きな問題を生起するという歴史的な教訓を私たちは忘れてはならない。

このあたりの問題性については、藤野豊『強制された健康 日本ファシズム下の生命と身体』（吉川弘文館、2000年）が、「ファシズムは国民を“人的資源”として活用するため、極端な優生学的人口政策を実行した。国民には健康と強靱な体力・精神力の持ち主であること

⁶⁶ 同前、p. 32-38参照。

⁶⁷ 西谷敏『規制が支える自己決定』、「はしがき」、p. iii参照。

⁶⁸ 西谷敏、前掲書、p. 156参照。

⁶⁹ 詳しくは、拙稿「大学生の「健康像」を考える」『立命館経済学』第52巻第5号、p. 74-75参照。

■ 第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

が義務づけられ、“改善”の見込みがない病者・障害者は社会から排除された⁷⁰」のであると明確に述べている。

ハンセン病対策は、まさしく、国家レベルでの健康政策の負の遺産を残し、大きな歴史的教訓を示すものであった。

1907年制定の法律第十一号「癩予防ニ関スル件」によって始まったハンセン病患者への差別と偏見の歴史は、1996年の「らい予防法の廃止に関する法律」の制定によって一応の解決がなされたように見える。2001年5月に日本中が注目した「ハンセン病国家賠償訴訟」は、その画期であったといえる。松本克美「画期的な熊本判決」は、そのことをよく示している。

2001年5月11日に出された熊本地裁判決の内容⁷¹は、ハンセン病政策とその対応についての厚生大臣の過失を明確に認めるとともに、これまで日本で2件しか認められてこなかった国会の立法不作為責任（立法すべきであったのにしなかったことについての責任）を認める画期的判断を示すものであった。本判決について政府は控訴を断念し、小泉内閣の支持率の異常な上昇に多大な寄与をしたと推測される。他方で、控訴断念にあたって内閣決定をもって公表された政府声明（2001/5/25）は、本判決の妥当性を批判しており、まさに不承不承控訴を断念したかのようにもみえる⁷²というのである。

国家の政策（公衆衛生政策、健康政策）によって人間の尊厳に反するような重大な人権侵害の被害が生じ、それが長年放置されてきたのである。ハンセン病訴訟は、こうした、人間の尊厳に対する国家の加害行為に対して、どのような法理で対処すべきなのかが問われたのであるし、それを普遍的な法理として発展させていく⁷³ことが求められている。

しかし、その後も、熊本でのハンセン病元患者の宿泊拒否事件が起こるなど、歴史の蓄積によって根強く構造化された社会の偏見と差別は残念ながら消失しているわけではない。それは、90年に及ぶ「健康政策」のもとでの「強制隔離」の歴史がもたらしたものであり、その傷跡は今日の身近な生活の至るところでもくすぶっているといえるのであり、報道されてきていた一連の新聞記事だけを取って見ても問題の根深さが窺えるのである。

なぜ、国家は、それほどまでにハンセン病の撲滅を願ったのだろうか。それは、ハンセン病には当時、完治させる治療薬がないとされたこと、そしてハンセン病は神経を侵して身体に大きな変形・障害をもたらすため、優生学的視点からその蔓延は国民の体力を低下させると考えられたこと、ハンセン病患者は欧米の「先進国」では極めて少なくアジア・アフリカに多いことから、病者の存在は「先進国」を自負する日本国家にとり「国辱」であると受け止められたことなどによる。病者を隔離施設に追い込み、その死を待つこと、それこそが国家の進めたハンセン病対策のすべてであった⁷⁴のである。

ハンセン病の病態像、とくに、「獅子顔」「掴み手」などといわれる典型的な後遺症を残すことが偏見と差別を助長し、増幅させることになったといえる。

⁷⁰ 藤野豊『強制された健康 日本ファシズム下の生命と身体』吉川弘文館、2000年、p. 4参照。

⁷¹ この内容の詳細については、解放出版社編『ハンセン病国賠訴訟判決 熊本地裁[第一次～第四次]』解放出版社、2001年、参照。

⁷² ハンセン病・国家賠償請求訴訟を支援する会『ハンセン病問題これまでとこれから』日本評論社、2002年、p. 86-87参照。

⁷³ ハンセン病・国家賠償請求訴訟を支援する会、前掲書、p. 95参照。

⁷⁴ 同前、p. 180参照。

それは、なぜなのだろうか。日中戦争の勃発直前に当時の内務省衛生局防疫課長であった勝俣稔の「苦言」はそのあたりの事情を窺わせる点で参考になる。

彼は「防疫は衛生行政の部門のうちでも一番歴史が古い、最初に発達した部門である。従って、その方法には一定の型が出来て当局者は其の型に従って無意識に行動する傾向がある。其間研究もなければ批判もない。熱のないこと夥しい。これでは効果の寧ろないのが当然であって、其れを期待するのが無理である。疫学的、細菌学的の新知識を以って従来のを再検討して力の入れ場所を確立してもっと熱のある防疫を講じ度いものである⁷⁵⁾」と述べている。

こうした「苦言」から窺えるのは、国際的なハンセン病をめぐる情勢の変化や研究動向とその成果に敏感に対応するという、公衆衛生の担い手としての疾病対策、健康政策上の専門家としての責任の放棄と怠慢の姿である。そして、国策としての「健民健兵」体制に歯止めをかけることさえも困難となっていったのである。

健康づくりが強制されることの恐ろしさは、こうしたところに如実に現れてくる。そして、それは、戦時体制の下で、苛烈な形で起こっていったといえる。その一端については、筆者の『「生存科学」への学校保健分野からのアプローチ「強制される健康」を題材として⁷⁶⁾』を参照していただきたいが、改めて、「戦時体制に入ると、まず国家は自国の文化を破壊しようとする。それを破壊し終わってはじめて、敵の文化抹殺に取りかかるのである。紛争に際しては、真の文化は有害だ。国家が推進する大義によって国家的アイデンティティが確立し、戦争という神話を煽ることで国民を栄光と犠牲へと駆りたてている時、大義の価値、神話の真偽に疑問をさしはさむような輩には、内なる敵というレッテルを貼らなければならない。……戦争にある国家は、本物でヒューマンな固有の文化を沈黙させる。こうした文化破壊が順調に進めば、敵の文化抹殺に取りかかっても、道義的な気兼ねもしないですむ。……⁷⁷⁾」の言葉が蘇ってくる。

ここで語られる「文化」を「健康文化」と置き換えることができるなら、自国の「健康文化」が危機に瀕している状況は、まさしく戦時体制への道を切り拓いていることそのものである。

また、ロバート・N・プロクター／宮崎尊『健康帝国ナチス』が、具体的な「健康問題」の装いのもとで実際は国民が管理・統制されていく状況を「健康帝国」という言葉を通して教えている⁷⁸⁾。そこでは何よりも、国民に対する「不寛容」な状況が生み出され、問題行動を行う者は「非国民」としての扱いを受けかねないのである。健康づくりの強制はこうした問題を生起させるのである。

また、「黙ってはいけない」という終戦から今日に至るまで、ドイツ国民に共通する自戒の念は、今後とも末永く生きてゆくことであろう」で結ばれる、大澤武男の『ローマ教皇とナチス』も、戦争をする国における「民族の血の浄化」を意図した「安楽死」政策の強烈な暴力性について教えてくれるのである。そこでは、人類史上未曾有の犯罪であるナチス

⁷⁵⁾ 清水勝嘉『昭和戦前期日本公衆衛生史』不二出版、1997年、p. 74参照。

⁷⁶⁾ 『生存科学A』、生存科学研究所、2006年、pp. 53-65参照。

⁷⁷⁾ クリス・ヘッジス／中谷和男訳『戦争の甘い誘惑』河出書房新社、2003年、p. 95-96参照。

⁷⁸⁾ ロバート・N・プロクター／宮崎尊『健康帝国ナチス』草思社、2003年、参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

のユダヤ人虐殺を知らながら止めようとはせず、「沈黙」してしまった当時の教皇ピウス12世—エウジェニオ・パチョリー—について、彼の人生だけでなく、ヨーロッパ文化の基層にまで遡って詳細に探っている⁷⁹のである。

「健康帝国ナチス」での教訓⁸⁰は、日本においても国策としての「ハンセン病」予防対策の重大性として私たちには認識できる問題である。「権利としての健康」と「責務としての健康」の問題は、「平和であればこそその健康」という根底的な理念との関わりの中で、改めて深く問い直されていくべき性格の問題といえるのである。

第3節 「貧困・格差」の中での健康問題

—「中山間地・僻地」での健康づくりの基盤の問題として—

多くの養護教諭が健康づくり支援の教育実践に取り組む時、避けて通れないのが「貧困・格差」の問題である。「身体が元手（資本）」の論理の中で、人々は、健康でいることが「身を守る」上で最重要の要件であると実感している。それは、「稼ぐに追いつく貧乏なし」の言葉でも表されるように、元気で働いてさえいれば、何とか食うに困らない状態を維持できるからである。しかし、そのことは「脆い基盤」の上に存在していることでもある。一旦健康を害してしまうと、途端に「貧乏」への戸口に立たされてしまうし、さらに「貧乏」は、不健康を増幅させてしまう。そうした状況の中で、人々はひたすら「健康の私事性」よろしく「自己責任」の論理のなかで、健康でありたいと欲求し、不健康から脱しようと試みるのである。

健康の問題は、結局は人々の「からだところろ」の問題として降りかかるものであり、それだけに「私事性」にもとづく「自己責任」が貫徹しやすい領域である。しかし、一人ひとりの個人の問題に閉じ込められない広く深い問題である。そのことに関しては、S. レフ・V. レフ『健康と人類』（岩波書店、1962年）が、「……健康問題は、……政治問題である。」と語っているのが参考になるが、それに限らず、多くの書物が、文化的・社会的・経済的など諸側面から健康について語っている。こうした健康のもつ多面的な問題について整理する意味で、ここではいくつかの書物を参考にして「中山間地・僻地」の問題をみていきたい。

- 1) イチロー・カワチ、ブルース・P・ケネディ／西信雄、高尾総司、中山健夫監訳、『不平等が健康を損なう』（日本評論社、2004年）は、「拡大しつつある不平等は、資本主義の成功にともなう副産物であるとしてかたづけられるものではなく、むしろ私たちはそれが経済発展によってもたらされるはずのさまざまな自由を脅かしていることに目を向けなければならない。その自由とは、貧困からの自由、病からの自由、民主主義的選択を行なう自由、そしてすばらしい余暇活動を追及する自由のことである⁸¹」と語ってい

⁷⁹ 大澤武男『ローマ教皇とナチス』文藝春秋、2004年、参照。

⁸⁰ ナチスドイツでの「健康な国づくり」への医者のかたづけとその犯罪性については、ティル・バスチアン／山本啓一訳『恐ろしい医師たち』かもがわ出版、2005年、に生々しく描写されていて参考となる。

⁸¹ イチロー・カワチ、ブルース・P・ケネディ／西信雄、高尾総司、中山健夫監訳、『不平等が健康を損なう』日本評論社、2004年、p.6参照。

る。

第3章「繁栄と健康」は、幸福はお金では買えないことに対して、「お金で健康を買うことができる」ことの根拠について述べている⁸²。そして、「富と健康の関連は、飢餓からの解放、清潔な水の供給、よりすぐれた衛生施設、子どもへの予防接種、医療技術へのアクセスなど、お金で買えるものを反映していることは疑いが無い。しかし、同じように富があっても必ずしもより幸福であるという保証はない。なぜなら、おそらく人間の欲望には限りがなく、物質的な生活水準が高くなるにつれてその目的設定も高くなるために、永遠に目標を追求することになってしまうからである⁸³」としている。

さらに、健康における社会経済的格差を説明するものとして「相対的所得仮説」をみることができる⁸⁴として次のように語っている。

……なぜ自家用車を所有することが問題かという理由は、車を所有することが生存のために絶対的に有利であるからではない。他のだれもが自家用車を所有する経済社会では、車を所有していないことにより機会や資源を手に入れるのを困難にするからである。

物質的に裕福な社会では、自家用車を持つことは健康にかかわる問題なのである。なぜなら、それが就職や廉価で健康的な食料品店への買い物、レジャー施設、社会支援ネットワーク、医療サービスなどへのアクセスを決定しうるからである。とりわけ、自家用車の所有があたりまえになっている社会では、自家用車（あるいは最新型の車）を持たないことは、人間の「存在論的安心感（個人的特質と名声）」を脅かしはじめる。このような利点は、皆が徒歩で移動し、車を運転する人がほとんどいない社会には無関係である。結局、自家用車を持たないこと自体は生命の危険の指標なのではなく、むしろ相対的貧困の敏感な指標なのである⁸⁵と。

同じように、近藤克則『健康格差社会』（医学書院、2005年）では、次のように語っている。

現在進められている新自由主義的な構造改革によってもたらされる「勝ち組」と「負け組み」に二極化する格差社会が招くもの、それが比喩としての「痛み」でなく、「死」をも意味する健康被害であることを考える。「健康の不平等」の視点でみると、日本は「健康格差社会」と呼ぶべき状況になっている。なぜ「健康格差社会」が生じるのか。そのプロセスについての理論仮説として「生き抜く力」や「相対所得仮説」や「ソーシャル・キャピタル」を考える。そこから、「健康で居心地のよい社会」を目指す時の条件と課題をさぐっていく⁸⁶のだと。

ここで語られる「不平等」や「格差」の問題は、「中山間地・僻地」においてこそ明確に現れてくる。そして、「中山間地・僻地」での問題状況解決の糸口もそこに存在しているといえる。つまり「現場に解あり」ということである。

2) 寄本勝美・小原隆治編『新しい公共と自治の現場』（コモンズ、2011年）は、この間、

⁸² イチロー・カワチ、ブルース・P・ケネディ／西信雄、高尾総司、中山健夫監訳、前掲書、p. 39参照。

⁸³ 同前、p. 40参照。

⁸⁴ 同前、p. 56参照。

⁸⁵ 同前、p. 55-56参照。

⁸⁶ 近藤克則『健康格差社会』医学書院、2005年、序iii-iv参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

私たち市民の自治と自治体を取り巻く状況がどう変化したのだろうかということで、次の2点をあげているのが参考となる。それらは、①所得階層間でみても都市・農山村地域間でみても、強者と弱者の格差が拡大し、弱者切捨てが進行している。10年前「格差社会」はまだ論争上の概念にとどまっている感があったが、いまでは格差さらに貧困が、曇りさえなければ誰の眼にも明らかなすぐ目の前にある現実になった。②少子高齢化が引き続き進展し、それと関連して、地域社会の基盤となる家族の構成にもはっきりした変化が現れている。世帯構造の内訳をみると、核家族世帯が現在もなお全体のおよそ6割と多数派を占めるが、そのなかで夫婦と子からなる世帯の割合が減少するのと入れ替わりに、父子・母子世帯や夫婦のみ世帯の割合が増大している。また、核家族世帯以外では三世代世帯が減少するのと入れ替わりに、世帯員が一人だけの単独世帯が増大している。今日、都市部の自治体では、すでに単独世帯が全世帯のうちで多数派を占めるに至ったところも決して珍しくない。こうした変化が①の状況変化とあいまって、地域社会の力を弱める結果を招いている。農山村地域で「限界集落」「買い物難民」都市地域で「限界団地」「孤独死／無縁死」などといわれる現象が起きているのも、そのあらわれである⁸⁷。

ところで、現在では全国に8000近くあるといわれる「限界集落」（人口の50%が65歳以上の高齢者となり、共同生活の維持が困難になった集落）に住む人々は、どれだけ苦しい生活をしているのだろうか。また、そこでは、どのような健康づくりが意識されているのだろうか。

中山間地域での健康づくりの実践に目を向けることは、こうした問題と共通の問題を解き明かすことになる。そこでの主要な問題は、「住民と環境が時間をかけてやりとりしてきた生活の蓄積」が、どのようになされているのかということである。

実際、中山間地域の人々は、どれだけ苦しい生活を強いられているのだろうか。また、人々は「生活が苦しい」と意識しているのだろうか。

「限界集落」の一つである秋田県の山間地湯沢市谷池ノ沢集落に住む佐藤さんは、「今日がダメなら、明日。明日がダメなら、そのまた明日。そうやって毎日過ごしてきた」と話す。家族は、孫2人を含めて10人。中国や韓国から安い輸入野菜が入ってきて、大根の価格は下落。代わりに栽培を始めたイチゴも、同じような状況である。グローバル化の波はここにも押し寄せている。家族がパートに出たり工事現場で働いたりして家計を支えているが、一家の年収は年金を含めて600万円足らず、農機具や農業資材の借金もあり、生活は苦しい。そのような時に語られたのが、上の言葉である。深刻に聞こえるかもしれないが、佐藤さんの表情は明るい⁸⁸という。その明るさは、どこからやってくるのだろうか。また、深刻で苦しい生活の中で、人々は何を支えにして明るく生きているのだろうか。佐藤さんの場合は、家族が支えになっているという。その時、「家族の支え」とは、どのようなことなのだろうか。

3) 次に挙げる諸論は、地域というものをどのように捉えるのか、そしてその再生には、

⁸⁷ 寄本勝美・小原隆治編『新しい公共と自治の現場』コモンズ、2011年、p. 5-6参照。

⁸⁸ 寄本勝美・小原隆治編、前掲書、p. 14参照。

どのような発想が必要なのかということについて示唆を与えてくれている。長くなるが、今求められている地域の再生に関して、重要な視点を示してくれている部分を引用しておきたい。

大江正章氏は、「地域再生と農の力⁸⁹」で、秋田県・佐藤さんのような「生活が苦しい」状況にある農業の現実と、その農業の再生について述べている。

「農業の土台が農、その土台の上での経済行為が業。端的に言えば、育てて食べて暮らすのが農、売るためにやるのが業」。両者は本来、一体だった。しかし、過度の近代化＝経済利益の追求によって土台である農が弱まり、業も維持できなくなってきた。……農は環境を守り、風景と風土を創ってきた。農業が作る安い農産物は輸入できる。安全な食べものも、おカネを出せば輸入できる。だが、それらを作る土も水も田畑も、安全な農があることによって生み出されるホテルも彼岸花も、涼しい風もほっとする景観も、決して輸入できないし、おカネでは買えない。

佐藤さんの苦しい生活の中でもみせていた「今日がダメなら、明日。明日がダメなら、そのまた明日。そうやって毎日過ごしてきた」という明るさは、「農産物を作る土も水も田畑も、安全な農があることによって生み出されるホテルも彼岸花も、涼しい風もほっとする景観も、決して輸入できないし、おカネでは買えない。」とする、農業がそもそも持っている意味や強みについての確信であり、愛着であるのかもしれない。

同じく、大江正章氏は『地域の一食・農・まちづくり』（岩波新書、2008年）の「はじめに」において、次のように語っている⁹⁰。

いわゆる小泉「改革」以降、地方の疲弊はとまらない。……2007年11—12月に内閣府が行なった調査では、住んでいる地域に「元気がない」と感じている人が53%で、2年半前の調査から8ポイントも増えている。財政支援を求める意見も多い。国や自治体による一定の公的支援が必要なことは、当然である。だが、地域に愛着をもった人々が自らの自然・環境・人的資源を活かし、活気ある地域づくりをしている農山村や集団も決して少なくない。地理的条件が厳しいほど、知恵と工夫と斬新な取り組みが進んでいるように思われる。そうしたところを訊ねると、単に経済成長や市場原理という狭い世界にとどまらない、人と自然、人と人の関係性の豊かさが息づいている。利潤の追求のみを目的としない、相互扶助を重視した「連帯経済」が生まれつつあるとも言えるだろう。

いま、もっとも求められているのは、第一次産業や生業を大切にしながら新たな仕事に結び付け、いのちと暮らしを守り、柔軟な感覚で魅力を発信している地域に学び、その共通点を見出して普遍化していくことだろうと。

その際に取り上げた地域には四つの共通点があるという。①地域資源を活かし、それに新たな光をあてて暮らしに根ざした中小規模の仕事（生業）を発展させ、雇用を増やしていること。②民間・農協・森林組合・自治体と所属はさまざまだが、地域に根付いた、そして前例にとらわれない発想とセンスをもち、独走はせずに仲間を引っ張っていきリーダーの存在。③Iターン（よそ者）とUターン（出戻り）が多いこと。多くは都会育

⁸⁹ 大江正章「地域再生と農の力」、寄本勝美・小原隆治編、前掲書、p. 77-97参照。

⁹⁰ 大江正章『地域の一食・農・まちづくり』岩波新書、2008年、「はじめに」i-iv参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

ちのよそ者は第一次産業の復権や環境保全という価値観のもとに地域の魅力を発見し、全国に伝えている。それがまた新たな人を惹きつける。④メインとなる仕事で現金収入を得ながら、自らの食べるものをつくり、自給的部門を大切にしている人たちが多いことだ。彼らは、安全な食べ物をつくる農の担い手でもある。それが過度の商品経済の浸透の防波堤となり、そこそこの現金で暮せる生活のベースを形づくっている。

これらは、新自由主義にもとづく弱肉強食の世界と対極にある、「共」（コモンズ）的存在をベースとした社会と言える。コモンズとは、厳密には、「商品化という形で私的所有や私的管理に分割されない、また同時に、国や都道府県といった広域行政の公的管理に包括されない、地域住民の「共」的管理（自治）による地域空間とその利用関係（社会関係）である。ただし、広義には、「みんなのもの」「人と人を結ぶ場」「地域の共同の力」と理解できるというのである。

自らの出身地であるかどうかとは関係なく、いま暮らす場所の環境や生業を大切にす。そして、農林業であれ地場産業であれ自治体の仕事であれ、まっとうなものをつくり、広めると言う倫理観と、適度なビジネス感覚をもちあわせる。そうした人たちが、元気な地域には必ずいる。そこには、世代を越えた人と人の関係性の豊かさがあるのである。

瀧井宏臣氏は、「社会の絶縁化」について次のように語っている。

2003年の「小1プロブレム」とは、小学校1年生が授業中にたち歩いたり教室から出て行ってしまったりして、授業が成立しない現象をいう。大阪府人権教育研究協議会が2008年に大阪府内の教職員を対象にした調査によると、7クラスに1クラスの割合で起きていたという。この現象は、子どもたちの「育ちそびれ」の結果だということが調査研究によって明らかである。子どもは元来、父母や祖父母、兄弟姉妹や親族、近隣の人達、集落内の実力者（町内会長や役員、消防団長、郵便局長、寺の住職、神社の神主、それらのOBなど）といった多くの他者による有形無形のサポートによって育ってきた。人間関係の重層構造が子どもの育ちを支えてきたのである。あるいは、血縁と地縁によって育ってきたと言い換えてもよい⁹¹のだという。

しかし現在では血縁や地縁が崩壊し、少子化＝兄弟姉妹の激減、核家族化＝祖父母との別居や親戚づきあいの激減、地域社会の崩壊＝隣人とのつきあいの消失によって、人間関係の重層構造は粉々に崩れてしまった。その結果、子どもたちは人とのかかわりを学習する機会を失い、育ちそびれてしまったのである。人間関係の重層構造の崩壊がもっとも顕著に現象したのが、いわゆる「限界集落」だ。「限界集落」は、集落内の人々とのつながりは維持されているものの、住民の流出や高齢化などの「人の空洞化」によって人間関係の重層化が崩壊寸前に至っている⁹²といえる。

同様の状況が中山間地域でどれほど起こっているのだろうか。「人とコトとモノとの関係性」その中でも、とくに人との関係性の大きさが人としての「生きる力」の形成にとって大きな意味をもつ。そして、その「生きる力」の形成に関わる学習を通して健康づ

⁹¹ 瀧井宏臣「社会の絶縁化」、寄本勝美・小原隆治編、前掲書、p. 59-60参照。

⁹² 瀧井宏臣、同前、p. 60-61参照。

くりが行なわれるのが、学校保健の重要課題である。

第4節 健康づくりにおける「ケア」を考える

(1) 「教育的な営み」と「ケア」の連結

「教育としての保健」の発想の源には、今日の「学校保健」では十分に満たされることのない「教育的な営み」への希求がある。健康を巡る状況が第2節「今、健康を問うことの意味」で述べた状況であればあるほど、それは強くなってきている。従来の健康を巡る「正義」観あるいは「倫理」観だけで今日の健康を語ることは、逆に健康を矮小化してしまうことになる。そのことは結局、学校保健が「強制される健康づくりの尖兵」的なものになることを助長することになるのである。そうした状況は断じて避けなければならない。そのためにも、むしろ落ち着いた「健康」の希求ということが必要である。そして、それは、日常的な学習内容を伴って、教育的な営みの中でこそ求められていくべきものであり、学校教育の場は、その中核となるものである。

但し、学校教育の場に保健学あるいは医学や衛生学の知見を持ち込む「場の論理」だけで学校保健が必然的に教育的な営みを保障するものにはならない。そこには、教育の側からの内発的な学校保健へのアプローチが常に求められているのである。それだけに、「教育としての」の視点において、数見隆生氏が『教育としての学校保健』（青木書店）を著した意味は大変に大きいし、教育保健研究会を前身として日本教育保健学会が日本学校保健学会とは独自に設立されたことの意味は大きい。また、日本教育保健研究会（現日本教育保健学会）健康診断プロジェクト編『教育としての健康診断』が、学校保健の中核的活動である学校健康診断をより「教育としての」の視点から捉え直そうとした試みも、大きな意味をもっていた。

こうした状況にみるように、「教育としての」の意味がことさら問われなければならないほど、学校保健が教育的営みとは乖離しつつある状況といえるかもしれない。そして、この「教育的な営み」と「ケア」との連結を検討するのがここで意図することである。それをとくに契機づけたのは、『現代思想』（2009.vol. 37-2）が特集した、「ケアの未来—介護・労働・市場」の中で、市野川容孝・杉田俊介・堀田義太郎の鼎談による「「ケアの社会化」の此／彼岸—障害者と介助者の敵対的自立へ向けて—」であった。そこでは、「障害者と介助者」との関係性を前提とした「敵対性」や「非対称性」が語られ、さらにその関係性の「繋げる／切る」といった点が克明に語られている。例えば、横塚晃一氏の「よく健全者が身障者に“理解”を示して“身障者も同じ人間だ”なんていうね。……絶対に違うんだよ。おれたちの最大の生活環境は一人一人がもっている肉体なんだ、これはどこへ行こうとついてまわる」を引用して語られる⁹³など、学校教育の場に置き換えて、教師と子どもたち、とくに大きな問題をもった子どもたちとの関係に照らし合わせることが可能である。そして、「障害者は介護者（健常者）のために生きているのではない」という言葉の裏返しとして、「健常者（介護者）も障害

⁹³ 『現代思想』青土社、2009年、vol. 37-2、p. 121参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

者のために生きているのではない」と言わなければならない局面がある⁹⁴ことなども、そのまま教育的な事柄として考慮することができる。

実際に、養護教諭の中からは、日々保健室での子どもたちとの対応の中で、散々なくらいの悪態をつかれて、「何で、こんな子に付き合わなければならないのか」「私は、あなたのためだけにいるのではない」と、対応自体に「忌避感」をもつこともある。しかし、その一方で、「今、子どもたちはとても心を痛めている。保健室にふてくされたようにやって来る生徒も、ゆっくり話を聞いてあげるだけですっきりして帰って行く。」「小学校から大変な子どもはたいてい、家庭の貧困な問題を抱えている。不登校で、何とか保健室に来れるようになった女子生徒が、教室に戻っていくまでになった。」「私は生まれてきたらあかん子やったと話す女子生徒が保健室に来て自己肯定感を回復させていく。」等々、子どもたちが「変わる」姿に接してもいる。

「ヤンキーが好きになれない自分がいる一方で、子どもたちの成長・発達の姿に感動を覚える自分がいる。」彼女たちは、日々、保健室を拠り所としながら、そこにやって来る子どもたちと真正面から向き合っているのである。

ここでは、こうした喜び・苦悩もする養護教諭と学会での「実践報告」の内容吟味の際に交わした「メモ」の中から紹介しておきたい。

……結論的に言いますと、一人の養護教諭ではもちろんのこと、一つの学校での取り組みだけで、あるいは教育現場だけでの取り組みで解決できるような状態にはない、ということ。子どもたちは（大人も同様だと思いますが。）「荒んだ社会」の中に放り出されているということだと思います。

貧困の問題は、経済的な部面だけではなく、人間の意識・精神の部面での「貧困化」をもたらす問題として改めて捉え直す必要があると思います。私は、「精神の荒廃」をもたらすことが、貧困問題の中でも、大変重要なことだと思っています。そして、この「精神の荒廃」の問題を克服していくヒントが「ケア」の発想の中に潜んでいるのではないかと考えています。

人間的なものではあっても、法的基準、倫理的基準など現状の「ものさし」だけでは計り知れない広くて奥深い「関係性」の中で、いろいろな事柄の「善し悪し」が推し量れなければならないような状態にあるのかも知れません。

看護や教育の営為の中では「ケア」が不可欠だとも言われますが、その時の「ケア」とはどのようなことなのでしょう。先生の報告内容を拝読して、改めて深い思索の必要性を感じさせられております。

(2) 「看護の本質としてのケア」を参考に

品川哲彦氏が、「ケアが不可欠とされる営為がある。看護や教育はその例である⁹⁵。」と言う

⁹⁴ 『現代思想』、p. 123参照。

⁹⁵ 品川哲彦『正義と境を接するもの—責任という原理とケアの倫理—』、ナカニシヤ出版、2008年、p. 149参照。

ように、レイニンガーによれば、「ケアこそが看護の本質である」ということになるし、ジーン・ワトソンにおいても、「看護において重要なことは、ケアすることとケアしないことが存在することに気がつくことである」と述べていることなどがあげられる。

ケアが不可欠とされる営為としての看護について考えてみることにして、まず、看護の本質として「ケア」の概念が本格的に問われるようになってきたことの重要性についてみておきたい。それは、看護における、疾病や傷害からの回復を援助し、支持し、促進し、能力を与えるために相手の人間を「かけがえのない存在」として関係を結ぶという営為が、教育にも共通すると考えるからである。この点を、ジーン・ワトソン『ワトソン看護学—人間科学とヒューマンケア—』やマデリン・M. レイニンガー『看護論—文化ケアの多様性と普遍性—』から学ぶことは有益である。

『ワトソン看護学—人間科学とヒューマンケア—』によれば、看護の本質として、「ケア」および「ケアリング」の概念が本格的に問われるようになってきたことは、アメリカの看護理論発展の上で画期的なことで、科学としての看護に光があてられることになったというのである。また、看護の本質としての「ケアリング」の概念はマデリン・M. レイニンガーによって、1976年にニュージャージー州アトランティックシティで行われたアメリカ看護婦協会総会の時に初めて紹介され、1978年には全米ケア学会が設立され、その後、「ケア」および「ケアリング」が歴史的、哲学的、比較文化的、言語学的、倫理・道徳的など、あらゆる側面から探究されるようになってきているという。そして、全米ケア学会では、どうすれば看護が人間性を復活させることができ、かつ人間性を擁護しながら援助できるかという課題にも取り組んでいる⁹⁶という。

そのマデリン・M. レイニンガーは著書『看護論—文化ケアの多様性と普遍性—』において、「ケアは看護の本質であり、明確で最優位を占める中心的かつ統合的な焦点である。ケア(ケアリング)は、安寧、健康、治癒、成長、生存に欠かせないものであり、また障害や死に直面した場合にも不可欠である。……看護は、世界中の人々にサービスを提供することを中心的な目的とする文化を超えた人間的・科学的なケアの専門的学問領域であり、専門職である。ケア(ケアリング)は、キュアリングと治癒に欠かせないものであり、したがってケアリングなしにはキュアリングはありえない。……⁹⁷」と述べている。また、文化ケアの理論研究に適している「定位的定義」の中で、「1. ケア(名詞)とは、人間の条件もしくは生活様式を改善したり高めようとする明白なニードあるいは予測されるニードをもつ個人に対して行われる援助的行動、支持的行動、あるいは能力を与えるような行動にかかわる抽象的・具体的現象を意味する。2. ケアリング(動名詞)とは、人間の条件や生活様式を改善したり高めようとする、あるいは死に対処しようとする明白なニードあるいは予測されるニードをもつ個人あるいは集団を援助したり、支持したり、あるいは能力を与えたりすることを旨とする行為および活動を意味する。……7. 看護とは、個人もしくは集団が文化的に意味と意義のあるやり方で安寧(または健康)を維持し、回復するのを援助し、支持し、促進し、能力を与

⁹⁶ ジーン・ワトソン／稲岡文昭、稲岡光子『ワトソン看護学—人間科学とヒューマンケア—』医学書院、1992年、「訳者まえがき」参照。

⁹⁷ マデリン・M. レイニンガー／稲岡文昭監訳、石井邦子他訳『看護論—文化ケアの多様性と普遍性—』医学書院、1995年、p. 48-49参照。

■ 第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

えるために、また障害や死に対処できるよう援助するために、ヒューマンケアの現象と活動に焦点を当てた、学習された人間的・科学的な専門職および専門的学問領域を意味する。……⁹⁸」と述べている。

また、ワトソンは、「看護婦が患者の必要としていることを知るためには、その心にまで触れる理解をしなければならない」という Henderson の持論や、Annie Goodrich の「看護するということは、些細な行為にも意味を見出し、実践に際しては正確かつ最善を尽くしたいという気持ちを身につけることである。まず献身するという気持ちが大事で、広い視野、厳密な分析、科学の成果との密接な連携、きめ細かな認識、理解を生む忍耐力といったものも必要とされる⁹⁹」という言葉なども紹介しながら、看護にとって重要なことは、ケアすることとケアしないことが存在することに気がつくことであるとし、「……ケアする人の態度のなかで、最も“抽象的な”部分の特徴はと言えば、ケアする相手をこの世に一人しかいない独自の存在として対応し、相手の感情を把握し、その人を一般の人から区別することがあげられる。ケアしない人は、相手をかえげがえのない存在というようには対応せず、相手の感情を見ようともせず、他の人と違った目では見ない¹⁰⁰」と述べている。

(3) 「ケア」の特徴とその有効性

もちろん、こうした看護の領域だけでなく、ごくありふれた言葉で「ケア」は用いられるようになってきた。しかし、そこでイメージされる内容は必ずしも一致したものではない。それは、『新英和大辞典』（研究社）など辞書的な意味（①気がかり、心配、苦勞 ②煩わしい務め、用務 ③注意、用心、骨折り ④とくに力を入れる事柄、用心、配慮 ⑤世話、監督、保護といった具合である。）でみられるような「ケア」のもつ広さ、そして一方では、医療・福祉分野に代表されるように、もっと限定された、あるいは専門的な術語として使われている（例えば「ヘルスケア（医療）」、「ナーシングケア（nursing care,看護）」、「アンビュラトリー・ケア（ambulatory care,外来）」、「ロング・ターム・ケア（long-term care,長期ケアまたは介護）」といった具合である。）ことから窺うことができる。

安易に「ケア」という言葉を使うことには慎重になる必要がある。そして、「ケア」の適用が必ずしも有用な場合だけではない。

例えば、「ケア」という現象を考えると、避けて通れないのが、「自己」がどのように成り立っているのかという問題である。「ケア」をするひと、されるひと、それぞれの自己がどのように出会い、どのように変容していくのか、そもそも自己とは一体何なのか、この問題から出発する必要がある¹⁰¹、「ケア」とは「何とかしたい自分」と「何とかしてあげたい自分」との共同作業によって成り立つもの¹⁰²だということが言われる。

「ケア」は一般に、ある人間が他の人間に対しておこなうひとつの行為として描き出されることが多い。しかし、そのようにとらえると、「ケア」がそのひと自身から分離可能なひと

⁹⁸ マデリン・M. レイニンガー前掲書、p. 51-52参照。

⁹⁹ ジーン・ワトソン、前掲書、p. 18参照。

¹⁰⁰ ジーン・ワトソン、前掲書、p. 45参照。

¹⁰¹ 野口裕二『物語としてのケア』医学書院、2002年、p. 34参照。

¹⁰² 野口裕二、前掲書、p. 36参照。

つの動作、あるいは、技術のように見えてきてしまう。そうすると、ひとつの動作、ひとつの技術としていかに合理的に洗練させていくかという、いわゆる技法論としてのみ論じられてしまう¹⁰³。しかし、一方で、「たしかにケアされた」と思える瞬間がある。思わず相手に感謝したくなるような瞬間がある。この思いはどこから来るのか。それは、相手と自分との間に、ある独特の関係が成立したときだと考えられる。相手に理解され、相手を理解していると思えるような関係、相手に信頼され、相手を信頼していると思えるような関係、そのような関係が「ケアされた」という感覚を生み出す。つまり、「ケア」とは「行為」ではなく「関係」であると考えられる¹⁰⁴と言うのである。

しかし、こうした「ケア的な関係」に、わたしたちはなかなか立つことができない。それは、わたしたちが、いわゆる専門家モデルに深くとらわれているからである。知識や経験の多いほうが少ないほうを指導し、助言すべきであるという考え方、よりすぐれた知識や理論に基づいて問題を解決すべきであるという考え方が、疑いようのないモデルとしてわたしたちの内部に深く染みこんでいる。だからこそ、わたしたちは、「ケア」をもこのようなモデルのなかでとらえてしまう。よりよい「ケア」をするためには、よりすぐれた専門的知識や技法を手に入れなければならない。こうして、わたしたちは、よりよい「ケア」をめぐる、互いに競いあうような関係、すなわち「競争的關係」のなかへ入っていく¹⁰⁵ことになるのだと言う。

「ケア」がこのように語られるようになった背景には、わたしたちの生きる社会の編成原理そのものがある。「専門家モデル」「分業体制」「科学的根拠」「合理的技法」、これらが相互に補強しあいながら成り立つ「競争的關係」によって、現代の社会システムは編成されている。「ケア」もこのようなシステムのなかに組み込まれて、細分化され、技法化され、マニュアル化されていく。「ケア」のように「競争的關係」とは相容れない領域までもが、「競争的關係」のなかに置かれて処理されていく¹⁰⁶と述べられるが、まさしく、自己責任の狭い枠組みの中で、具体的で数値的な目標も立てやすいとみられる「生活習慣形成」の問題、権利としての健康ではなく、責務としての健康が強制されることの問題はこのことを窺わせてくれる。

しかし、これら「ケア」という概念のもつ広さを受け止めながら、その豊かさや奥行きにさまざまな角度から光をあてることが、品川哲彦氏がいう看護や教育の分野に限らず、「人間的」なるものを考えるときに有益であろうと考える。

ここで、品川哲彦氏の言う次のような「ケア」の特徴に触れておく。

……ケアないしケアリングは行為に通じる。とはいえ、ある行為がケアないしケアリングであるかは、行為や対象によっては特定されない。ひとのために食事を作る。ひとに何かを教える。飼い犬を散歩させる。植木に水をやる。自分が抱いている理想を育む。いずれもケアである場合も、不十分なケアである場合も、ケアといいがたい場合もありうる。それでは、ある行為をケアと呼びうるその特徴とは何か。ケアする者が対象に打ち込んでいることであ

¹⁰³同前、p. 36参照。

¹⁰⁴同前、p. 189参照。

¹⁰⁵同前、p. 190-191参照。

¹⁰⁶同前、p. 191参照。

■ 第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

る。……自分と対象のこの一体感のゆえに、ケアは同時にケアする者の自己実現にほかならない。何をケアするかは、何が私にとって大切なのかということに思いを凝らすことだから、私の生は私がケアしているものを中心に秩序づけられ、「単純化」していく。しかし、この一体感にはケアする者が対象を併呑し同化してえたものではない。ケアする者は対象が「「それらしくなる」ことを望んでいる」、「他者を「あるがまま」に許容する」。対象を「受容する」。「心を開き、応答する」。対象に「傾聴する」。これらがケアの特徴としてつねにあげられるのは、対象の他者性を正しく受けとめるためである。この注意深い眼差しのもとで、ケアの対象は「いつも特定の誰かであり特定の何か」として捉えられる。対象を自分の思い通りに操作してはならない。それどころか、ケアする対象の選択すら思い通りにはならない¹⁰⁷。

このように語られた時、まさしく教育分野における「ケア」の不可欠さが妥当性を帯びてくる。しかし、「ケアが不可欠」とされる例として挙げられる教育の分野において現実的に「ケア」の言葉が正当に用いられているのであろうか。さらには、どれほど正面から「ケア」が論じられてきているのであろうか。また、そもそも「ケア」と呼ばれるにふさわしい営為としての教育とは、どのようなことなのかといった問題関心が起こってくる。そして、一方では、品川哲彦氏が述べる「責任原理とケアの倫理」に示唆を受けながら、今日の健康における厳しい状況の中で焦点化され、健康づくりを呪縛するものでもある「自己責任」の論理を克服する手立てともなると期待される。そのことは、「責任原理は責任を、ケアの倫理はケアを基礎とする。……責任原理にいう責任は、責任を担う者と責任の対象とのあいだの非対称的な力関係で成り立つ。ケアの倫理にいうケア関係も、ケアされる者がケアする者の援助を要するので非対称である¹⁰⁸。」、そして、「近代の倫理理論の多くは対等で相互的な関係に依拠し、そこに成り立つ正義や権利によって基礎づけられる。責任原理とケアの倫理はこの点で近代の倫理理論の正統的なタイプとは鋭い対照をなしている。その結果、対等で相互的な関係にもとづく倫理理論のなかでは（歴史的には）せいぜい周縁的にしか位置づけられてこなかった存在者を、二つの理論は主題的にとりあげることができた。責任原理では、未来世代と人間以外の自然がそれであり、ケアの倫理では、女性、子ども、老人、病人がそれである¹⁰⁹。」といったところに示唆されるものである。

教育が「ケア」を不可欠とする営為であるとした場合、また、レイニンガーが言うように「ケアこそが看護の本質である」と同質の問題を教育においてどのように見出すことができるのであろうか。教育保健が目指す、「教育としての」への接近として「ケア」の発想を置く理由はこうしたところにある。

健康教育への「ケア」からの接近を意図する問題関心の基底に据えられるものである。そのこと自体が「特定の何か」の意味合いで「ケア」の発想を呼び起こすことにもなる。そして、複雑に絡まりあった関係が教育の場で、子どもたち自身を介して発現されてくるのであるが、その子どもたちと教師との関係においても「特定の誰かであり特定の何か」として「ケア」が存在することになる。そうした相関関係が地域社会の人々の人間関係の中で紡ぎ合わされるところに「ケア」がどのように存在するのか。それぞれの問題状況を紐解きながら検

¹⁰⁷品川哲彦、前掲書、p.145-147参照。

¹⁰⁸同前、p.265-266参照。

¹⁰⁹同前、p.266-267参照。

討を加えていく必要がある。

第5節 「ケア」的発想の源としての「中山間地・僻地」

(1) 「地域再生・村おこし」にみる「中山間地・僻地」

ここでは、健康づくり支援の教育実践がなされる基盤としての地域の実情の一端をみていきたい。地域の抱えている「貧困・格差」に関わる問題解決のためには、産業政策・経済政策等にみる取り組みが必要であるし、それらが健康づくりの基盤に座るものではある。そして、それらを参考にしながら、とくに着目したいのは、地域で営まれる「生活」そのものに密着した部分である。こうしたことを意識しながら、ここでは3つの著書を参考にして、例えば「水辺空間」に位置づく伊根町に隣接した地域において、健康づくり支援のための教育実践が行なわれているし、かつて盛んに地域ぐるみの教育運動がなされていたと言う点を確認し、そうした実践のありようは、産業政策・経済政策的な領域からとは一味違う「地域おこし・村おこし」などの地域再生の芽を示してくれるのではないだろうか、ということも含めて、「中山間地・僻地」の問題を考えてみる。

- 1) かつて豊かな生活環境を生み、独自の文化を育む重要な役割を担ったにもかかわらず、手荒な開発で20世紀の「負の遺産」におとしめられてきた「水辺空間」に、とくに注目して著されたのが、「水とくまち」の物語」のシリーズであり、その一つが『港町のかたち その形成と変容』（法政大学出版局、2010年）である。そのIIの1「港町が成立する環境」の中の「漁村と港町の見分け方」に登場してくるのが伊根である。

江戸時代に栄えていたはずの港町を現在訪れても、私たちが即座に当時の思いを享受できる風景に出合えるわけではない。近代港湾を別にすれば、近世以前に栄えた港町の多くは漁村としての歴史を近代以降歩んでしまって久しいからだ。表面上は、人々の営みを含めて、すっかりのどかな漁村風景となってしまったように思える¹¹⁰と。この点で言えば、伊根は漁村＝中山間地・僻地ということになる。

ただ現代においても、かつて港町かどうかの判断に困った時、即座にわかる簡単な見分け方があるという。それは、酒造業と和菓子製造業の有無である。港町は、漁村と異なり、交易都市であり、全国から船が集散していた。江戸時代の贅沢品を消費できる環境にあったことがポイントである¹¹¹という。そして、その一例が伊根なのだという。

実際に伊根町を訪問して見聞した限りでも、歴史・文化的な息吹を感じさせてくれる地域ではあった。「御茶屋のかか」と名づけられた喫茶店を兼ねた地域の「資料館」は、昔のこの地域の「繁栄ぶり」を窺わせてくれる場所だった。しかし、平成17年現在の人口が2700人余り、資料館のご主人に聴くと現在は2500人ほどだろうという。

- 2) 松岡憲司『地域産業とネットワーク』（新評論、2010年）も、伊根町に関わって誌面を

¹¹⁰岡本哲志『港町のかたち その形成と変容』法政大学出版局、2010年、p. 22参照。

¹¹¹岡本哲志、前掲書、p. 22参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

割いている。「中山間地・僻地」の今後の地域再生のありかたについて、「ニュー・ツーリズム」が指摘することは参考となるものである。

京都府庁のある京都市は、人口で約56%を占めているが、面積では17.9%しかない。残り80%以上の面積をもつ京都市以外の様子はあまり知られていない。その中に丹後地域・伊根町が存在している。

丹後地域は、交通アクセスという面では十分整備されているとは言い難い地域である。鉄道は、福知山から第3セクターの「北近畿タンゴ鉄道」が宮津まで延びており、また西舞鶴からは宮津を経て山陰線の豊岡まで通じているとはいうものの、少ない運行本数などのために利便性はあまり高くない。高速道路は、舞鶴自動車道から分岐した京都縦貫自動車道が宮津まで通じているものの、京丹後市や与謝郡に行くためにはそこからしばらく一般道を走らねばならないというエリア¹¹²である。

丹後地域における鉄道開業時期をみると、この地域は「鉄道過疎地」であったことがわかる。鉄道は大量かつ高速の輸送手段であるが、丹後地域は大量の輸送手段を必要とするほどには需要がない状況である。すなわち、丹後地域の主要公共交通は、そのメリットを十分に活かす環境に置かれていないのである。丹後地域の主要な公共交通は、鉄道（KTR）と路線バスである。一部には船もある。路線バスの主要事業者は丹後海陸交通（丹海バス）であり、それ以外には市町営バスと、一部の地域には全丹バスがある。私的な交通手段の代表はマイカーである¹¹³。

こうした「鉄道過疎地」であるために交通手段としてマイカーに頼らざるを得ない状況は、それなりの交通ネットワークを形成している。しかし、そうした物的なつながりだけがネットワークでないことは、以下のことから理解できる。

今日の我々の生活は、ネットワークに支えられていると言っても過言ではないだろう。ここで述べた道路や鉄道といった交通ネットワークは、我々の生活の利便性向上や地域経済の活性化に不可欠な要素である。また、電気・ガス・水道というインフラは我々の生活の基盤であり、人の住む所にはどこでも張り巡らされていなければならないものである。そして、ネットワークの代表であるインターネットなどの情報通信網は、社会の仕組みや仕事の進め方だけでなく日常生活もすっかり変えてしまったと言える¹¹⁴。

しかし、このような物的につながっているものだけがネットワークではない。家族・親戚・友人・同僚といった我々がもつ様々な人間関係も重要なネットワークと言える¹¹⁵。

最近では、個人ないし小グループによる旅行、自己に関心のあるテーマへのこだわり、参加・体験の重視、地域の人々との交流などといった要素を明確にもった「ニュー・ツーリズム」が着目されている。そして、この「ニュー・ツーリズム」の発想のもとで、丹後地域全体としての観光資源（広域観光資源）開発とそれによる観光の可能性が探られている¹¹⁶。

¹¹²松岡憲司『地域産業とネットワーク』、新評論、2010年、「まえがき」ii 参照。

¹¹³松岡憲司、前掲書、p. 140参照。

¹¹⁴同前、「まえがき」ii-iii 参照。

¹¹⁵同前、「まえがき」iii 参照。

¹¹⁶同前、p. 242-243参照。

「ニュー・ツーリズム」の形態¹¹⁷には、以下のようなものがある。

①エコ・ツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく体験し学ぶ観光。

②グリーン・ツーリズム

農山漁村において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光。

③文化観光

日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光。

④産業観光

歴史的・文化的価値のある工場などやその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場を対象とし、学びや体験を伴う観光。

⑤ヘルス・ツーリズム

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する観光。

これら具体的なニュー・ツーリズムを念頭に置いて丹後地域の広域観光資源の候補が①「自然景観」、②「歴史・文化」、そして③「グリーン（自然環境や暮らしなど）」の3つに分類されて¹¹⁸考えられている。

こうして挙げられた「候補」の中に、伊根町もしっかりと顔を覗かせているのである。

①外国版『地球の歩き方』ともいべき『Lonely Planet Japan 10th ed.』（2007年）で、「興味深い場所」として伊根の「舟屋」が取り上げられている。伊根町の海岸沿いに連なる230軒の舟屋は全国的にも例をみない独特のものであり、2005年7月に「重要伝統的建造物群保存区」として選定されている¹¹⁹。②叙福伝説は、紀元前219年、秦の始皇帝が序福に命じて不老不死の薬を求めて東海に船出させ、徐福が日本に渡来したというものである。徐福がたどり着いた日本の地というのは全国に20ほどあるといわれているが、伊根町には徐福を祀っているという新井崎神社がある。この神社に伝わる新大明神口碑記には、徐福が渡来目的や秦の都のことなどを詳しく語ったことが残されている。③伊根町は、「伊根浦舟屋群」の景観と300年余りの伝統をもつ「亀島区祭礼行事」という二つの地域資源で「日本で最も美しい村」連合に加盟を申請し、2008年10月に承認された。丹後地域を代表するスローライフがここにあるといえるかもしれない¹²⁰。

3) 足立基浩『まちづくりの個性と価値』（日本経済評論社、2009年）は、とくに「センチメンタル価値」の考え方において、健康づくり支援の教育実践の基盤としての「中山間地・僻地」の今後のありようについて参考となる視点を示してくれている。

この本では、日本の地方都市のまちづくり、特に中心市街地の活性化を基本テーマとして、今後の方向性について論じている。

一般に価値は、非利用価値と利用価値とに分類される。利用価値とは、直接利用価値

¹¹⁷同前、p. 244参照。

¹¹⁸同前、p. 244参照。

¹¹⁹同前、p. 245-246参照。

¹²⁰同前、p. 251参照。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

(例：美術館で絵画を鑑賞)と、間接的な利用によって生み出される価値(例：美術館で食事など)が考えられる。これらはマーケットで把握できるので「経済価値」であるといえる。一方、マーケットが存在しないような財の場合、価格の把握は不可能だが、便益と呼ばれる効用は把握できる。この場合の便益が「非利用価値」であり、いわゆる「心理的価値」である。この本では、心理的な側面を重視しているので、非利用価値を心理的価値と表現している。

この価値はさらに、①現在は未利用でも、将来利用する可能性がある価値(オプション価値、例：近所の美術館を老後に利用する)、②自分は利用しなくても人々の交流の場として将来利用される価値(代位価値)、③長年の親しみが生み出す建物に対する愛着の価値や街のシンボルとしての価値、とに分類される。そして、この③が「センチメンタル価値」と呼ばれるものである¹²¹。

例えば、中心市街地で長年続いたお祭り、伝統的文化財、駅の風景、川の流れ……、街の個性は様々であるが、それらはその地域に住む人々の「愛着心」に反映されるはずであり、その愛着心こそが「センチメンタル価値」なのだ¹²²という。この考え方の底には「街のことを良く知っているのは住民であり、その住民が最も愛着を抱く対象(文化、伝統)こそが、普遍的な価値を有しており、それがアイデンティティ(個性)といえる」との考え方がある。

生活のアイデンティティには、人々の価値観やライフスタイルが反映される。したがって、基本的には、このアイデンティティは人それぞれで多様なものである。しかし、生活のアイデンティティのなかにも、コミュニティの心のよりどころとして価値を共有するものがある。それは、歴史、地域の建築の特色、地元の文化など、住民と環境が時間をかけてやりとりしてきた生活の蓄積である。歴史的建築や地方の伝統文化を保全する意義はそこにあると思われる。コミュニティにとって誇りとなるようなアイデンティティである¹²³。

ここに示されているように、住民と環境が時間をかけて蓄積したもののこそがコミュニティにとっての誇りであり、それが都市のアイデンティティを形成する「根拠」となりうると考えられ、「センチメンタル価値」の必要性を裏付ける一文だとしている¹²⁴。

「懐かしさ」「愛着」は一般的な経済財にはない都市空間こそが持ちえる価値であり、この価値を通じてまちおこしがはじまる。いわば都市再生の必要条件のようなものである¹²⁵点が、中山間地域にどれだけ当てはまるものだろうか。そして、健康づくり実践の中から、それをどのように汲み出すことができるのだろうか。この「センチメンタル価値」の発想は、直接的に「中山間地」と共通の問題をもつものと言い切ることは

¹²¹ 足立基浩『まちづくりの個性と価値』、日本経済評論社、2009年、p.1参照。

¹²² 足立基浩、前掲書、p.2参照。

¹²³ 新都市ハウジング協会都市居住環境研究会『歩きたくなるまちづくり』鹿島出版会、2006年、p.81参照。

¹²⁴ 足立基浩、前掲書、p.3参照。

¹²⁵ 同前、p.152参照。

難しいかもしれない。しかしとくに「住民と環境が時間をかけてやりとりしてきた生活の蓄積」は、「僻地」での健康づくり実践をみるうえで、重要な事柄となってくる。そこには「ケア」的な営みも存在しているのである。

(2) 「ケア」の存在する「コミュニティ」

ここでの議論は、地域・社会という意味でのコミュニティというだけではなく、「ケア」に関わるさまざまな「関わり・繋がり」の場としての「コミュニティ」を意識している。そして、そのことは、広井良典『ケア学—越境するケアへ—¹²⁶』の中で語られることが参考となるのである。「老人・子ども・ケア—生活モデルの新たな展開—」の中で、1. 人間の三世代モデル 2. 老人の時間と子どもの時間 3. コミュニティそして自然、について語られる。

そこでは、高齢化社会に関する議論や話題が「ネガティブ」なものになっていることに対して「多くの人々が長生きできるようになった」社会というものが、そう悲観的な社会であるはずがない。「高齢化社会とは、そもそも人間にとってどのような意味をもち、どのようなビジョンのもとに描きうる社会なのか」という高齢化社会についての原点に立ち返った構想の必要性¹²⁷を語っている。そして、その場合、高齢者のみを他から切り離して考えるのではなく、また、高齢者をたんに「ケア」の「受け手」としてみるのではなく、「子ども」との関係や、「コミュニティ」そして環境に開かれたケアのあり方を追求し、高齢者が本来持っているポテンシャルを積極的に位置づけていく必要があるとして、高齢化社会を「人間の三世代モデル」というかたちで提案し、それをベースに「ケア」、とくに生活モデルの新しい方向について考えている。

また広井良典氏は、『持続可能な福祉社会』（ちくま新書、2006年）のコミュニティ論の中で、「持続可能な福祉社会」が実現できるかどうかは、「コミュニティ」というもののあり方、言い換えれば、「関係性」、すなわち人と人との間の「関係」のあり方にかかっている¹²⁸と指摘している。そして、その「関係性」について、現代日本社会は「克服すべき根本的な矛盾」を抱えているのであり、その点の改革が根底的な課題だと考えている。その例としてあげているのが、①見知らぬ者同士がちょっとしたことで声をかけあったりコミュニケーションをとることがほとんど見られないこと、②（広義の）「あいさつ」や感謝等の言葉が非常に使いづらかったり未成熟だったりすること、③見知らぬ者同士のあいだで、互いに道や順番などを「ゆずり合う」といったことが稀であること、④同じマンション等の住人の間ですら、あいさつをかわしたりしないことが一般的になっていること、⑤駅や街頭などで身体や荷物などをぶつけあったりしても互いに何も言わないことが珍しくないことを挙げている。そして、こうした日常的な例は、人間がおよそ他者との関係というものをどのようにとらえ、また社会というものをどう認識するかの、（半ば無意識的な次元での）根本に関わるものと考えている。また、それはその社会の中に暮らしているとほとんど「自明」なこととなっているのだが、そうした自明性の領域（人々の行動パターンや言語のあり方などを含む）にこそ、その社会の中核にある特性が存在していると思える¹²⁹と語っている。

¹²⁶広井良典『ケア学—越境するケアへ—』医学書院、2000年、p. 92-131参照。

¹²⁷広井良典、前掲書、p. 92参照。

¹²⁸広井良典『持続可能な福祉社会』ちくま新書、2006年、p. 204参照。

■ 第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

「ケア的」な発想は、人と人との関係において広く深く認められるものであるが、そこでの「関わり」「繋がり」の関係は、実は、時間的・空間的なものをも含めて考えることができるのではないか、ということを見せてくれる。

さらに広井良典『コミュニティを問い直す』（ちくま新書、2009年）は、広い意味での「ケア」のあり方について大きな示唆を与えてくれる。

都市に移った日本人は、「カイシャ」そして「(核) 家族」という、いわば“都市の中のムラ社会”ともいべき、閉鎖性の強いコミュニティを作っていた。そうしたあり方は、経済全体のパイが拡大する経済成長の時代には、カイシャや家族の利益を追求することが、(パイの拡大を通じて) 社会全体の利益にもつながり、また個人のパイの取り分の増大にもつながるといって一定の好循環を作っていた。しかし経済が成熟化し、そうした好循環の前提が崩れるとともに、カイシャや家族のあり方が大きく流動化・多様化する現在のような時代においては、それはかえって個人の孤立を招き、「生きづらい」社会や関係性を生み出す基底的な背景になっている¹³⁰のである。

そして、そのうえで、「コミュニティ」とはそもそも何であり、今後の日本社会におけるコミュニティやその再生のあり方に関して、どのような展望や政策対応が重要となってくるのだろうか¹³¹と課題提起をしている。

その際、広井氏は、「コミュニティ」を、「人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、かつその構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助（支えあい）の意識が働いているような集団」とおいている。そして「コミュニティ」という時に、少なくとも次の三つの点は区別して考えることが重要だ¹³²としている。

①「生産のコミュニティ」と「生活のコミュニティ」、②「農村型コミュニティ」と「都市型コミュニティ」、③「空間コミュニティ（地域コミュニティ）」と「時間コミュニティ（テーマコミュニティ）」

これからの時代のコミュニティを考えていく上で無視できない要因として、少子・高齢化という人口構造の大きな変化がある。この場合に重要な視点として、人間の「ライフサイクル」というものを全体として眺めた場合、「子どもの時期」と「高齢期」という二つの時期は、いずれも地域への「土着性」が強いと言う特徴をもっている¹³³のである。

この点で考えると、戦後から高度成長期をへて最近までの時代とは、一貫して「地域」との関わりが薄い人々が増え続けた時代であり、それが現在は逆に、「地域」との関わりが強い人々が一貫して増加期にはいる。こうして地域という「コミュニティ」がこれからの時代に重要なものとして浮かびあがってくる。

また、「人間にとってコミュニティとは何か？」こうした問いに対して重要な視座を与えてくれるのが、社会生態学だとして、とくに河合雅雄の議論に注目して、①家族という社会的

¹²⁹広井良典、前掲書、p. 206参照。

¹³⁰広井良典『コミュニティを問い直す』ちくま新書、2009年、p. 9-10参照。

¹³¹広井良典、前掲書、p. 10参照。

¹³²同前、p. 11参照。

¹³³同前、p. 19参照。

¹³⁴同前、p. 22-23参照。

単位の創出 ②重層社会という点が人間という存在にとって本質的である¹³⁴という点をあげている。

(3) 「コミュニティ」としての「中山間地・僻地」

コミュニティには「ケア」的な関係が存在しているのであるから、「中山間地・僻地」が「コミュニティ」の体をなせば、そこには十分「ケア」が存在することになる。

こうした「コミュニティ観」を参考にして、ここでは、中山間地域における「コミュニティ」のあり方について少し検討しておきたい。そのことも、第6節において紹介される特徴的な教育実践の中に豊かな「教育的な営み」を見出し、そこに存在するであろう「ケア」的なものについて考えていく時の参考となるであろう。

さて、人間にとってコミュニティとは何なのか。そのコミュニティの中で、「中山間地・僻地」とは、どのような意味をもつことになるのだろうか。

「僻地」とは、辞書的な意味では、都会に遠い、辺鄙な土地。都から離れて開けていないこと、不便な土地のことをいう。ここで問題となるのは、「遠い」という意味である。これをどのような尺度でみるのか。時間的・空間的・意識的、さまざま考えることが可能である。そのことへの示唆を与えてくれるのが、やはり広井良典氏の「コミュニティ論」である。

コミュニティの中心—空間とコミュニティ¹³⁵ということが語られる。かつての神社や寺のような「地域における拠点的な意味をもち、人々が気軽に集まりそこで様々なコミュニケーションや交流が生まれるような場所」としての「コミュニティの中心」をこれからの日本社会ではどこが担うことになるのだろうか。あるいは、そうした「コミュニティの中心」といった場所は、人々の移動や流動性が顕著な現在においてはそもそも存在しない（あるいは必要ない）と考えるべきなのだろうか¹³⁶と問いかけるのである。

この問いかけに対しては、建築家の黒川紀章が次のような議論を展開していることが紹介される。

……新しい都市は、小都市（地域）の集合体であり、中心のない環状都市だ。そこでは「時間コミュニティ」……が交流の場を形成する。……喪失したコミュニケーションを取り戻すためには学校や家庭そして共有空間が重要で、従来の都市の公共広場にはその力はない。……巨大な老人養護施設ではなく、さまざまな世代が交流しコミュニケーションすることが可能なグループホームを。巨大な統合中学・小学校ではなく、小さな、多くの学校や塾を。そして巨大な病院ではなく、多くの質の高い町の医院を。巨大な図書館や公民館ではなく、住んでいる人もそうでない人も訪れることのできる小さな図書館や劇場やサロンを¹³⁷。

さらに、「コミュニティの中心」あるいは「拠点」に近い概念として黒川氏が論じてきた「共有空間」あるいは「中間領域」について紹介している。

¹³⁵同前、p. 66以降参照。

¹³⁶同前、p. 67-68参照。

¹³⁷同前、p. 68-69参照。

……バラバラに自立し拡散する個人を都市へつなぎ止めるのが「共有空間」である。
……古典的なコミュニティ再生論を信じて、個人と建築や巨大な都市との間をつなぎ共生させる何らかの空間装置「中間領域」「共有空間」が必要ではないだろうか。……東京にもニューヨークにも、都市空間の中に、ふと立ち寄れる身近な休息地や、地域や職場のそばにある安全なシェルターとしての公共空間・共有空間が、あまりにも少ない。
……¹³⁸

こう考えた時に、「コミュニティの中心」をなす場所としては一体どのような場所が考えられるのだろうか。例えば、学校における「保健室」などのように。このようにして、「空間化するケア」（「ケア」の空間化）の意味について考えられることになる。つまり、「ケア」の問題は、空間的・地理的な視点とも結びつかざるを得ないのである。そして、そのことは「人とコトとモノとの関係性」で言われる「関係性」の形成と十分結びつくものである。さらにその「関係性」の形成は、より「教育的な営み」によって保証されとした場合、「教育的な営み」の中身が殊更に問われることになる。

改めて、コトとは、歴史・制度・文化・規範・習慣・伝統といったものであり、人々の成長・発達の過程で常に関係が結ばれているものである。モノとは、身近で使いこなしている様々な物品・道具・機械そして施設や設備といったものである。これらも、ほぼ自明のこととして私たちの生活世界には存在しているものであるが、そこにある「関係性」そのことについて、私たちはつい見落としがちなのである。この「関係性」の形成の問題が、「空間化するケア」「コミュニティ論」と重なりながら、「中山間地・僻地」における教育実践の中でどれだけ達成されていくのか、ということについて、最後の第6節において検証していきたい。

第6節 「中山間地・僻地」の「教育的な営み」

こうした強ち「捨てたものではない」地域において、子どもたちは人と人との繋がりをどのように結びながら、さらには、地域の歴史・文化・伝統・習慣など「丸ごとの生活」の中で、どのように成長・発達してきているのであろうか。そして、そうした様々な「関わり・結び付き」のもとで、健康づくりをどう実現しようとしているのであろうか。

ここでは、「中山間地・僻地」での教育実践に関わってきた4人の先生方への「聴き取り調査」と提供された資料を拠り所として、「教育的な営み」がどのように為されてきたのかを検証する参考としたい。

なお、4人の先生方とはそれぞれ現地で対応していただいたが、それぞれの先生方の個人名を明記することは避けさせていただいた。また、まだ研究作業の途上にあるということも含めて、ここでは学校名についても具体的に示すことは避けたいと思う。

¹³⁸同前、p. 70参照。

(1) 「中山間地・僻地」での教育運動の一例から

ここでは、「中山間地・僻地」で地道になされてきた教育運動と言えるものに少し光を当ててみたい。ここで紹介する取り組みは、すでに30数年前から続けられていたもので、ともすると「昔回帰」とも受け取られかねない。しかし、現に行なわれてきた一つの貴重な「歴史」を形成するものであり、現在を確認し、将来を展望する際に、多くの事柄・教訓を示してくれるものである。そして、こうした取り組みが存在したということは、この地域での、この時代の取り組みだけに押し込められない、もっと多くの他の地域での取り組みと「連帯」しているものだと考えられる。そうした多くの取り組みを知るうえでも、改めて見つめなおしてみる意義が大きいといえる。とくに、後で紹介する「健康づくり支援」の養護教諭実践を紐解く場合には、「裾野」に位置づく重要な役割をもつものであろう。

以下、長年「僻地教育」に携わってきたある英語教諭の聴き取りと提供された資料の中から、触れておきたい。

1) 地域における「子どもまつり」の意義

提供された資料は、「こどもまつりの歩みと今後の課題」として実践報告されたものである。ここでは、その資料にもとづいて当時を振り返りながら、「中山間地・僻地」における「教育的な営み」とはどのようなことなのか、また、そのことが「地域の生きる力」（一般的には「地域再生」・「村おこし」と言われるもの）と言ったものをどのように作り上げていくのかを考える参考としてみたい。

「地域の実態・子どもの実態」

高度経済成長政策が出された昭和35年以後、人口流出が目立ち又、昭和38年豪雪と大火を契機に益々、人口流出は激しさを増し、挙家離村・廃村・青年人口の流出が多く現在では人口4000人足らずの町となった。そのため、今まで続いていた祭礼等の伝統行事が減少した地域も生まれ（地域によっては復活や、復活のきざしも生まれてきた）、子どもの数も極端に減り数名という地区が増え、一つ一つの地区が散在するため、校外での子どもの集団が出来にくくなってきている（地域の中には、乳児5人、保育所園児7人、小学校児童数33人というところもある）。今までは、農業収入と漁業収入中心の町で、産業基盤はそれで成立しており、昭和35年当時、農業では第一種兼業農家が多かった。しかし、昭和40年には、第二種兼業農家が非常な勢いで伸び専業農家はほとんどなくなってしまった。そのため省力化ということで機械化が進み、子どもが地域・家庭の労働に参加するという場も少なくなってきた。漁業においても、漁獲量・諸経費・青年の生きがいの問題で農村部ほどではないが、青年層の人口の減少がおこっている。産業基盤の衰退の中で現金収入を求めての出稼ぎ、また、昭和37年に機業の導入以来、急速に機業導入が進み、10年のうちに機業地に一変した。その中で、これまで農・漁業を中心として作られてきていた大人の地域共同体としての連帯感がうすれ、それは地域集団の機能の弱まりとして表れた。更に、不況続きの機業労働親の過重な労働の中で、子どもはカギっ子同様の状態に置かれるという状況が生まれた。こうした中で、大人の側においては、「地域作り・子育てを中心においた大人集団の質的量的な連帯・運動の在り方」が問題とされ始めて来たし、子どもの側においては「集

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

団化しきれない子ども」「精神的ひ弱さを背負った子ども」「地域・大人の苦労を知りきれない子ども」が、問題とされてきた。

「なぜ、子どもまつりに取り組んだのか」

地域の問題としては、「嫁」「跡継ぎ」「働き場」「地域の将来展望」そして「地域の中の大人同士の信頼関係」など、あらゆる場でそれぞれの問題として意識はされていたが、一つの「運動」として問題解決を図ろうという組織的な活動にまでは至っていなかった。そうした中で、子どもまつりが、①「子どもに集団と、集団の高まりが保障されてきているのか」、②「子どもが生き生きしてきているのか」、③「大人・地域集団が地域・子どもに有機的な機能を果たしきれているのか」、という3つの問いの中から出発した。そして、①「地域での子どもの集団作りと生活作り」、②「大人の連帯と、子育て、地域づくり」を2つの「ねらい」として、地域・教育運動として取り組んでいきたいという願いがあった。

「子どもまつりの組織と運動」

子どもまつりは、「ことばの会」が呼びかけ団体となり、各種の団体の協賛を得て取り組みを進めていった。

「ことばの会」は、「ことばの教室」を設置する教育運動の中で組織されていたものだが、「ことばや心のつまずきは、今、町内の全ての子どもに表れているのではないか。このつまずきを取り除くと同時に、つまずきを作らないための地域作りこそが大切」という、親と教師の共通認識が作られる中で、①会員相互の交流、学習、②子どもの交流を深め、心豊かな地域に根付いた子どもを育てる、③ことばの教室の充実、を活動の方針とし「つまずきを持つ子」の親だけでなく、全ての子育てに関心のある人を対象とした「会」へと発展していた。この「ことばの会」の総会において、「子どもが生き生きしているか」と同時に「大人が生き生きとし、子どもを生き生きさせているか」という話し合いの中で出てきたのが「子どもまつり」なのだった。

子どもまつりは、①子どもたちの中に遊びの集団をつくる、②大人と子どもの交流を深め、子どもを地域に根ざさせていく、③各地区の子どもが交流を深め、多勢の中で遊び、喜びを体験させたり自信をつけさせる、④各地区の団体が交流を深め、地域の子どものすこやかに育てる地域作りをする、⑤昔の子どもの遊び・行事を掘り起こし、伝える機会とする、という5つの方針のもとに行なわれてきた。

当初は、大人のみの実行委員会で、子どもを「お客さん」の形で参加させていたが、4年目からは「子どもの、子どもまつりの参加の在り方」を議論する中で、「子ども実行委員会」も組織された。

子どもまつりは、「全体会」に始まって、「大人・子ども双方からの各種コーナー」、「各地区の工夫をこらした対抗競技」、フィナーレは「風船飛ばし」という日程で組み込まれてきているが、基本として大切にしているのは、①子どもの中に仲間集団を作る、②大人の伝承・伝統と、子どもへの願いを様々な形で表現していく、の2点であった。

①で考えられたこと。子どもを発達させる土壌として、空間・時間・集団・肥料が必要だといわれるが、過疎が進む中で、集団の崩壊、マスコミ文化への釘づけ、地域

共同体崩壊の中での人と人とのつながりの衰退の中、町全体の子どもたちを1ヶ所に集め、集団で遊ぶことの楽しさ、コーナーの交換をする中から生まれる交流することの喜び、手作りの楽しさを知らせ、屋外で子どもらしい生活・体験を組織していくことである。②で考えられたこと。子どもの世界から伝承遊びがなくなり、子どもらしい遊びがなくなってきている背景として、大人の生活の苦しさ、「時代の流れ」の中で大人自身が生活の基本姿勢を見失い、何を目指し、何を目標として生きているのかを示すことができなくなってきているという事実を見ること。そこから今一度、伝承・伝統文化をとりあげることで、あるいは、子どもへの願いをコーナーとして具体化させることで、人々がいかに自分たちの生活をしっかりと見つめ、大事にし、工夫・努力していたかを知らせ、生きることのきびしさを考える機会や、子育てへの願いを考える機会を作っていく必要があるのではないかということであった。

「子どもまつりの成果」

第1回の子どもまつりが1977（昭和52）年から始まり、1982（昭和57）年に第6回が終了した時点での評価は次のような諸点に表れていた。

①子ども会の結成・生活作りが進むなかで、地域における子どもの集団づくりや、それにかかわっていく大人の姿勢の変化が出てきた。とくに大人の中に、地域の生活・環境作りと、子どもの成長のかかわりを考えていく姿勢が生まれ、子どもを「地域の子ども」として考えていく芽も育てられてきている。②子どもまつりを媒介として、「伊根の子ども・子育て統一戦線」の輪が広がってきている。「子育て」や「環境作り」について、具体的な問題については、考え方を異にする団体もあり、政治的にも複雑な絡みがないとも言えない。しかし、それらの団体が、「町内の子どもが、どうすれば生き生きと生活できるのか」という一点に目を向け、取り組みの中で意思統一できた。（このことは、伊根町の教育や、地域作りを模索していく上でも大切にしていかなければならない、発展の土壌としていかなければならない。）③地域連帯の努力が生まれてきた。「ことばの会」、「子どもまつり」の取り組みの中で、「地域共同体を再生させ、機能していかなければならない役割」を少しずつではあるが可能にしてきている。また、そのことは、地域の親同士が、子どもや地域のことについて真剣に考え合い、ともに汗して運動をすすめるという機会が増えてきたということを意味している。子どもの生活圏は依然としてきびしい。まず、遊び場がない。遊び場が欲しい。子ども、子ども会の指導者、教師が遊び場作りの運動をおこす。最終的には、区長をも動かし種牛場の跡地に遊び場が作られ、草刈、整地、遊具の設置が子ども・大人の手でなされていった。「二度働き、三度働き」と呼ばれる経済生活は、この地域では一般的。働きに出る、帰った後百姓仕事、さらに一方では機業の労働、そういう中で行なわれる田植え。田植えが終わり、一時的にでも労働のきびしさから解放された大人。そういう大人が、この過疎化が進む地域の中で、子どもも大人も一体になって楽しめるものはないのか。考える中で生まれた「早苗ぼり運動会」は、子ども・大人で作った「遊び場」で取り組まれ、今回で3回目となった。

過去、村が作られて生活の営みから生まれてきた行事、伝統芸能は、過疎化が進む中で、村がさびれ地域作りに目がやれなくなる中で消えていった。子どもまつりの取

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

り組みの一環としての「第1回伊根町文化祭典」は、「地域の伝統芸能・過去の生活に目をむける」ことを目的とした。町内で続けられている伝統行事だけでなく、途絶えていた行事をこの機会にもう一度町民の前にとすることで、眠っていた文化が目に触れることになった。この中で、最も過疎化の進んだ地域で、10数年来絶えていた大太鼓が取り生まれ、「1回で終わらすのは惜しい」ということで、これ以後、地域・子ども力で復活され、春祭りの一環として地域でまた芽をふくことになった。盆踊り大会も、「ことばの会」の呼びかけで復活し、絶えていた各地区の盆踊りが交替で踊られる光景が、「地蔵盆」の頃には各地区で見られるようになった。さらに、復活された大太鼓は、子どもまつりでも打たれるようになり、太鼓を習いに地域の先輩の家に出向いていく青年有志も生まれてきている。

地域の青年や大人の中に、「苦しい中だからこそ、地域作りに展望をもとう」と努力する「核」が生まれてきている。

「子どもまつりの課題」

多くの成果をもたらした「子どもまつり」にも、もちろんいくつかの課題が見えてきた。それは、次の2点にまとめられている。

①青少年政策とのかかわりの問題

「子どもの自主的な」装いのもとに、組織力・金力にものを言わせて、「お客さん」としての子どもの「取り込み」も起こってきている。「伊根の子どもをどのように見るのか」「子どもまつりが伊根の子ども・地域にとって、何故必要なのか」「そのためにどのような取り組みを進めるのか」といったことを、大人の中でこそ、根気強く学習していかなければならない。それが、「子どもまつりのマンネリ化」への正しい解決のしかたであろう。

②地域における学校・教育運動の再確認の重要性

教育行政が大きく変わる中で、伊根町での教育運動にも障害が生まれてきている。小中学生の非行も、様々な形で表れてきている。そんな時に、「ことばの会」総会での前会長の発言が印象深い。「大人がバラバラになり、子どもや地域のための自主的な組織が出来難い条件が生まれ、会自体にまとまりが失われていった時、子どもは悪くなっていった。」子どもを育てるための基本が、今失われつつあるのではないかということをお話している。

2) 「聴き取り」調査から

O先生は、1977年にH中学の英語教諭として、教員生活を出発させた。いわゆる「僻地」のこの学校に8年務めることになる。ここで紹介するのは、6回目の「子どもまつり」が終了した時点での、「まとめの報告」を参考としたものである。

1960年代末から70年代初めにかけて、高度経済成長の波に飲まれて「離村」が相次ぐ状況の中で、地域の大人が「荒れ」、その大人の姿を敏感に感じ取った中学校に通う子どもたちが、酒を飲んで学校に来るといったような「荒れ」を起こしていた時期からは少しピークが過ぎた頃だったという。「荒れた時期」には、教師たちも3年で移動して、「定着した」教育が成り立ち難い状況だったという。

ピークが過ぎたとは言え、さまざま困難を抱えた中学生たちと向き合うために、地元

の教員住宅に入って生活し、地元の人との結婚も行なうなど「定住」による地道な教育活動を営む教師たちがいたという。その中の一人がO先生であった。「子どもまつり」を立ち上げ、それをきっかけに地域のまつりを復活させるなど、直接的な教科指導での創意工夫はもちろんだが、それだけではない、伝統的、文化的な地域の生活に密着したさまざまな活動に取り組んだと言う。今で言う「総合的学習」の実践だったといえる。H中学校8年の教育活動の後、I中学校に移動した。

この中学校でも、子どもたちは、大人の姿の一面だけを見て育つ傾向にあり、生き生きとした生活の元での意欲ある中学生といった姿からは程遠い実態だったという。例えば、子どもたちが日頃眼にする大人の姿は、「寝てばかりいる」というものであった。漁業に携わる彼ら大人は、深夜・早朝からの漁の後、丁度子どもたちの生活時間帯には、休憩の時間帯なのであった。子どもたちは、「親の背中」を見て育つと言われるが、漁師である親は、厳しい舟仕事の後は、何とも頼りない「鈍らな」大人に映っていたようだ。

そうした「大人観」からはまともな「労働観」も生まれるはずがない。そうした時に取り組んだのが、親たちの行なう仕事を体験してみるというものであった。子どもたちに早朝の舟仕事を体験させ、定置網や巻き網の実践も経験させたと言う。さらに自分たちが漁をした魚を自分たちの手で「捌く」といった、漁業に関わる一通りの仕事を身をもって学習することを続けていったという。更には、港に迫る山林に入って、下草刈をするなどの山林管理の仕事にも関わっていった。そうした実践と「労働を見つめる」という文集づくりとを結び付け、親たちのアンケートなども加えて、労働のすばらしさというものもしっかりと学習することにしていったのだという。

I中学校では11年間教鞭をとることになったが、子どもたちの「荒れ」の克服ために費やした19年間の教育実践は、O先生やその仲間たちにとっては兎にも角にも、「子どもたちの成長と発達」を軸にした地道な取り組みであった。そして、子どもたちの成長・発達の「土台」は何をおいても地域であり、それも高度経済成長の大きな波の中で「崩れる地域」なのであった。つまり、子どもたちの「成長・発達の保証」は「崩れる地域の克服」と一体のものとして取り組まれる必要があった。例えば、TVの普及は、「僻地」での子どもたちに、大きな意識の変化をもたらしていった。TV画面に出てくる親の姿とそこでの子どもとの関係と、日々展開される現実の姿とのギャップは随分と大きいものがあつたようだ。子どもたちは画面で見るある種「虚構の親の姿」に魅せられ、現実を否定的に捉えだしたのであつた。一体何が「本物」なのか。それを問う間もなく、子どもたちは画面に魅せられていくのだった。

現実から眼を背けず、画面に出てくる親とのギャップをどのように埋めていくのか。大変大きな課題であつた。このためには、「綴りかた」を徹底する中で、地域の伝統や文化を継承し、地域に根ざした教育をこそ徹底させたという。「労働を見つめて」の文集作成の実践は、まさしくこのような取り組みの中心であつた。そして、こうした取り組みによって親をも巻き込んだ子どもたちとの信頼関係が形成されていった時期だったという。その当時の子どもたちが現在の「40代の親」なのだという。信頼の絆で結ばれたこの地域での経験が、次の中学校での実践に十分に活かされたということである。

Y中学校での7年間では、例えば、子どもたちの「グループ学習」の中での一つであ

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

った「海グループ」では、小さな「和船」づくりに取り組んだと言う。実際に船大工さんの協力を得ながら、子どもたちが自分たちで9ヶ月かけて和船をつくりあげたという。現代の技術や工具からすれば、もっと「手取り早い」船作りはできたであろう。しかし、敢えて子どもたちの「手作り」という、「回り道」のような取り組みであった。水漏れを防ぐための舟板の組み方一つとってみても、実は大変に「手間隙」の掛かる仕事なのである。それを子どもたちは、自分たちの手や身体を介して体得していくのである。こうしたところに費やされる手間や時間は、一見「無駄」なようであって実は大変貴重なものなのである。

〇先生は「学校の中で処理できることは一杯ある」という。それは、「僻地」には塾が無いので親の「学校への要望」も大きく、教科指導を初め、子どもたちのさまざまな「学力保障」の課題があると言う。こういった点では、担当の英語の授業実践でも、「水保」を教材にしたり創意工夫が行なわれていた。しかし、広くて深い子どもたちの学力形成という点では、学校内にとどまるのではなく、実際に「ころやからだを介した」実体験のもつ意味が大変に大きかったと言う。例えば、「眼で見る」「耳で聴く」「匂いを嗅ぐ」「手触りを確かめる」など、「五感」を全て動員した教材に基づく学習が意識されていたという。そのためには、地域に出かけていくことが重要だったのである。小豆畑での「水遣り」の実践などもその一貫であった。自分たちの畑で小豆を栽培する。小豆は、日照りに弱いため、水遣りが大変重要である。そのことを子どもたちは十分認識していて、しっかりと水遣りは行なったと言う。但し、その水は、学校の水道からのもを使うことになっていたものを、他人の畑の「ため池」から「手軽に」汲み出したものを使ったことがあったという。それを目撃した畑の主が大変に怒ったという。「昔の水争い」の話などもされて、水の大切さを自覚するとともに、その水をどのように手に入れるのかも含めて、しっかりと学ぶことになるのであった。「肌身に沁みた」実体験といったところである。

また、かつては「学校での教育研究」ということで、親をも巻き込んで地道な教育実践のあり方を考えていたと言う。その時の大きなテーマは、「残す教育か、出て行く教育か」というものであったという。

地元の親の多くは、「子どもがなまじ学力をつけると、地域を捨てて出て行ってしまう。それほどの教育は必要ない。」というのである。しかし、子どもたちへの学力保障は、重要なことである。そこでは、「獲得された学力によって一時的には地域を出て行くことになるかもしれないが、いずれ還ってくる。」という信頼にもとづく教育実践こそが必要なのだという立場を貫いてきたと言う。そうしたことの見通しの正しさが、まだまだ数は少ないが、かつて「僻地」で学んだ子どもたちが「Uターン」してくることによって確かめられつつあるし、それに加えて「Iターン」も起こってきているという。

「高校三原則」が崩される頃になると、地域でも「高校受験熱」が高まり、かつてのような「労働教育」よりももっと受験に対応した「教科教育」へという動きもあった。この問題は、基本的な「教育論議」として常に問い続けなければならないものであるが、例えば「市町村合併」に際して唯一反対して「生き残り」を選択したこの地域では、教育予算を町の予算の1割を保つということで、「教育立地」を目指している。そうした中

で、いわゆる「3K職場」といわれた漁業が少しずつ見直されてきているようだし、社会的に「貧困・格差」の問題が大きくなっている中で、「僻地」における「労働観」といったものにも目が向けられてきているのだという。

こうした教師たちの地道な教育実践は、多く語られる「村おこし・地域再生」とも連結するものがあるが、それ以上に、地域における人と人との結び付き・関係性の重視による「人づくり」という意味で重要である。結局、子どもたちの「生きる力」の形成は、「人とコトとモノとの関係性」の形成によって達成されるということを十分に示す実践といえるのである。

(2) U教諭実践から見えること

こうした教育実践が根付いている「僻地」において実践されたのが、U先生の『「まきこみ」「つながる」健康教育』と題する健康づくり支援の実践だったのである。

その「はじめに」の部分では、次のように語っている。

……保健指導をしても単発で終わってしまい、なかなか広がらない虚しさを感じることがあります。体や命の大切さやすばらしさを伝えたいが、どのように広げるのか、どのように繋ぐかを常に考えながら、健康教育を進めています……と。

そして、この実践は、①からだを学ぶ（保健指導）、②からだを考える（委員会活動）、③からだを支える（保護者との連携）、の3つの視点から健康教育に迫ったものである。そして、その実践の中身については、1、2学期2号発行された「保健室だより」から窺うことができる。

実践の大きな柱は、①生活習慣確立の取り組み、②喫煙防止教育の取り組み、の2つ。生徒、教職員、保護者（地域）を「まきこみ」、それぞれの取り組みが「つながる」健康教育を進めることで、子どもたちが常に自分の体や命を意識して生活するようになるという成果を導き出していくのである。

以下、実践内容の概要を示しておく。

「生活習慣確立の取り組み」

①からだを学ぶ（保健指導）

ア、ビデオ学習…終学活で「朝食と生活リズム」を視聴

イ、本の回し読み…朝読書で「眠りの不思議」「脳いきいき生活大作戦」「睡眠のリズム」を読む

ウ、生活リズム記録表…朝読書の時間に記入

②からだを考える（委員会活動）

ア、ビデオ内容から出題…「朝食と生活リズム」から問題を考える

イ、生活リズム標語、川柳募集…「生徒賞」「先生賞」「保護者賞」「健康体育委員会賞」

③からだを支える（保護者との連携）

ア、生活リズム記録表…我が子の生活リズム表を見ながら懇談会

イ、ビデオ視聴…「朝食と生活リズム」生徒と同じ内容

ウ、生活リズム標語、川柳に投票…授業参観日に投票

エ、保健室だより…具体的な様子を伝える。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

「喫煙防止教育の取り組み」

①からだを学ぶ（保健指導）

ア、講演、体験学習…京都府立医科大学からの講師による

イ、本の回し読み…「スモークバスター」「バイバイタバコ」『〇〇さんへ 教えてあげたいこと』感想を書く

②からだを考える（委員会活動）

ア、貝割れ大根の実験…廊下に展示・写真撮影

イ、たばこ川柳募集…「生徒賞」「先生賞」「保護者賞」「I中学校賞」呼びかけ、掲示、投票準備、集計、表彰

③からだを支える（保護者との連携）

ア、文化祭の展示…貝割れ大根実験結果・タバコ川柳

イ、たばこ川柳に投票…保護者・地域の方

ウ、保健室より…具体的な様子を伝える

限られた紙面と号数ではあっても、「保健室だより」は、①子どもたちの認識の深まりをもたらし、②一つ一つの実践をみんなのものにするという「つながり」の核になっていく、という大きな役割を果たしていく。

この実践は、養護教諭一人だけのものではなく、学校全体の中で、そして家庭や地域社会に広がっていく。①学級担任も健康教育の一貫として「対話の授業」を展開するが、それを媒介するのが「保健室だより」である、②保護者との懇談会では、一人一人の生徒の状況が伝えられるが、そこでも、「保健室だより」が恰も「生きた言語」を介したつながりをつくる核になっていくのである。

また、「自校方式の給食」「村落共同体」といった中で、食材は地元の農産物・魚介類を使っているという「豊かな食」が保障されているということを見ておく必要がある。例えば近くの農業を営む人々が、「畑に来てくれれば、野菜は勝手に持って行って良い」といった学校・子どもたちとの結び付きをもっているといった点なども重要なことである。

「まきこみ・つながる」健康教育は、先の〇先生たちの教育運動・実践がなされてきた地域的な土壌のうえで、さらに現在の独自の環境のもとで可能となっているのである。

ところで、この実践の中で、子どもたちの学習効果を高める上で重要な役割を果たしたのが「川柳」だったと言える。五・七・五の短い言葉が作り出す「大きな世界」、川柳という「文化的な息吹」を感じながら、生徒が営む素晴らしい「言葉遊び」の中での学びの意味は大きい。そして、彼らの川柳という言語活動の中に学習効果が凝縮されている。1年生10人、2年生10人、3年生17人全員が参加していて、それぞれに味わい深いものであるが、その中からいくつか紹介しておきたい。

「生活リズム」部門：「したくてもテスト勉強できません」（圧倒的多数の生徒が共感を寄せて「生徒賞」）、「朝ごはんしっかり食べてめざめよう」（準生徒賞の一つ）、「早く寝て明日のために備えよう」（保護者賞）、「目覚ましの音より先に母の声」（準保護者賞、圧倒的多数で先生賞）、「早起きでゆだんをすると二度ねする」（準先生賞）、「リズム表赤もう少しつけたいな」（「赤」とは生活リズム表の「家庭学習」のこと。健康体育委員会賞）、「日曜日早くおきても二度ねする」（準健康体育委員会賞）

「たばこ学習」部門：「高くなるタバコをまだまだすいますか」（生徒賞）、「未成年絶対ダメだよその一本」（準生徒賞）、「今やめて大切な命まもりましょう」（保護者賞）、「やめたげて周りの人が困ってる」（準保護者賞）、「その一本あなたの今後を左右する」（先生賞）、「禁煙であなたの家族がハッピーに」（準先生賞）

③ N教諭実践から見えること

N先生は、600人規模から900人を超える小学校を歴任し、その後、「山間僻地」の「小中併設校」も経験した。現在は、440人の中規模の小学校に勤務しているベテラン養護教諭である。

手元に、N先生から提供していただいた6冊の文集（平成9年から平成14年まで）がある。「僻地」であるH地域を連想させてくれる「タイトル」がついている。その文集の中から、「タイトル」に込められた思いや文集そのもののもつ意味が良く伝わってくる、当時の校長先生の「はじめに」の一文を紹介しておきたい。

春まだ遠い〇〇の里に、今年も「すぎの子」がすなおにのび、この文集を発刊することができました。うれしいかぎりです。19名の若いみなさんが、やがて訪れる春を待って、今、〇〇川の水音を聞きながら峠の春を夢見て黙々と力強い心をつくっているのです。踏みつけても踏みつけても伸びていく雑草に負けてはなりません。今、みなさんは伸びていく力をためているのです。強い〇〇の子どもになりましょう。

「文は人なり」ということばがありますが、一人一人の生き方、考え方がことばの中にあらわされていて、みなさんとじかにおはなしをしているように感じられます。

よい文をつくるためには、お友だちの文をたくさん読むことも大切です。この「すぎの子」をくりかえし読み、いろいろなものの見方考え方を読みとり、自分の力をのばしてください。

みなさん、みなさんもお山のすぎの子のように養分をいっぱい取り入れて、すくすくとのびてください。この文集がみなさんの心の成長のために役立つようにねがっております。（平成9年度・第37号、平成10年2月1日付）

N先生が勤務されていた6年間だけを見ても、平成9年度は19人、10年度17人、11年度20人、12年度21人、13年度22人、14年度19人と、子どもたちの人数は、1人あるいは2人の転出・転入によって変動している。都市部の小学校や中学校ではあまり「目立つ」ことのない転入・転出が、「僻地」においては、ことさら「目立つ」状況として映ってくる。それだけ、一人一人の子どもたちの姿が「身近」な存在であって、それが「目立つ」存在でもある。

実は、N先生の実践においては、こうした一人ひとりの子どもたちの置かれた状況の違いこそが、健康づくりの課題にとって中規模校あるいは大規模校でのそれとの差異を感じさせるものとなり、「集団的」な取り組みとともに、その中での、一人一人の「個」としての子どもたちへの対応がより強く求められたのである。

N先生は、「僻地校」以外での教育実践も豊富である。しかし、そうした先生にとっても「僻地校」での実践はある種「特別な」ものがあつたようである。「健康実態に基づいた保健指導の実践」は、6年間の実践記録である。その「はじめに」では、次のように語っている。

第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

……今まで600人規模から900人を超える小学校を歴任し、その後、山間僻地の小中併設校に勤務した。そして、今は440人の中規模の小学校にいる。どこの学校でも、子ども一人ひとりに丁寧に関わることを基本にしてきた。今振り返ると、僻地校では全校生徒20人だったこともあり、より深く関わり、丁寧にかからの指導をすすめることができ、多くのことを学んだ。

以下、N先生の実践の概要を紹介しておきたい。

「健康実態をとらえる」

大規模校では、健診が終わるとすぐに集計し、統計を出し分析して、資料をつくっていた。分析も、昨年度との比較や、全国・京都市などとも比較し考察し課題を出してとりくんだ。毎日の子どもの様子も、記録し集約して、特徴的なことも挙げ、教職員にも問題提起してきた。しかし、僻地校では、学年1人のことが珍しくなく、統計はもちろん実態をだすことは、個人のデータを公表するようなものになってしまい、これまでのやり方は通用しなかった。

そこで、経年的にみたり、「一人の特徴は全体にもいえること」、養護教諭の実感も大切に、京都市などの大きな集団の実態とも比較してみるなど、実態の捉え方を改めて考えさせられた。そして、あれこれ工夫して実態を捉えることにした。

「健康実態から課題を明らかにする」

歯の指導は、長年続けてきたが、僻地校で取り組みをすすめていく中で、それまでいかに概念的で、発達段階をあまり考えず、子どもの生活実態に目が向いていなかったかを思い知った。

歯と口腔の実態は、統計を出す前からおおよそ予測できるものである。それでも毎年しっかり統計を取り、分析し課題を見つけて取り組んできた。その指導は、「歯のしくみ・生えかわり」「むし歯のでき方・予防するには」「歯のみがきかた」など、どこでも大差なく繰り返されている指導である。

これだけ指導を続けていても、すぐに実態が大きく変わることはない。それはやはり、生活のありようにまで目が行き届かず、家庭との協同もかかすことができないからだろう。このことは健康教育自体の特徴でもあろう。

僻地校で、毎日一人ひとりの歯みがきをみていたところ、一律の指導では、その子のみがき方に合わず、指導が効果的に生きていないことがわかった。毎日の歯みがきの様子を観察する「歯みがきチェック」からわかったことは、①多くの子どもたちに共通の「みがき残し」の箇所があること。利き手側の「上2 3」は前歯にもかかわらず、歯ブラシの持ち替えができていないため、歯垢がとれていない。②発達段階でみがきかたに特徴があることがわかった。低学年では、歯ブラシを握って持つため強すぎて、柔らかく動かすことは難しい。高学年でも、毎日うまく歯ブラシを使っていないと、身につかず、歯間みがきもなかなかできない。(鉛筆持ちで細かく動かすことが下手)中学生になると歯肉炎が多い。日ごろ歯肉までみがくことに抵抗がある。

そこで、一人ひとりに合ったみがきかた（個人の目標を知らせる）を、給食後に毎日指導したところ、丁寧なみがきかたを獲得していった。一人ひとりへの指導であったが、そのことは発達段階に応じた指導になっていくことがわかった。指導内容は段階的に変化していき、

その積み重ねで、小学校低学年・中学年・高学年の指導内容や教材ができていった。

「健康課題に即した保健指導を進める」

「からだを知る」「健康の大切さを実感する」ことを基本に、健診を進めているが、測定や検査の前に短い保健指導を行なっている。その指導の際には、①「からだ」を知り、気づきがあるような内容にする、②自分のからは生きた教材、自分のからだに当てはめて考えられるもの、③生活を見直し・つくりことができるきっかけになるもの、④簡潔明瞭にするため約5分（10分以内）程度に要約する、などに留意して計画を立てている。

「教材づくりは、“何を（内容）指導するか”が出発……歯の指導の場合」

歯科健康診断をする度に新しいむし歯ができていたり、歯みがき指導をしても、みがき残しが多く、中には歯肉炎にもなっている。そこで、発達段階に応じた指導を進めるために、指導計画を立て、指導内容を効果的に理解させるために教材をつくった。

〈測定前の指導…約5分間〉例

①1、2年生に指導したい内容：「乳歯はABCDEの記号で表す」「乳歯は下10本、上10本ある」「6歳臼歯は乳歯の生えかわりでなくDの奥にはえてくる」「6歳臼歯は歯ブラシがとどきにくい」（既製の模型では、この指導が具体的に表現できないため、Pペーパーで6歳臼歯の生える位置を表現できる教材をつくった。）

②3、4年生に指導したい内容：「乳歯ABCDEは、永久歯12345に生えかわる」「この時期はどんどん永久歯に生えかわる」「抜けたままの箇所がある」「乳歯と永久歯が混ざって生えている」「歯の大きさがいろいろで、でこぼこしている」「でこぼこした歯のみがきかた」（既製の模型と、1、2年生用のPペーパーの教材では表現できないため、「生えかわり」がわかる教材をつくった。）

③5、6年生に指導したい内容：「12歳臼歯の生える位置を知る」「歯の奥までみがく」「歯間をみがく」「歯肉もみがく」（歯間がわかる教材をつくった。）

N先生の実践では、実際に「むし歯がゼロ」になったという。もちろん、N先生は、そうしたことだけに「一喜一憂」しているわけではない。確かに、健康教育特有の課題である「わかって出来る」という「習慣化・行動化」の観点から言って、「むし歯ゼロ」の成果は大変に大きい。しかし、そうした学習効果をもたらすために費やされる努力（時間と労力）にこそ目を向ける必要がある。それが「教育的な営み」といえるものであろう。

N先生の実践では、健康教育における学習効果（「わかって出来る＝習慣化・行動化」）が上がるための「原理・原則」といったものが貫通していると思われる。それは、専ら「おわりに」の中で表現されることになる。改めて、この実践報告で語られる「おわりに」の部分を紹介しておきたい。

……用意した教材が指導内容に適して、有効に活用できたかどうかを検証することは欠かすことができない。教材をつくる過程の楽しさがあると時間を惜しまず、いろいろなものをつくってみたいくなる。子どもたちに「うなづき・気づき」があると、その指導に満足するし、さらに工夫をしてみようと意欲もわく。つくった教材には思い入れがあるためなおさらである。

しかし、思い入れがあるだけに、教材という道具をつくることに重点が置かれ、指導のねらいが後回しになったり、子どもの興味を引くものだけになったりしていないか、常に見直す必要がある。最近、性の学習や保健指導が多くのところで行なわれ、養護教諭による授業的発想による保健指導が多く聞かれるようになった。そして、教科の保健学習を担当することも可能になった。

健康に関する資料や保健教材も多種多様なものがあり、デジタルの教材やデータも溢れており、手軽に手に入る。それらを使って、健診前の保健指導では「ちょっとした時間に子どもが喜び興味のあるもの」を用意して指導しがちである。この発想は、子どもの実態や課題に焦点が当てられているというより、養護教諭が指導することが一次的動機になっていないだろうか。保健指導の「指導内容」は、健康課題に基づき創造していきたい。

目の前にいる子どもたちの今すぐにも解決が必要な課題を見つけるには、日常の「保健室という空間」における取り組みと「養護教諭の目」が重要になってくるだろう。

さらには、養護教諭の孤軍奮闘にならず、健康課題は学校としての課題になるよう組織的にも提起して、現場での共感と協働づくりを進めることが必要である。そして、子どもたちの認識と理解が深まりひろがり、実感としてわかったり切実に受け止めたりできる指導内容にしていきたい。さらに有効な教材づくりを目指し、これからもからだにこだわり、からだに丁寧に向き合い、いのち・健康の大切さを実感できるような指導を目指していきたい。

この実践での成果を「いつでも、どこでも、誰にでも」すぐに適用できるものではない。しかし、そこには成果を導き出すための重要なヒントが窺われる。その一つは、「歯みがき」実践が求める生活習慣形成に結び付くためには、子どもたちの生活習慣そのものへの「目配り」といったものが根底にあるということである。とくに現在のような「貧困・格差」の問題が進む中で、子どもたちの「生活」に入り込むこと自体が簡単なことではない。地域・家庭での「生活ぶり」が晒されることになるからである。そうした問題の克服が先ず求められよう。その点では、兎角健康づくりに求められる「自己責任」の追及からの脱却をどのように図っていくのか、ということは重要な課題となる。そこには、地域・家庭を巻き込んだ「自治的活動」としての健康づくりの発想が必要になってくる。「不健康なのは、自分が悪いからだ。」の理屈に閉じ込められて、自助努力の有無だけが問われてしまうことからの解放といったことなどが必要である。つまり、「自分たちの健康づくりに役立つものを、どのようにして自分たちのものにしていくのか。」そして、足りないものがあれば、求めていくという取り組みが準備される必要がある。

限られた時間の中で、子どもたちは、こうした「原理・原則」的な事柄を学ぶことになったのであろう。その結果が「むし歯ゼロ」であったと言える。

もう一つは、「手作り教材・道具」のもつ意味である。教材づくりに費やされた時間と労力は、教育実践の表面には見えてこないものであるし、実際に作ってみようとしてその大変さがわかるものである。(先に述べた、O先生たちの実践の中に、敢えて子どもたちが和船づくりに挑戦し、9ヶ月かけて完成させた事例なども似たものである。) 保健指導では、それ自体の「大変さ」は実感できない。しかし、目の前に提示される教材が作成された過程について、「何かしら」子どもたちは感じ取るのかもしれない。既製の教具では体感できないような「血の通い」「温かさ」と言ったものである。

こうした「教育的な営み」のもとで、子どもたちは困難な「行動変容」を自らの手で成し遂げることになるのかもしれない。

さて、N先生の実践の土壌にある「僻地」について、少しだけ触れておきたい。この点は、「僻地を経験せずして、教師が語れるか」という大学の先輩の言葉を肝に銘じて、新採用の時から敢えて「僻地」を選んで赴任し、地元の男性と結婚して以来40年もその地に居住しながら「僻地教育」の担い手として尽力されてきたO先生からの聴き取りに拠っている。

N先生が教育実践に励んでいた小中併設校は、すでに「閉校」となり、地域における研修センター的な役割を担って利用されている。O先生の計らいで、今はすっかり静まりかえった校舎の一室でN先生ともども聴き取りを行なった。校舎の裏側にあるグラウンドの隅には、かつて、N先生が赴任中「寝泊り」していた教職員宿舎があったという。

4年前には、地域の小中学校が統合されて、立派な校舎が建設されている。実際に中に入って見ることはできたが、内部は全て板張りで高い天井の大変ゆったりしたフロアや階段をもち、一見すると豪華な「バンガロー」風の学校だった。さまざまな「エピソード」をもつこの地域の「歴史」に対して、この新しい学校はどのような歴史を創っていくのだろうか、という思いを抱いたものだった。

O先生がこの地域に40年前に着任した時は、「50年近く遅れている」という感覚だったという。それが、新しい道路が開通することによって生活は大きく変わったという。しかし、全ての生活環境が変わったわけではない。この地域は、専ら井戸水、地下水に頼っていたというが、ごく最近「上水道」が完備したというのである。恐らく都市部にあっては、「水＝水道」の感覚であろうと思う。しかし、この地域では、それは通用する事柄ではなかった。道路が開通したことなども含めて、「生活が大きく変わる」ことの意味、そして「そもそもの生活」とはどのようなものなのか、ということを考えさせてくれる問題である。

その昔、養護教諭が配属された時の「保健課題」は「寄生虫」であったという。当初配属された養護教諭は、新採用の人で3年間の「僻地勤務」が半義務化していたという。3年ごとに変わる養護教諭にとっては、この地域における子どもたちを健康づくりの主体者とみて継続的な実践をすることも、他の地域との比較検討の必要性もなかっただろうという。こうした状態が30年も続いたという。

1995年の「阪神・淡路大震災」の時には、神戸の子どもたちを最大47人地域で抱えたという。「不登校」も多発したというが、この地域で卒業を迎えた子どももいて、10年後に来校するということがあったという。

■ 第5章 中山間地域での「ケア」の問題を考える

かつては、祖父母との同居が多かったが、現在は、16家庭・子ども30人のうち同居または近くに居住しているのは5家族だけ。

「寄生虫」が大きな「保健課題」であったものが、「むし歯」に変わったという。これは、明らかに、祖父母の「甘やかし」が原因だったという。放課後帰宅した子ども（孫）たちに、つついし飴や甘いお菓子を与えてしまっていたという。子どもの親からすれば、「余計なことを」ということになるかもしれないし、少なくとも、N先生の実践との関わりでいえば、「歯みがき」指導の障害となるものであり、「排除すべき行動」とも言えるものであろう。しかし、こうした「否定的な」面も含めて広くて深くて多様な「関わり」・「関係性」を結ぶこと自体が「ケア」に当たる事柄なのかもしれない。

ここは、「無医村」であったという。山を隔てて隣接する地域から週に1回医師が診療に来るといった時代がやはり長く続いたが、1991年によく「地元」に診療所が開業したという。学校医としても7～8年間担当したその医師は、ご夫婦で地域に根ざし、往診も行なっていたという。地域では「無医村に医者が来る」ということで、大歓迎だったという。この診療所は、地域に新設された介護老人施設に「吸収合併」される形で存続することになったが、残念ながら、その医師は地域を離れてしまった。

最後に、その医師がインタビューに応えた記事が掲載されているので紹介しておきたい。このことも、「ケア」的なものを考える際のヒントを与えてくれているのではないだろうか。

これは、「人間の体をみつめる医者だから、人間の暮らしに無関心ではいけない」の「タイトル」で語られたもの¹³⁹である。

……「なぜ、山村で？」とよく聞かれますが、ここでは患者も医者も共に暮らす者として、たくさんの共感や連帯感があるんです。それは一見医療とは無縁に見えて、実は深い関係があるような気がします。過疎化が進んだ〇〇〇〇町は、今では人口150人の小さな村。そのうち70歳以上のお年寄りが50人、15歳以下の子どもが20人ほどという超高齢社会です。このまま子どもが減り続けていけば、学校の存続すら危ういのです。現在、小学校は全校で14人、中学生にいたっては5人という現状で、120年以上の歴史ある小学校も風前の灯です。学校の運動会とおじいちゃん、おばあちゃんも参加する住民運動会を合同でするようなこの小さな村にとって、学校は文化と心の拠点。その学校を「なくしてはいけない」と地域住民みんなで「学校存続検討委員会」を作ったのもそんないきさつ。「〇〇の〇〇に住んでください」という呼びかけを始めました。小学生や中学生のいる家族にここに住んでもらい、学校と地域に活気を取り戻そうという作戦なんです。

医療も教育も地域ぐるみで取り組めるこの村は、人間と人間の豊かな関わり合いの風景もまた、美しい地域です。

¹³⁹ 『京都新聞』夕刊、1997年4月23日付。

結 章

以上、序章で掲げた本研究の研究課題設定のもとに、日本における中山間地域の地域マネジメントや町づくり・村づくりについて、経営学・マーケティング・ケアの視点から論究をおこなってきた。そこで、経営学・マーケティング・ケアのそれぞれの分析において得られた結論・知見について、下記に列挙をおこなっておきたい。

本研究の経営学、組織開発論、組織文化論、人的資源管理論の経営学の視点に基づく本研究の研究課題としては、組織開発・組織文化の理論のもとに、組織の有効性と健全性の増大のために、硬直した官僚組織を排して、リーダーが集団及び個人のレベルのコミュニケーションの改善や信頼・協調関係の確立を通して、弾力的な動的かつ開放的な問題解決志向型組織に、いかに域活性化を積極的に活躍する市・町・村の役場や農協、漁協、信用金庫、NPO、その他の民間会社などの地域活性化の核となるアクターの組織が転換しうるかを解明することであった。また、組織開発論では、組織の健全性・有効性を支えるものとして、組織文化の形成が重要であり、それぞれの組織のリーダーが、組織構成員の間で培われる組織の価値、慣習、態度に働きかけて、組織の意識変革と活性化をどのようにおこなうのかという点を解明することであった。

そして、本研究の第1章において、これまで滋賀の中山間地域の活性化に関する地域マネジメントの取り組みに関する実態調査に取り組む中で得られた結論としては、各成功事例には、優れたリーダーとそのリーダーを支えるアクターの存在があることがわかった。この点は、滋賀県のおこなっている様々な事業の「人材育成事業」とも重なる点である。滋賀県が取り組む様々な「人材育成事業」は、中山間地域を人的資源の教育を通して、中山間地域の人的資源を活性化させ、民活を生むエンジンでもあり、他地域においても多いに学ぶべき点であると考えられる。

優れたリーダーとアクターの創出の秘密は、地域への「愛情」と「危機意識」にあることも調査を重ねる中で痛感した点でもある。しかし、滋賀という京都府と岐阜県という二大都市圏に隣接する地域では、中山間地域と言えども、車で1時間もいけば、京都府や岐阜県という大都市に行くことができ、都市部へのアクセスが容易であるため中山間地域全体の「危機意識」が乏しいことも事実である。

その反面、滋賀県下の中山間地域に住む中小企業の事業主、農業事業者、森林事業者などの経営者にとっては、中山間地域の衰退は自らの事業の衰退・売り上げだけの減少にも繋がる自体でもあり、大きな問題でもある。

また、本研究の第3章において、北海道東川町の町役場の事例として、中山間地域の地域活性化を実現するためには、役場であっても、危機意識を共有化し、硬直的な官僚組織から脱却し、様々なイベント運営や企画、そして政策を達成できる新しい価値観を形成し、組織の意識変革を達成し、新しい組織文化を確立することが重要であることを確認してきた。北海道東川町では、そうした新しい価値観は、内外の住民・関係者への「高」サービスの実現、「変革・挑戦・好機を掴む精神」の価値観であり、それらの価値観を共有できる多彩な人材

■ 結 章

と多様な提案を取り込む開放的な組織文化づくりであったと言える。

そのような組織構成員の価値形成において、北海道東川町の職員、特に、管理職では、前述した様々なイベントを通して、写真甲子園などイベント等に参加した町内・町外の住民の喜びや感謝によって、町内・町外の住民への高サービスをすることを深く動機づけられている点に着目し、組織メンバーがより深いレベルの組織の普遍的な価値を体得するには、リーダーのコミットメントから受動的に理解するプロセスよりも、北海道東川町の職員に見られるように、自らの行為の結果のフィードバックから主体的に理解するプロセスにある点を論究した。

このような組織構成員が、より深いレベルの組織の普遍的な価値を体得するために、自らの行為の結果のフィードバックから主体的に理解することは、中山間地域等の地域活性化のための新しい組織文化づくりにおいて、大変、重要な点である。それは、地域活性化は、その地域の構成員一人一人が、それまでの地域の保守的な組織文化から地域を変革する新しい組織文化に自己変革することがとても大切だからである。

そして、このような組織構成員が、より深いレベルの組織の普遍的な価値を体得するために、自らの行為の結果のフィードバックから主体的に理解する組織を作り上げる上で、リーダーの存在が大きい。事例として取り上げた北海道東川町役場においては、現町長（2010年時点）である松岡氏の存在がこれにある。

現・町長の松岡氏は、町長になる前、町役場の職員として、様々なイベントに、主体的に関わることを通して、「自らの行為の結果のフィードバックから主体的に理解する経験」を積み重ね、その重要性を一番知っているリーダーである。それだけに、町役場の職員が、町を良くする為に、積極的に、まずは挑戦し、好機を掴み、職員自身が自己変革してゆくことを積極的に支援している。

上記のような点から、組織構成員に対して、「組織改革のための新しい価値観の提示やそのためのコミットメントを行うと同時に、組織構成員が、より深いレベルの組織の普遍的な価値を体得するために、自らの行為の結果のフィードバックから主体的に理解を支援するリーダー像」を、「中山間地域において、魅力的な町づくりを推進したり、様々な町外の組織と連携したり、町外の住民との交流を積極的にすすめるための組織文化を生み出すリーダー像」として、提起したい。

本研究の第4章においては、高知県の馬路村を事例としてとりあげ、本研究の主題である組織文化論、リーダーシップ論の視点からも分析し、馬路村が、滋賀県、北海道東川と異なり2トップのリーダーとその下の若手・中堅のリーダーが育成されている「元気のある村」である点である点を指摘した。そして、2トップの第1番目が、村全体を統括し、エコアス馬路村の社長でもある上治村長であり、2番目のリーダーが、農協の理事長で観光協会の会長である東谷氏であり、この2トップが有機的に機能し、馬路村の名声を内外に知らしめている点は明らかである。そして、この2トップの下、若手・中堅のリーダーが活躍できるのは、2トップの度量の広さと自らの経験に根ざした挑戦することの重要性の自覚とも言えよう。北海道東川町の町長の事例と同じく2トップのリーダーは、いきなり農協の理事長、村長になったのではなく、それぞれ農協・村役場のヒラから課長となり、数々の挑戦と失敗と成功を重ねてきた人物である。それだけに、馬路村では、「まずやってみる！＝挑戦」をする

ことが、組織風土となっている。そして、「まずやって」みて、うまくゆけば継続されるし、うまくゆかなければ、修正されたり、中止される場合もある。しかし、中止するような失敗であっても、失敗から学んで、次に、成功にできれば、良いとする前向きな精神が、馬路村にはある。

そして、「まずやってみる＝挑戦する」組織文化が根づいた点は、「やってみる（挑戦する）→おもしろさを実感する→仕事にやりがいを感じる→またやってみる→おもしろさを実感する」というプラスサイクルが根づいているということである。

中山間地域において、地域活性化を生むリーダー誕生には、それを支えるフォロワーの存在も重要な要素である。中山間地域において、個性の強いリーダーが誕生するまで、その人を支持し、育てていったフォロワーの存在がある。フォロワーは、町や村などの地域内の上司・同僚や知人である場合もあるし、地域外の関わるさまざまな人々でもある。ともすれば、閉鎖的な中山間地域の町・村の中で、将来のリーダーとなる素質を持つ人材の個性を殺す傾向があるが、今、地域活性化を推進するリーダーが誕生した背景には、そのリーダーを育成し、リーダーにしていったフォロワーの存在が大きいと考えられる。

特に、中山間地域は、人間関係が濃密であるだけに、個性的なリーダーが育成されるためには、リーダーを育成し、支持し、育て上げるネットワーク的なフォロワーの存在と個性的であるということは、ともすれば「変わり者」と見られがちな地域のリーダー候補生を守り、育成するその中山間地域の寛容な組織風土が必要ともなっている。

本研究のブランドマーケティングの視点に基づく研究課題としては、様々な伝統産業分野の民間企業の地域活性化の核となるアクターを集め、滋賀の新たな地域ブランドの確立の立ち上げのプロセスや展開を、参与観察調査・エスノグラフィ調査の手法を用いて分析することで、地域ブランド確立の手法そのものの解明やその課題・問題点を明らかにすることであった。この点については、第2章において、分析・解明をおこなっている。第2章では、滋賀県伝統工芸ブランド「マザーレイク」の創造に向け、事前調査を経て、2010年10月より具体的な活動を開始し、DML、伝統工芸職人、滋賀県とのプロジェクトについて、主として第1回のスタート会議から第6回の会議までの内容を、時系列的に観察調査を行うことで、第2章において前述してきたような多くの今後の参考となる多くの知見を得ることができた。そこで、最後に、結章において、それらの知見について総括するとともに、伝統工芸ブランド創造による地域の活性化について、どのような事柄が提言として言えるのかについて述べてゆくこととする。

まず、事前調査およびプロジェクト開始後の各検討会議の観察から得られた知見をまとめると以下のような点が指摘できよう。

ひとつは、これからの伝統工芸の再活性化の方策は、できるかぎりモノとしての伝統工芸品と、空間としての地域の再活性化が一体化したものでなければならない、という点である。これは、一部に見られるような、生産地と消費地が切り離された伝統産業振興では地域全体の再活性化は期待できないという意味である。限られた作家、あるいは一部の企業の作品のみが注目されても、それが即地域の発展につながるわけではないからである。

また、消費者側へと視点を変えてこの点について述べれば、地域の風土、文化、あるいは、それらを生み出している人々との交流などが深まってこそ、そうした産地の工芸品にもいっ

■ 結 章

その愛着が深まると言ってよい。そもそも、今回のプロジェクトで見られるような漆器、麻織物、陶器、木工製品などは、本県に限らず全国に見られる工芸技術である。そうした状況下において、他地域との差別化、あるいは優位性を確保しようとするれば、地域の風土、文化などと切り離されて目的が達成されることはまず困難と言ってよい。となれば、地域の食べ物、くらし、観光資源（歴史・風土）などと一体となった伝統工芸品振興の方策がとられることが必要とならざるを得ないのである。

二番目に、地域ごとの産業振興ではやはり限界があり、今回の伝統工芸品「マザーレイク」ブランド創造がそうであるように、各地域が連携してこそ、大きなパワーを発揮できるという点である。今回の例を見ても、彦根仏壇、近江上布、長浜のちりめん、信楽焼と、強力な全国ブランドとは言い難いものの、かつてはその名も全国に知られ、一定の生産高を誇ってきた地域である。それがほとんど今は見る影もない状況にある。このまま個別の復興策を講じていても、成功がおぼつかないことは明らかであろう。そのためには、それぞれの地域の特性を生かしながら、一方で、地域を大括りにするコンセプトなり、イメージなりをもって、連携を図るしかないと言ってよい。それが、今回の「マザーレイク」ブランド創造プロジェクトの根底にある考え方である。

三番目は、一般的な表現を使えば、伝統工芸の世界に限らず、地域のモノづくりにおけるマーケティング不在の状況がある。具体的にいえば、顧客ターゲットの設定、差別化された商品コンセプト、商品イメージの創造、また、マーケティングマネジメントの4Pと称されるうちの価格施策、流通施策、プロモーション施策などに関する知識、実践などが不十分な点である。唯一、長年培ってきた製品制作技術のみで、あまたある競合商品と戦うことなど、とうてい不可能と言ってよい。むろん、それぞれの製品制作に日々時間をとられているだろう職人たちが、こうした知識や実践の手法を体得することは容易ではない。もし、こうした大きな不足点を補てんする役割をなすべき人材や機関があるとすれば、それは自治体の指導機関、および大学などの教育機関とならざるをえない。今回、滋賀県、およびDML（立命館大学経営学部デザインマネジメントラボ）が、地域の職人たちと連携して本プロジェクトを立ち上げたのは、こうした背景からである。

これまで伝統工芸といわれる世界では、最終消費財生産のための素材供給（例えば、高島ちじみ、長浜ちりめん生産）が主となってきた。また、工程別にそれぞれのパートだけを受け持つ制作作業形態（彦根仏壇）も少なくない。そのため、生産者自身が最終消費者の要望やニーズを忖度することなく、いわば納品先や問屋の指示に従って受注生産を行ってきた歴史がある。また、信楽焼の例に見られるように、かつての火鉢生産や陶器製のタヌキの置物に見られるように、安定的な需要があるものに頼りきり、新たな市場開発の必要性に迫られなかった地域もある。

しかし、生活スタイルの変化や、化学繊維、化学樹脂などの廉価代替商品の登場、あるいは近年の中国を中心とする廉価低品質商品の市場席卷などによって、このままの業態では、産業の維持、地域の維持そのものが危うくなったことは知られているとおりで、今や、制作者自らが最終消費者のニーズをくみ取り、それに適合した生産、販路の開拓、情報の発信を迫られているのである。

こうして伝統産業振興、地域の発展のために、ブランドマーケティングの概念、そしてそ

の実践は不可欠の要素となったが、今回のプロジェクトの実践・活動観察によって、まさに「言うは易し、行うは難し」の言葉どおり、それがなかなか容易でないことが明らかになった。

以下、今回のプロジェクトを通じて明らかとなった、伝統工芸産業振興、およびそれに基づく地域振興に向けての、今後の課題について列記してみたい。

ひとつは、伝統工芸職人にとってのブランドマーケティング知識不足に負けず劣らず、研究者側（今回の例でいえばDML側）のモノづくりに関する知識不足があげられる。わずかなデザイン変更によって作業工程が一挙に増えたり、微妙な色彩や質感の変更が大きく素材コストに影響を与えることなど、制作作業の多くを、手作業や希少な原材料に頼る伝統工芸世界ならではの事情であり、今回のような実際の作業を経験して初めてわかることが多い。

おそらくこうした経験を経ずに、本県にかぎらず全国において、今日でもなお、様々な関係者による、一方的な素人的提言がなされているのではないだろうかと危惧する。

二番目は、今回のようなブランドづくりという長期間にわたるプロジェクトを支える仕組みが、資金的にも、人材的にも乏しい点である。今回のプロジェクト遂行にあたっては、スタート時の大学からの短期的な資金提供によって実現した経緯があり、要した作業の多くは、DML、職人、県によるほとんどボランティア的な取り組みによる他なく、こうした状況は今現在も変わることがない。一方、社会を返りみると、一般民間大企業は膨大な資金を使って、日夜、自らの商品ブランドづくりに励んでおり、これらと市場競合せよというのは、現実的にはほとんど不可能に近いとも言える。こうした状況に関して、ここで具体的な提言を記すことはできないが、実際の作業に触れてみると、資金と人材面での補てんのない伝統産業振興、地域の再活性化は、ほとんど絵空ごとと言う他はないことがわかる。

三つ目は、上記にかかげた二番目の課題に関わる事柄であるが、将来的な地域の発展、産業の発展の方向性についての明確な視点やビジョンの欠如である。このまま放置すれば、本県にかぎらず日本全国の伝統工芸とその産地は、遠からず消滅することとならざるを得ない。例えば、こうした状況を、産業の消滅と見るか、文化の消滅と見るかは大きな違いであろう。なぜなら、産業の消滅は時々刻々で行われる新産業の勃興によって代替し得るが、文化の消滅は、いったんそうなれば、ほぼ再生不可能だからである。私たちがさしかかっているのは、田舎の人は都会へ住み変えればよい、という近代合理主義的な考え方によって済まされる話ではない。このあたりの大局的な視点やそれに基づくビジョンが、社会全体として決定的に欠けていることを、今回のプロジェクト推進にあたって身を持って感じた次第である。

最後に、本プロジェクトに関する報告記述は、期日までに文章をまとめる必要性から、2010年夏にスタートした事前調査から、2011年2月初旬に開催された第6回検討会議の内容報告までに限られている。ただ、本文内にも記したように、迎える3月下旬には、「マザーレイクブランド」のコンセプトモデルの発表会を予定している。もちろん、こうした発表会にとどまらず、次段階として、現実的な商品開発、さらには販売へと向けて歩を進める予定である。

ブランド創造に時間がかかることは、前述したとおりである。その意味では、本プロジェクトはスタートの緒についたばかりと言ってよい。おそらく、今後とも、今までにも増して多くの困難にぶつかるであろうことは想像に難くない。ただ、その成否にかかわらず、そうした実践から得られる知見はこれまでと同様、大きなものがあるものと思われる。

■ 結 章

また、本研究のケアの視点に基づいて、明らかになった諸点は、本研究成果の第5章において、下記のような点が、明らかにされている。本共同研究の第5章では、「ケア」の概念などについての理論的整理と過疎地域（中山間地域）におけるコミュニティ問題についてケアとの関わりの中で理論的に検討すると同時に、中山間地域の未来を支える子供たちへの健康づくり支援の「教育的な営み」を、ケアと関わらせた「コミュニティ」の視点からヒアリング調査を通して、中山間地域のコミュニティにおけるケアのあり方と歴史的に明らかにしている。すなわち、第5章では、貧富の格差の拡大などの「地域問題」を理論的に分析しつつ、本当の健康づくりとは何かの課題を明確にしながらか、「地域から健康をつくる」=「真の健康づくりは地域づくりとの連携の中で」といった点への接近をはかっている。その際に、「ケア」の発想を基盤におき分析をしているのは、筆者（三浦正行）が、何よりも、地域づくりや健康づくりが、そこに住む多様な人々が地域社会の政治・経済・歴史・文化等々とのかかわりの中で織り成す生活の中でこそ形成されると考えたからであった。もちろん、そのときの「ケア」とは、人と人との関係性の中だけで語られるものではなく、空間としての地域やその地域に内在する様々な「コト」（歴史・文化・規範・習慣・経済活動など）や「モノ」（商品・施設・設備その他社会的インフラなど）との関係のなかで、さまざま影響し合う状態までも視野に入れて考えている。そして、今回の「ケア」に関わる検討の中心に、地元で奮闘する養護教諭やその周辺の教師の「教育的営み」に中心がおかれ、それが丹念なヒアリング調査を通して明らかにされている。すなわち、第5章では、理論的検討を通して、コミュニティには「ケア」的な関係が存在しているのであるから、「中山間地・僻地」が「コミュニティ」の体をなせば、そこには十分「ケア」が存在することになると指摘し、「中山間地・僻地」の「コミュニティの中心」をなす場所として、学校における「保健室」に目を向け、「中山間地・僻地」の未来を担う子供たちへの健康づくりの長年の実践についてのヒアリング調査を通して、「中山間地・僻地のケア」、そして、中山間地・僻地のコミュニティへの考察をおこなっている。

本章の第1章から第4章が、「日本の中山間地域の町おこし・村おこし」の光の部分照射する取り組みであるとするならば、本章の第5章は、「日本の中山間地域のコミュニティ」としての厳しい現実の部分・土台・基礎の部分（いわば影の部分）を論じる形となっている。日本の中山間地域は、第1章から第4章の光の部分と第5章の厳しい現実の影の部分の両方をあわせてはじめて、本当の姿をあらわし、今後の日本の中山間地域の町おこし・村おこしを論じることができると筆者一同は考えている。それゆえ、本研究成果報告を読まれた方の中には、第1章から第4章までと第5章が、趣が大きく異なる点を意識された方もおられるかもしれないが、その点は、筆者一同も共通に認識している点でもある。積極的に地域活性化をおこなう中山間地域の県・市・町・村もあれば、第5章に描かれているように、多くの社会的問題を有し、養護教師をはじめ多くの教師や医師などそれぞれが地域の活性化に向けて努力しながらも停滞している中山間地域も多い。それらの二つの中山間地域の取り組みを、光と影の双方から描いてこそ、今（2011年）の現在の中山間地域の活性化問題を論じることができると信じている。その点を、ご理解いただき、本研究成果報告の二つの側面を、それぞれの方向からお読み頂き、日本の中山間地域の地域活性化の現状・課題・問題点についてお考えいただけるならば幸甚である。

最後に、今後の残された筆者たちの研究課題について掲げておきたい。まず、第一に、日本の中山間地域において、魅力的な町づくりを推進したり、様々な町外の組織と連携したり、町外の住民との交流を積極的にすすめるための地域マネジメントのあり方、主体となる組織の組織開発の展開、組織文化づくりや組織文化を生み出すリーダー像について、地域活性化政策、特に、エコツーリズムな盛んな英国との国際比較などを通して、今後とも解明をおこなうこととしたい。第二に、本研究報告の第2章において取り上げた「立命館大学経営学部デザインマネジメントラボ」による地域活性化を支援するデザインマネジメントの実践を前述したようにさらに継続しておこない、そこに関与するさまざまな参加者間（地域を構成する主体：住民や各種団体組織・行政など）の意思伝達や実践活動を参与観察手法にて長期的に観察・分析し、地域活性化におけるデザインマネジメントのモデル構築を行ってゆくことも継続して研究をおこないたい。この実践と実証研究によって、地域活性化の実現事例と汎用的なモデルを提示することができると考えている。参与観察では、フィールドノーツの作成とビデオカメラでの記録を行いたい。メールやWeb上のテキストコミュニケーションに関しては、テキストマイニングを行うことを計画している。得られたデータは、理論化のためのコーディングを行い、質的マトリクスや意味・因果ネットワークなどの質的データ分析手法を用いたい。また、データの裏付けを行うために、参与観察事後に関係者に対して質問紙調査、インタビュー調査を行い分析のためのリッチなデータ収集に努めたいと構想している。このようなプロジェクトの実践と実証を重ねていくことで、地域活性化におけるデザインマネジメントのモデル構築を行うことが目標である。

第三に、第5章でふれられている「中山間地域の子供への教育問題」とも関わるが、日本の中山間地域における「人づくり」に関する研究を、キャリアデザイン・ライフデザインの視点からおこないたいと考えている。それは、北海道東川町のヒアリング調査において、素晴らしい保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校をでて戻ってこない優秀な人も多いという話を聞いた反面、東川町から出て様々な新しい感性やスキルを身につけて、再び東川町に戻ってきて、立派におしゃれな店舗展開をしている若い人々にも出会うことができたからである。そこで、北海道東川町の調査において、鮭のように立派に育って戻ってくるライフデザイン意識や地域資源を使った新しいデザインや商品の開発力をもった有意な人材を育成する町全体の小学校から高校、そして大学までのキャリアデザイン教育・ライフデザイン教育の必要性を痛感した。「地域活性化はまさに人づくり」からである。

そして、中山間地域の地域活性化・人口増加の問題は、常に、中山間地域の雇用を生み出すことになり、工場誘致などの課題となるが、行政が雇用をつくるのではなく、「鮭化」した若者が、都市で様々な知識や体験、人脈を形成し、それを中山間地域に戻って、店舗展開や起業、町の名産品となる農産品の挑戦など自分たちで雇用をつくりだせるたくましい自立的な人間となることであると考えている。行政の支援など必要もなくてできるだけの人材になってもらうことこそ重要であると考えている。

参考文献（年代順）

- Lewin, K., "Frontiers in Group Dynamics," *Human Relations*, Vol. 1, No. 1, 1947.
- 梅澤正「組織の発展, 変革, そして開発: 組織開発論の位置づけ」『桃山学院大学社会学論集』第8巻第1号、1974年11月1日。
- シャイン, E.H.、清水紀彦・浜田幸雄訳『組織文化とリーダーシップ』ダイヤモンド社、1989年。
- ジーン・ワトソン／稲岡文昭、稲岡光子『ワトソン看護学—人間科学とヒューマンケア—』医学書院、1992年。
- 角野信夫「現代組織論研究(3): 組織開発論の系譜と人的資源管理論」『神戸学院経済学論集』第26巻第1号、1994年6月。
- マデリン・M. レイニンガー／稲岡文昭監訳、石井邦子他訳『看護論—文化ケアの多様性と普遍性—』医学書院、1995年。
- フィリップ・コトラー著、村田昭治訳、小坂恕他訳『マーケティングマネジメント』プレジデント社、1996年。
- 水勝嘉『昭和戦前期日本公衆衛生史』不二出版、1997年。
- ミルトン・メイヤロフ、田村真也・向野宣之訳、『ケアの本質』ゆみる出版、1998年。
- 大歳昌彦『「ごっくん馬路村」の村おこし—ちっちゃな村のおおきな感動物語』日本経済新聞社、1999年。
- 藤野豊『強制された健康 日本ファシズム下の生命と身体』吉川弘文館、2000年。
- 広井良典『ケア学—越境するケアへ—』医学書院、2000年。
- 上杉正幸『健康不安の社会学』世界思想社、2000年。
- 解放出版社編『ハンセン病国賠訴訟判決 熊本地裁 [第一次～第四次]』解放出版社、2001年。
- 坂下昭宣『組織シンボリズム論—論点と方法—』白桃書房、2002年。
- 野口裕二『物語としてのケア』医学書院、2002年。
- 佐藤典司『情報消費社会の経営戦略』経済産業調査会、2002年。
- ハンセン病・国家賠償請求訴訟を支援する会『ハンセン病問題これまでとこれから』日本評論社、2002年。
- 財団法人日本ナショナルトラスト編集「特集 ぼくの日記帳は、カメラだった。—飛弾右衛門と東川町—」『自然と文化』68号、2002年1月31日。
- 鈴木裕範「森と水の保全と地域の再生: 高知県・四万十川流域と馬路村の地域づくり」『経済理論』第309号 (和歌山大学経済学会)、2002年9月。
- 坂下昭宣「組織文化はマネジメント可能か」『国民経済雑誌』第186巻第6号、2002年12月。
- クリス・ヘッジス／中谷和男訳『戦争の甘い誘惑』河出書房新社、2003年。
- ロバート・N・プロクター／宮崎尊『健康帝国ナチス』草思社、2003年。
- 木田融男・浪江巖・平澤克彦・守屋貴司編『変容期の企業と社会—現代日本社会の再編—』八千代出版、2003年。

小貫雅男・伊藤恵子『21世紀の未来論 森と海を結ぶ菜園家族』人文書院、2004年。

高知新聞社編『時の方舟—高知 あすの海図—』高知新聞社、2004年。

葛西和広「リーダーシップの機能と組織文化」『松本大学研究紀要』第2号、2004年3月。

菊地彰「行政組織における部門文化とセクショナリズム：セクショナリズム分析への組織文化論からの理論的視角」『広島大学マネジメント研究』第4号、2004年3月。

大澤武男『ローマ教皇とナチス』文藝春秋、2004年。

イチロー・カワチ、ブルース・P・ケネディ／西信雄、高尾総司、中山健夫監訳、『不平等が健康を損なう』日本評論社、2004年。

守屋貴司「地域広域ネットワーク化とNPO・企業の役割」『産業と経済』（奈良産業大学）第20巻第3号、2005年9月。

近藤克則『健康格差社会』医学書院、2005年。

ティル・バスチアン／山本啓一訳『恐ろしい医師たち』かもがわ出版、2005年。

滋賀の日本酒を愛する酔醸会編『近江の酒蔵』サンライズ出版、2005年。

広井良典『持続可能な福祉社会』ちくま新書、2006年。

松村澄絵「幼保一元化運営の取り組み調査—東川町幼児センター『ももんがの家』を通して—」『國學院大學紀要』第23号、2006年3月。

新都市ハウジング協会都市居住環境研究会『歩きたくなるまちづくり』鹿島出版会、2006年。

出口将人「組織文化変革における日常的行為の重要性」『オイコノミ』第42巻第3・4号、2006年。

今森光彦・今森洋輔『琵琶湖里山ふるさと散歩』新潮社、2006年。

関満博編著『地域産業振興の人材育成』新評論、2007年。

下平尾勲『地元学のすすめ—地域再生の王道は足元にあり—』新評論社、2007年。

桜井厚著『インタビューの社会学—ライフヒストリーの聞き方』せりか書房、2007年。

小貫雅男・伊藤恵子『菜園家族21』コモンズ、2008年

大江正章『地域の力—食・農・まちづくり—』岩波新書、2008年。

片岡信之・海道ノブチカ編著『現代企業の新地平—企業と社会の相利共生を求めて—』千倉書房、2008年。

品川哲彦『正義と境を接するもの—責任という原理とケアの倫理—』ナカニシヤ出版、2008年。

大住荘四郎「ポジティブ・アプローチによる自治体の組織開発：松戸市のケースをもとに」『関東学院大学経済経営研究所年報』31号、2009年3月。

広井良典『コミュニティを問い直す』ちくま新書、2009年。

小柳正弘『自己決定の倫理と「私—たち」の自由』ナカニシヤ出版、2009年

小杉美智子「産学共同研究活動の性格と組織形態に関する分析」『情報化社会・メディア研究』第6号、2009年9月、45頁から52頁。

高橋勇悦・内藤辰美編著『地域社会の新しい〈共同〉とリーダー』恒星社厚生閣、2009年。

関満博・松永桂子編『中山間地域の「自立」と農商工連携—島根県中国山地の現状と課題—』新評論、2009年。

高橋勇悦・内藤辰美編著『地域社会の新しい〈共同〉とリーダー』恒星社厚生閣、2009年。

参考文献

- 足立基浩『まちづくりの個性と価値』日本経済評論社、2009年。
- 北海道上川郡東川町編『移住・定住ファイル：ひがしかわ時間 ―東川暮らしのスメー』2010年。
- 岡本哲志『港町のかたち その形成と変容』法政大学出版局、2010年。
- 東川町幼児センター編『東川町幼児センター：教育・保育課程』2010年4月。
- 関満博・松永桂子編『「村」の集落ビジネス―中山間地域の「自立」と「産業化」』新評論、2010年。
- 東川町幼児センター編『平成22年度 教育・保育計画』2010年。
- 後藤順久「山間地域における高齢者の生活とそれを取り巻く環境：長野県辰野町における実態調査から」『日本福祉大学経済論集』第40号、2010年3月、61頁から75頁。
- 北海道写真の町東川町編『町政施工50周年記念史 きずな』2010年3月。
- 紺野登『ビジネスのためのデザイン思考』東洋経済新報社、2010年12月。
- 白根英昭「エスノグラフィック・マーケティング」『Diamond Harvard business Review』October 2010。
- 田村大「イノベーションのためのエスノグラフィー」『読売ADレポートOJO』Oct/Nov 2010。
- 重本直利・藤原隆信編著『共生地域社会と公共経営』晃洋書房、2010年。
- 松岡憲司『地域産業とネットワーク』新評論、2010年。
- 梶山恵司『日本林業はよみがえる―森林再生ビジネスモデルを描く―』日本経済新聞社、2011年。
- 寄本勝美・小原隆治編『新しい公共と自治の現場』コモンズ、2011年。

(参考資料)

- ・『京都新聞』 2010年5月30日 朝刊
- ・『しが彦根新聞』 2010年10月29日号
- ・「生産者と消費者つなぐ人材を育成 農と食のコーディネーター」『滋賀県報知新聞』、2009年8月26日。
- ・『京都新聞』夕刊、1997年4月23日付
- ・すいた扇子紹介パンフレット「近江扇子」
- ・(株)カワサキ 広報パンフレット「Kawasakico. CORPORATE PROFILE」参考
- ・「杉岡織布」ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~sugi-tex/index.htm>、2011年3月15日閲覧。
- ・「近江新之助上布」ホームページ <http://shinno-suke.com/history/>、2011年3月15日閲覧。
- ・滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/g/noson/tanada/>、2011年2月20日、閲覧。
- ・滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/g/noson/tanada/summary2009/index.html>、2011年2月20日閲覧。
- ・「東草野まちづくり懇話会」
<http://www.city.maibara.lg.jp/index.php?oid=281&dtype=1008&pid=598>、2011年2月20日、閲覧。

- ・「田根地区地域づくり協議会」
http://www.ecoloshiga.jp/I_report/index.php?act=dtl&type=lnk&id=135、2011年2月20日、閲覧。
- ・滋賀県ホームページ http://yamanbanokai.pl.bindsite.jp/about_us/activity.html、2011年2月20日閲覧。
- ・滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/oishiga/syusi.html>、2011年2月20日閲覧。
- ・エコアス馬路村ホームページ <http://www.ecoasu.co.jp/summry.html>、2011年2月24日、閲覧。

〈執筆略歴〉

守屋 貴司（もりや たかし）序章・第1章・第3章・第4章・結章担当

立命館大学経営学部教授 博士(社会学：立命館大学)、経営学修士
(関西学院大学)

専門は、人的資源管理論、キャリア開発論。

立命館大学大学院社会学研究科博士課程後期課程単位取得修了。

関西学院大学大学院商学研究科博士課程後期課程単取得満期中退。

著書としては、共編著『人間らしい「働き方」・「働かせ方」—人事
労務管理の今とこれから—』ミネルヴァ書房、2009年、共著『現代
企業の地平線—企業と社会の相利共生を求めて—』千倉書房、2008
年、単著『日本企業への成果主義導入—企業内「共同体」の変容—』
森山書店、など多数。

佐藤 典司（さとう のりじ）第2章担当

立命館大学経営学部教授

専門は、情報消費社会学、マーケティング、デザインマネジメント。

著書としては、単著『情報消費社会のビジネス戦略』経済産業調査
会、2007年、単著『経済成長は、もういない』PHP研究所、2006
年、などがある。

三浦 正行（みうら まさゆき）第5章担当

立命館大学健康スポーツ科学部教授 修士(東京学芸大学大学院)

専門は、学校保健学、教育保健学。

著書としては、単著『PHWの戦後改革と現在—健康分野での戦後
50年を考える』、文理閣、1995年、単著『「地球の時代」の健康を考
える』、文理閣、1995年、などがある。

日本における中山間地域の
活性化に関する地域マネジメント研究
～経営学・マーケティング・ケアの視点から～

2011年7月

発 行 ■ 財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17
ラウンドクロス新宿5階
TEL：03-5333-5126
FAX：03-5351-0421

印 刷 ■ 株式会社プライムステーション

全労済協会「公募研究シリーズ」既刊報告誌

(所属・役職は発行当時です。)

⑰ 『社会連帯組織としての非営利・協同組織（協同組合）の再構築』 2011年5月

関西大学商学部教授 杉本 貴志

- 非営利・協同組織（協同組合）の可能性を歴史的に検証するとともに、協同組合における多様化する労働問題などを多角的に検討し、格差社会におけるその社会的役割、存在意義を考察する。また、倫理的事業を展開するイギリス協同組合の事例等から、これからの協同組合のあり方について、格差社会への対応、社会連帯組織の視点から問いかける。

⑯ 『ポスト福祉国家の時代における共生社会の可能性とベーシック・インカム論』 2010年12月

神戸大学大学院法学研究科教授 飯田 文雄

- 今なぜベーシック・インカムなのか。閉塞感のある社会の中で、経済的平等の確保の構想が注目を集める一方で、どこの国でも政策実現されていない。本報告書は形成の歴史、その他所得保障論との比較や財源などその特質の類型を試み、多面的に現代型ベーシック・インカム論の考察し、共生社会論との関係について総合的な検討を行う。

⑮ 『高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究』 2010年12月

研究代表者：日本大学生物資源科学部准教授 高橋 巖

- 700万人にも及ぶ団塊世代の定年リタイアが目前に迫るなか、定年後世代が、希望の持てる豊かな老後を送り、かつ安定的に地域社会を支えるための方策を探る。農村部の過疎が進むなかで、多様なIUJターンの実態を明らかにするとともに、とりわけ有効と思われる「Iターン移住」について、事例を含め多面的に考察する。

⑭ 『日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか ～その条件と帰結に関する研究～』 2010年10月

茨城大学人文学部准教授 稲葉 奈々子、徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部准教授 樋口 直人

- 在日の南米出身日系人労働者のほとんどは非正規雇用であり、将来的に日本社会の底辺階層になりかねない状況である。本研究では非正規雇用から脱出できた人たちに対する聞き取り調査を行い、脱出の条件について人的資本と社会関係資本の点から仮説を立てて検証する。対策としては、社会移動の可能性を確保する発想が重要であることを提言する。

⑬ 『デンマークの社会的連帯とワークライフバランス ～人生をマネジメントする～』 2010年10月

愛国学園大学人間文化学部助教 熊倉 瑞恵

- 人生を主体的にマネジメントするという積極的なワークライフバランスの視点から、普遍的福祉国家と評されるデンマークの社会的連帯や、デンマークの仕事と生活の選択肢、マネジメント能力の形成等について、現地でのインタビューやEUの調査資料から検証し、日本の社会的連帯およびワークライフバランスの実現に向けた示唆を見出す。

- ⑫ 『社会的排除と高等教育政策に関する国際比較研究 ～高等教育の経済効果の視点から～』 2010年9月
 関西大学商学部教授 高屋 定美、武庫川女子大学共通教育部専任講師 西尾 亜希子
- 社会的排除対策の意義を検討し、格差是正手段と考えられる教育がどのような役割を果たせるのか、高等教育の経済効果の視点から探求する。特にEU諸国で教育と労働の関係がどのような実態にあるか、EUの雇用戦略と位置づけられるデンマークの黄金の三角形：フレキシキュリティモデルを中心に検証し、日本社会への適用可能性を探っていく。
- ⑪ 『社会連帯型人材育成モデルの構築に当たって
 ～日本とフィンランドにおける人材育成システムの社会的役割に関する比較研究～』 2010年4月
 北海道大学高等教育機能開発総合センター准教授 亀野 淳
- 人材育成における社会的連帯モデルについて、その先進的モデルとしてフィンランドの取組みを検証する。インタビュー調査等により、教育機関、企業、行政、労働組合等の各機関の連携による社会全体での人材育成モデルを明らかにする。そして、企業内教育を中心とした日本の人材育成モデルの今後の方向性・あり方について検討する。
- ⑩ 『NPOにおける若者の就労支援に関する調査研究「生きる価値の再構築」
 ～NPOで働く若者からはじまる市民社会の創造～』 2010年2月
 認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター事務局長 加藤 志保、事務局次長 林 大介
- 社会的な閉塞感のなかで、NPOの活動により課題に向き合おうとする若者たちがいる。しかし、NPOにおいて若者たちの生活が保障されるだけの雇用・就労の条件が整えられることは並大抵のことではない。雇用・就労の現状と将来への展望についてのヒアリング調査により、次世代の活躍の場としてNPOが展開しうる可能性を提示する。
- ⑨ 『地域間格差縮小政策の貧困削減効果 ～「賃金構造基本統計調査」による検証～』 2009年12月
 九州大学大学院経済学研究院講師 浦川 邦夫、同志社大学経済学部教授 橋木 俊詔
- 現在我が国では、経済格差や貧困を削減する効果的な政策の必要性がますます高まっている。しかし、現状の社会保障制度だけでは効果は万全ではなく、地域の雇用環境や教育環境などのマクロ的な要因が地域間格差に影響を及ぼしていると考えられる。地域間の賃金所得格差を検証し、格差縮小政策の貧困削減効果をシミュレーション分析により検討する。
- ⑧ 『土地・資産をめぐる格差と社会保障及び関連政策（都市・住宅・コミュニティ政策）の展望』 2009年3月
 千葉大学法経学部教授 広井 良典、准教授 大石 亜希子、千葉大学大学院 加藤 壮一郎
- 格差の議論はフロー所得面に注目して論じられてきたが、親等から引き継ぐ土地などのストック資産面での議論は極めて重要な意味を持つ。全国自治体アンケート調査等により土地・住宅などの現状・政策を分析し、更に国際比較により日本の特徴と課題を浮き彫りにする。そして今後の社会保障政策及び都市・土地・住宅政策等のあり方を提案する。
- ⑦ 『転職経路が機会の不平等性・所得格差に与える影響』 2009年1月
 同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程 森山 智彦
- ⑥ 『就業形態の多様化と社会保険の適用状況に関する国際比較』 2008年11月
 成蹊大学経済学部准教授 丸山 桂
- ⑤ 『勤労女性の生活と介護の両立支援に関する研究 ～地域コミュニティー機能促進を目指して』 2008年7月
 筑波大学大学院准教授 橋爪 祐美

全劳济协会